

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成19年6月

兵庫教育大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	3
基準 2	教育研究組織（実施体制）	8
基準 3	教員及び教育支援者	16
基準 4	学生の受入	24
基準 5	教育内容及び方法	31
基準 6	教育の成果	55
基準 7	学生支援等	62
基準 8	施設・設備	72
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	79
基準 10	財務	86
基準 11	管理運営	91

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 兵庫教育大学

(2) 所在地 兵庫県加東市

(3) 学部等の構成

学部：学校教育学部（学士課程）

研究科：学校教育研究科（修士課程）

連合学校教育学研究科（博士課程）

関連施設：附属図書館

学校教育研究センター

実技教育研究指導センター

発達心理臨床研究センター

教育・社会調査研究センター

教育実践コラボレーションセンター

情報処理センター

保健管理センター

地域交流推進センター

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部714人，大学院867人

専任教員数：171人

2 特徴

本学は、主に現職教員の学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院（修士課程）として我が国初の「新構想教育大学・大学院」として昭和53年10月に開設し、昭和55年、学部学生に先立ち、修士課程大学院生を受け入れた。昭和57年には学部学生の受け入れを開始し、平成8年には連合大学院博士課程を設置し、博士課程大学院生を受け入れている。

(1) 教員のための大学

学部（学士課程）、修士課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」に関する教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に活かしていくことを目指している。

修士課程入学定員の3分の2（200人）程度は、初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者をもって充てることとしている。

(2) 社会に開かれた大学

本学は、全国から現職教員を受入れるとともに、兵庫県との連携事業の実施をはじめ、心理臨床相談、公開講座、附属図書館や運動施設の開放を行うなど、「社会に

対し開かれた大学」を目指している。

このほか、夜間開講を行う施設として「神戸サテライト」を神戸市内に設置している。また、神戸サテライト（夜間クラス）入学者が仕事と学業を両立しやすくなるため、3年間かけて学ぶことができる「長期履修学生制度」を設けている。

(3) 教育情報を発信する大学

修了生と在学生、教職員を中心とした教育現場と大学を繋ぐネットワーク「兵庫教育大学教育実践ネットワーク(Hyokyo-net)」を平成16年度より運用している。

(4) 教育実習（実地教育）に重点を置く学士課程

学部教育課程においては、教員に関する資質形成は教育の実地に即して修得されるものであるとして、4年間にわたる「実地教育」を開設し、各年次の実地教育の履修を通して、各科目の諸成果が統合化・共働化されるようにコンカレント型の教育課程を編成している。

(5) 高い教員就職率の維持

教員志望の学生に教職への意欲を持続させ、一人でも多くの学生を教育界に送り出すため、授業や相談体制、進路指導体制の充実を図っている。その成果として、一貫して全国の国立教員養成大学・学部の教員就職率トップクラスを維持しており、平成16年度からは学部卒業生の教員就職率は、3年連続で全国第1位となっている。

(6) 現職教員の再教育のための修士課程

教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための教育・研究機能を強化し、現職教員の再教育機関としての役割を果たすとともに、これからの生涯学習に求められる教育指導者を育成する教育機関として、大学院（修士課程）に5専攻・14コースを用意している。

(7) 新しい大学院構想への取組

平成19年4月から、修士課程に新たな専攻を設置し、現代のさまざまな教育ニーズに対応できる高度の専門性と実践力・応用力を備えた教員の養成・研修に取り組んでおり、教職大学院の設置を目指している。

(8) 教育実践学の構築を目指す博士課程

「学校教育学」を、従来の「教育学」とは違った独自の学問分野として確立し、わが国における教員養成大学・学部が独自の専門性を築くための拠点となるとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を育成している。

II 目的

1 大学の目的

教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）の精神に則り、学校教育にかかる諸科学の理論と応用に関する研究を総合的に推進し、文化、社会の発展に資する創造的知性と人間愛に支えられた教員を育成し、もって教育、学術、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学の基本理念

教員には教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践の絶えざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、わが国の教育の一層の発展に寄与するものである。

3 基本的な目標

大学の基本理念を実現するために平成 14 年 7 月に策定した「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」を踏まえ、平成 16 年 4 月からの国立大学法人化に向けて本学は以下の中期目標を設定した。

- (1) 教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成
- (2) 学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び 教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出
- (3) 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充
- (4) 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上への貢献
- (5) 国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

（学士課程・大学院課程等ごとの独自の目的）

【学士課程】

学校教育学部（学士課程）は、学生の人間形成を重視し、実践にかかわる教育、特に実地教育に新しい工夫を加えることにより、児童等の成長と発達に関する総合的な理解力と学校教育における実践的指導力を備えた教員の養成を図ることを目的とする。

【大学院課程】

修士課程は、主として初等・中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を通して、学校教育に関する理論と実践についての研究能力及び実践の場における教育の推進者となりうる能力を養い、初等・中等教育教員としての高度の資質や力量の涵養を図ることを目的とする。また、平成 19 年 4 月に設置した新専攻（学校指導職専攻、教育実践高度化専攻）では、学校現場における実践力や応用力などの高度な専門性を身に付けた指導的教員及び学校づくりの有力な一員となり得る新任教員を養成することを目的とする。

博士課程は、学校における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、実践を踏まえた高度な研究・指導能力をもった人材を育成することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、昭和 53 年 10 月に、主として現職教員の学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保する目的（資料 1-A）で創設されたものであり、新しい教育システムのもとに、わが国の教育の伝統をふまえて、社会の時代的要請に応える創造性に富む大学として活動を開始したものである。この創設の趣旨を受け、平成 16 年 4 月の国立大学法人化時に改めて制定した学則第 1 条（資料 1-B）に、その目的を規定している。また、学部・大学院において、それぞれ大学の目的に沿った具体的な目的を定め、学則（資料 1-C）に規定している。

具体的な目標及び計画については、基本的な目標（資料 1-D）として大学概要に掲載し、平成 16 年度には、中期目標（別冊資料 1 中期目標）・中期計画（別冊資料 2 中期計画）を策定して本学ウェブサイト（添付資料 1-1-1-1）に掲載し、学内外に公開している。

資料 1-A 創設の趣旨、大学の基本理念（出典 大学設置認可申請書、中期目標）

●創設の趣旨 (<http://www.office.hyogo-u.ac.jp/pro/koho/doc/gaiyo/shusi.html>)

本学は、主として現職教員の学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院修士課程、初等教育教員を養成する学部を有する新構想の教員養成大学として昭和 53 年 10 月に創設された。

その後、平成 8 年 4 月に学校教育の実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材を育成する連合大学院博士課程が設置され、学部、大学院を通じ

◎学校教育に関する理論的、実践的な教育を進める「教員のための大学」

◎学校教育の推進に対し「開かれた大学」

◎教育実践の絶えざる改善・創造に向けて「発信する大学」

としての特色を生かし、教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えることとしている。

●大学の基本理念 (<http://www.office.hyogo-u.ac.jp/pro/keikaku/doc/hyo003.htm>)

教員には教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践の絶えざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展と

ともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、わが国の教育の一層の発展に寄与するものである。

資料 1-B 目的（出典 兵庫教育大学 学則 第 1 条）

法人は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）の精神に則り、学校教育にかかる諸科学の理論と応用に関する研究を総合的に推進し、文化、社会の発展に資する創造的知性と人間愛に支えられた教員を育成し、もって教育、学術、文化の進展に寄与することを目的とする。

資料 1-C 学部並びに大学院の目的（出典 兵庫教育大学 学則 第 29 条, 55 条）

第 29 条 学校教育学部は、広く豊かな知識を受けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員を養成することを目的とする。

第 55 条 本学修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における高度の教育研究能力を養うとともに、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進することを目的とする。

2 本学博士課程は、学校教育の実践に関わる諸科学について、研究者として自立して研究活動を行い、又は実践を踏まえた高度な研究指導能力を有する教育専門職に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うとともに、学校教育の発展に寄与することを目的とする。

資料 1-D 基本的な目標（出典 兵庫教育大学 中期目標）

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」を踏まえ、以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

- 1) 教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成
- 2) 学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出
- 3) 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充
- 4) 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上への貢献
- 5) 国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

添付資料 1-1-1-1 中期目標・中期計画（出典 兵庫教育大学ウェブサイト）

(<http://www.office.hyogo-u.ac.jp/pro/keikaku/doc/hyo006.htm>)

別冊資料 1 中期目標

別冊資料 2 中期計画

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的とするところは、「創設の趣旨」及び「学則」で明示されており、これを達成するための具体的目標及び方策を「中期目標・中期計画」として掲げている。これらは、ホームページや大学概要等によって広く学内外に周知している。

観点 1-1-2： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

観点 1-1-1 に示したように、本学の目的は、学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保すること（大学院修士課程）、初等教育教員を養成する学部を有する新構想の教員養成大学たること（学部）、及び学校教育の実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材を育成すること（連合大学院博士課程）にある。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は「創設の趣旨」「大学の基本理念」（資料 1-A）に示されており、それは、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授探究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」（学校教育法第 52 条）という、大学一般に求められる目的にまさに合致している。

観点 1-1-3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、観点 1-1-1 で述べたとおりであり、大学院の目的は学則（資料 1-C）にあるように、学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保すること（大学院修士課程）、及び学校教育の実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材を育成すること（連合大学院博士課程）にある。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は「創設の趣旨」「大学の基本理念」（資料 1-A）に示されており、それは、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」（学校教育法第 65 条）という、大学院一般に求められる目的にまさに合致している。

観点 1-2-1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、観点 1-1-1 で述べたとおりであり、本学の創設の趣旨、基本理念及び基本的な目標は、兵庫教育大学概要に掲載し、全学教職員に配付している。また、全学生に配付している履修案内（別冊資料 3 p. 97, 別冊資料 4 p. 89, 別冊資料 5 p. 83）、連合大学院便覧（別冊資料 6 p. 5）には、本学の目的を定めた学則に掲載しており、同じく全学生に配付している学生生活案内（別冊資料 7 p. 73, p. 80）には、学則に加えて創設の趣旨を掲載している。これら創設の趣旨、中期目標・中期計画、学則は、本学ウェブサイトに掲載し、大学の構成員に公表している。

別冊資料 3	p. 97	} 履修案内
別冊資料 4	p. 89	
別冊資料 5	p. 83	
別冊資料 6	連合大学院便覧	p. 5
別冊資料 7	学生生活案内	p. 73, p. 80

【分析結果とその根拠理由】

全教職員には本学概要を、学生に対しては「履修案内」「連合大学院便覧」「学生生活案内」をそれぞれ配付し、さらに本学ウェブサイトにおいて随時閲覧を可能とすることで、目的の周知を図っている。

観点 1－2－2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的の一つである創設の趣旨及び基本理念は、兵庫教育大学概要に掲載しており、この大学概要は地方公共団体、教育委員会、県内教育機関等に配付している。また、創設の趣旨、基本理念、中期目標・中期計画を、大学概要とともに本学ウェブサイトに掲載して学内外に公表している。

【分析結果とその根拠理由】

全国の関連諸機関に「大学概要」を配付し、さらに大学ウェブサイトにおいて随時閲覧を可能とすることで、本学の目的を広く社会に向けて公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の設置理念、目的、教育研究活動の指針が明確に定められており、それが印刷物及びウェブサイトを通して学内に周知されている。学外に対しても、印刷物（大学概要）を地方公共団体や教育委員会に配付するとともに、本学ウェブサイトに掲載して常時閲覧可能な状態で開示されている。

【改善を要する点】

特になし。現在の学内外に対する周知・広報活動を今後も続けていく。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学は学校教育法第 52 条、第 65 条ほか関連法規に則って、昭和 53 年 10 月に設立された。設立目的は、主として現職教員の学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保すること（大学院修士課程）、初等教員を養成する新構想の教員養成大学たること（学部）、及び学校教育の実践を踏まえた高度な研究・指導力

を持った人材を育成すること（連合大学院博士課程）にある。この設立の趣旨は学則や中期目標・中期計画中に明記され、さらには全教職員及び学生に向けては「履修案内」「学生生活案内」中に記載して配付され、学外に向けては「大学概要」中に記載して関連諸機関に配付されているほか、大学ウェブサイトにおいて随時閲覧可能である。

また、研究活動と各種の社会貢献事業等を通じて、本学の目的と存在意義を常に学外に向けて発信し続け、社会からの評価を求め、フィードバックすることに努めている。

以上から、大学の目的が学内外に周知され、堅持されていると評価できる。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2－1－1： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は単科大学であり、学士課程は1学部のみとなっている。学部には初等教育教員養成課程を置き、教育学的、心理学的知見を身につけ、学校現場における様々な問題行動を解決し、予防的指導を行うことができる教員の養成を目指す「学校教育専修」と、実践的な指導能力をもった教員の養成及び学校教育現場においてその推進者となることのできる教員の養成を目指す「教科・領域教育専修」の2つの専修を設置（右図）している。

[学部]

学 校 教 育 学 部
初 等 教 育 教 員 養 成 課 程
学校教育専修
学校教育系コース
幼年教育系コース
学校心理系コース
教科・領域教育専修
言語系コース
社会系コース
自然系コース
芸術系コース
生活・健康系コース
総合学習系コース

【分析結果とその根拠理由】

初等教員養成課程として全学的にその教育を遂行する体制をとるとともに、専修・コースを設けて、学校教育の今日的諸問題に対応した力量形成を図ることを意図した構成となっており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切である。

観点 2－1－2： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の教養教育は、教養基礎科目として、一般教育科目（人文、社会、自然、総合の各分野）、外国語科目、体育科目、教科基礎科目に区分し、各関連教育組織（資料 2-A）（分野）の教員が担当している。教養教育も含めて教育課程を編成する組織としては、教務委員会（添付資料 2-1-2-1）を開学当初から設置し、教養教育の方針・実施方法などを審議している。

現在、平成 20 年度からの学士課程教育の見直しに向けて、教務委員会の下に学部教育課程見直し検討ワーキンググループ（以下 WG という。）（添付資料 2-1-2-2）を設置し、その中で、教養教育も含めた教育課程全体の改革を検討した。

資料 2-A 教育・研究組織

区分	授 業 科 目		単 位	担当教員所属学系
一般教育養科目	人文学	言語	2	社会・言語教育学系
		文学	2	社会・言語教育学系
		哲学	2	社会・言語教育学系
		倫理学	2	_____
		芸術Ⅰ	2	体育・芸術教育学系
		芸術Ⅱ	2	体育・芸術教育学系
		心理学Ⅰ	2	基礎教育学系, 臨床・健康教育学系
		心理学Ⅱ	2	基礎教育学系, 臨床・健康教育学系
	社会	歴史学	2	社会・言語教育学系
		地理学	2	社会・言語教育学系
		日本国憲法	2	_____
		経済学	2	社会・言語教育学系
		政治学	2	社会・言語教育学系
		社会学	2	社会・言語教育学系
	自然	数学	2	自然・生活教育学系
		基礎物理	2	自然・生活教育学系
		基礎化学	2	自然・生活教育学系
		基礎理科実験Ⅰ	2	自然・生活教育学系
		基礎生物	2	自然・生活教育学系
		基礎地学	2	自然・生活教育学系
		基礎理科実験Ⅱ	2	自然・生活教育学系
	総合	学校環境の構成	2	基礎教育学系
		教育人間学	2	基礎教育学系, 臨床・健康教育学系
		総合学習の理論と実践	2	基礎教育学系, 社会・言語教育学系, 自然・生活教育学系
		子どものカウンセリング	2	臨床・健康教育学系
		養護の基本	2	_____
		自然界とその数理システム	2	自然・生活教育学系
		情報処理基礎演習	2	基礎教育学系, 臨床・健康教育学系, 社会・言語教育学系, 自然・生活教育学系, 体育・芸術教育学系
		健康と環境	2	臨床・健康教育学系
		健康教育の考え方と方法	2	臨床・健康教育学系
		現代と芸術	2	体育・芸術教育学系
		東西の文芸	2	社会・言語教育学系
		歴史・社会とジェンダー	2	社会・言語教育学系
		技術とものづくり	2	自然・生活教育学系
		大学洋上セミナーⅠ	4	_____
		大学洋上セミナーⅡ	2	_____

	学校図書館学Ⅰ	2	_____
	学校図書館学Ⅱ	2	_____
	ボランティア体験学習	2	基礎教育学系, 体育・芸術教育学系
	障害者理解と支援 (入門)	2	臨床健康教育学系
外国語科目	英語コミュニケーションⅠ	2	社会・言語教育学系
	英語コミュニケーションⅡ	2	社会・言語教育学系
	英語コミュニケーションⅢ	2	社会・言語教育学系
	英語コミュニケーションⅣ	2	社会・言語教育学系
	ドイツ語コミュニケーションⅠ	2	_____
	ドイツ語コミュニケーションⅡ	2	_____
	フランス語コミュニケーションⅠ	2	_____
	フランス語コミュニケーションⅡ	2	_____
	中国語コミュニケーションⅠ	2	_____
	中国語コミュニケーションⅡ	2	_____
	韓国語コミュニケーションⅠ	2	_____
	韓国語コミュニケーションⅡ	2	_____
	英語オーラルコミュニケーション	1	社会・言語教育学系
体育科目	体育Ⅰ	1	体育・芸術教育学系
	体育Ⅱ	1	体育・芸術教育学系
教科基礎科目	初等国語	2	社会・言語教育学系
	初等社会	2	社会・言語教育学系
	初等算数	2	自然・生活教育学系
	初等理科	2	自然・生活教育学系
	初等生活	2	基礎教育学系, 臨床・健康教育学系, 社会・言語教育学系, 自然・生活教育学系
	初等音楽	2	体育・芸術教育学系
	初等図画工作	2	体育・芸術教育学系
	初等体育	2	体育・芸術教育学系
	初等家庭	2	臨床・健康教育学系, 社会・言語教育学系, 自然・生活教育学系

添付資料 2-1-2-1 教務委員会規程 (出典 兵庫教育大学規則集)

添付資料 2-1-2-2 学部教育課程見直し検討WG名簿 (出典 学部教育課程見直し検討WG資料)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、関連する教育組織の教員が担当しており、必要な人材が確保され、その体制は適切に整備され、機能している。また教員養成において教養教育は重要な位置を占めており、教務委員会やWGにおいて、学生や社会状況の変化に応じた教養教育のあり方について見直しを進めているところである。

観点 2-1-3: 研究科及びその専攻の構成(研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院学校教育研究科では、学校教育の理論と実践について総合的な教育研究を行う「学校教育専攻」と、障害児の教育、心理、生理及び病理、指導法等に関する総合的、専門的な教育研究を行う「特別支援教育専攻」、学校教育における教科教育の実践に視点を置いた教育研究を行う「教科・領域教育専攻」、これからの学校づくりをリードする学校経営専門職及び学校を支援する教育行政専門職を養成する「学校指導職専攻」、高度な専門性と実践力、応用力を備えた教員の養成・研修を行う「教育実践高度化専攻」の5つの専攻を設置(右図)している。

連合学校教育学研究科では、学校教育諸活動の実践的な理論と方法の開発及び学校教育臨床の体系と方法論の確立を目指す「学校教育実践学専攻」と、教科専門諸科学の実践に関わる原論、内容論、方法論による教育研究を目指す「教科教育実践学専攻」を設置(右図)している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院学校教育研究科において、高度な実践力を備えた教員を育成するために、平成19年度から新しい専攻の設置を行った。これは、教育現場のニーズを踏まえたものであり、本学の設置理念に即した研究科の改革である。大学の教育目的を達成する上で適切な体制の整備を行うことができた。

連合学校教育学研究科においては、教育実践学の高度な研究・指導能力の育成を図ることを目標としている。学校教育諸活動の実践的な理論と方法の開発及び学校教育臨床の体系と方法論の確立をめざした教育研究、教科専門諸科学の実践に関わる原論、内容論、方法論による教育研究を行う体制を整えており、教育目的を達成する上で適切な構成となっている。

観点 2-1-4: 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【該当なし】

観点 2-1-5: 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

〔教育組織〕
(大学院)

学 校 教 育 研 究 科	修 士 課 程
学校教育学専攻	
教育コミュニケーションコース	
幼年教育コース	
学校心理学コース	
臨床心理学コース	
特別支援教育学専攻	
心身障害コース	
特別支援教育コーディネーターコース	
教科・領域教育学専攻	
言語系コース	
社会系コース	
自然系コース	
芸術系コース	
生活・健康・総合内容系コース	
学校指導職専攻	
教育実践高度化専攻	
授業実践リーダーコース	
心の教育実践コース	
小学校教員養成特別コース	

連 合 学 校 教 育 学 研 究 科	博 士 課 程
(構成大学: 上越教育大学, 兵庫教育大学, 岡山大学, 鳴門教育大学)	
学校教育実践学専攻	
教科教育実践学専攻	

【観点に係る状況】

本学の教育研究にかかるセンター（右図）の目的は次のとおりである。

〔附属施設〕

附 属 図 書 館 学 校 教 育 研 究 セ ン タ ー 実 技 教 育 研 究 指 導 セ ン タ ー 発 達 心 理 臨 床 研 究 セ ン タ ー 教 育 ・ 社 会 調 査 研 究 セ ン タ ー 教 育 実 践 コ ラ ボ レ ー シ ョ ン セ ン タ ー 情 報 処 理 セ ン タ ー 保 健 管 理 セ ン タ ー 地 域 交 流 推 進 セ ン タ ー

1) 学校教育研究センター：

新しい教員の専門的な資質・能力の在り方，並びにその養成・研修の在り方を総合的・統合的に探求することを目的とする。

2) 実技教育研究指導センター：

実技教育の在り方の研究，具体的指導技術の開発，実技及び実技指導能力などの涵養を図ることを目的とする。

3) 発達心理臨床研究センター：

発達心理臨床に関する臨床的，実践的教育の研究を推進するとともに，発達心理臨床に関する高度な知識・技能を有する教員，指導者の養成に資することを目的とする。

4) 教育・社会調査研究センター：

国際化・情報化に対応できる教育のための，世界的な学術研究拠点となるオーガニゼーションを構築し運営することを目的とする。

5) 教育実践コラボレーションセンター：

大学院における実践的教育を推進するため，連携協力校での実習の効果的な運営及び連携協力校との共同研究を企画することを目的とする。

6) 情報処理センター：

学内共同利用施設として，学術研究及び情報処理教育に資するほか，情報処理の推進を図ることを目的とする。

7) 地域交流推進センター：

本学と地域等との交流事業に関して，調査，企画及び支援を行い，交流の推進を図り，地域社会における教育，学術，文化の推進に寄与し，本学の教育・研究の活性化を図ることを目的とする。

上記 1)～6) のセンターは，基本的な目標(資料 1-D, p. 4 に掲載)の 1), 2) を達成するために重要な役割を担っており，7) のセンターは，同目標の 4) を達成する上で，重要なものとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

7つのセンターはいずれも，本学の教育研究目的を達成する上で重要な役割を担っている。実際に，各センターはそれぞれの役割を達成するために積極的な取り組みを行っている。その構成は，学校教育の全体的な教育研究，実技教育関係の教育研究，発達臨床関係の教育研究，教育や社会に関わる調査研究，学校現場との連携協力，情報関係の教育研究，地域交流関係の調査・企画を担うセンターが設置されており，本学の教育研究を幅広く，特化した形で支援する体制が作られている。本学の教育研究を達成する上で適切な構成となっている。

観点 2－2－1： 教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため，国立大学法人法に規定する教育研究評議会，学校教育法で規

定する教授会を設置している。教育研究評議会では、教育に係る中期計画、年度計画の他、学則等の教育研究に関わる重要な規則の制定・改廃、教員人事及び教育課程の編成に係る方針、学生の入学、卒業、課程の修了等に係る教育活動の基本的な方針等について審議を行うこととし、平成 18 年度は 14 回開催している。

学校教育学部教授会及び大学院学校教育研究科教授会では、教育課程の編成、学生の卒業・修了、学位授与、学籍異動等のほか、教育研究に関する事項について審議している。平成 18 年度については、学校教育学部教授会 13 回、大学院学校教育研究科教授会 14 回を開催している。

博士課程については、大学院連合学校教育学研究科教授会が組織され、下部組織として同教授会から付託された事項を審議する「代議委員会」、入学者選抜等に関する事項を審議する「入学試験委員会」を設置している。大学院連合学校教育学研究科教授会は、平成 18 年度は 4 回開催している。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会、学校教育学部教授会、大学院学校教育研究科教授会、大学院連合学校教育学研究科教授会が、定期的に会議を開催して、必要な事項を審議している。教育活動に係る重要事項について審議するための活動を行っている。

観点 2－2－2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程や教育方法等を検討する委員会組織として、学部・研究科（修士課程）に、学務・入試企画委員会、教務委員会を設置している。学務・入試企画委員会では、教育課程及び教育内容の改善に係る基本方針の策定について審議・検討している。委員構成は、副学長、学長が指名した 7 人の教員、教育研究支援部長で構成し、全学的な見地から審議を行っている。教務委員会では、学部、研究科（修士課程）の教育課程、卒業、課程の修了、実地教育の運営、学籍異動等について審議・検討を行っている。委員構成は、副学長、各教育組織（専攻・コース）及び学校教育研究センターから推薦された者、学長指名委員で構成している。平成 20 年度からの設置予定の学部の新教育課程については、教務委員会の下に学部教育課程見直し検討 WG を設置し原案作成を行った。平成 18 年度は教務委員会 15 回、学部教育課程見直し検討 WG 12 回を開催した。

博士課程については、代議委員会を設置している。代議委員会は、連合学校教育学研究科長、上越教育大学、兵庫教育大学及び鳴門教育大学の理事又は副学長、岡山大学教育学部長、研究主幹、副研究科長、連合講座から選出された主指導教員有資格者各 2 人の計 24 人で構成されている。平成 18 年度は 9 回開催し、教育課程の編成等について審議を行った。

【分析結果とその根拠理由】

学部、修士課程、博士課程それぞれの教育課程に関する教務関係の委員会を組織し、定期的に会議を開催し、協議を重ねている。特に、学部については教育課程見直し検討 WG を設置し議論を行ってきた。また平成 19 年度に新専攻を設置した修士課程については、設置のための組織を整備して、精力的に議論を行い、新しい教育課程、教育方法を確立した。また、新専攻の設置については、教育課程等を評価する外部評価

チームを設置し、特別に外部評価も受けており、各課程ごとに実質的な検討を十分に行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部の教育課程の見直しのために WG を設置し、見直しのための実質的な検討を行い、原案作成を行った。今日の学校教育の状況、教員養成に求められる課題を踏まえ、本学の理念に即した見直しを行っている。

大学院修士課程については、大きな再編を行った。すなわち、教員養成 GP を得て、大学と教育現場との協働的教師教育プログラムの開発に取り組むとともに、新しい高度な実践力の養成を行う新専攻を設置し、平成 19 年度より学生を受け入れた。その設置のために、学外の教育委員会や学校関係者、研究者の協力も得て、リエゾンオフィスを組織し、教育委員会や学校の教育実践者と協働で教育課程、授業内容や授業方法を開発した。学校教育現場のニーズに応え、高度な専門職業人としての教員の力量形成に適した教育組織への再編を行った。

大学院博士課程については、平成 18 年度において開学 10 周年記念事業を行い、その成果の総括を行うとともに、今後の展望を議論した。構成大学間の連携体制は十分に整備され、教育研究の成果を上げている。

【改善を要する点】

特に改善しなければならない点は見当たらないが、いっそうの充実を図る上での改善を要する点として指摘するならば、学部教育については教員採用率の一層の向上、大学院修士課程については、現職教員入学者の一層の増大を図る必要があり、そのための教育課程、教育方法等の見直しを行い、改善していくことが必要であると考えられる。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本学の中期目標に沿った教育研究組織を整備している。学部では、優れた教員を教育界に送り出すことを目標として、学校現場の課題に対応した「学校教育専修」と「教科・領域教育専修」という 2 つの専修を設置している。教養教育については、関連教育組織の教員が担当することになっており、教務委員会が教養教育の方針、実施方法を審議する体制となっている。大学院修士課程では、時代の要請に対応して、新たな専攻を設置した。すなわち、これまでの学校教育学専攻、特別支援教育学専攻、教科・領域教育学専攻に加えて、学校指導職専攻、教育実践高度化専攻を新たに設置し、高度な専門性、実践力を備えた教員の養成・研修を行う教育研究組織に再編した。大学院博士課程では、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った研究者及び教育専門職の育成を目指した教育研究組織を整備している。

本学には、7 つの全学的なセンターが設置されている。それぞれが本学の基本的な目標を達成する上で重要な役割を担い、活発に取組みを行っている。

教育活動や教育課程、教育方法等を検討、審議する体制は適切に整備している。まず教育研究評議会、学校教育学部教授会、大学院学校教育研究科教授会、大学院連合学校教育学研究科教授会が、定期的に会議を開催して、教育活動に係る重要事項について審議するための活動を行っている。

また学部、修士課程、博士課程それぞれの教育課程に関する教務関係の委員会を組織し、定期的に会議

を開催し、協議を行っている。学部の教育課程見直し検討WG、大学院修士課程の新専攻を設置するための組織等、特別な組織を設置して、精力的に議論を行ってきた。大学院新専攻については教育課程等を評価する外部評価チームを設置し、特別に評価も受けている。各課程ごとに教育課程や教育方法等について実質的な検討を十分に行っている。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-1 : 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は創設以来、部・講座制を採ってきたが、平成 17 年 2 月に設置した講座・コース再編検討 WG において検討し、平成 18 年 2 月開催の教育研究評議会及び役員会で決定した「兵庫教育大学教員組織構想」（添付資料 3-1-1-1）に基づき、平成 18 年 4 月から部及び講座を改編し、教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位（研究組織）として〔学系〕を置くとともに、大学院の教育研究組織の単位である〔専攻〕を教育組織の実質的な組織として位置付けた（添付 3-1-1-2）。

添付資料 3-1-1-1 兵庫教育大学教員組織構想（出典 教育研究評議会資料）

添付資料 3-1-1-2 平成 19 年度大学院学校教育研究科及び学校教育学部の実務組織図
（人事・労務チーム作成）

【分析結果とその根拠理由】

「兵庫教育大学教員組織構想」に基づき、平成 18 年 4 月からそれまでの部・講座制を改編し、研究組織と教育組織を分離し、体制を整備したことによって、研究については新しい共同研究への取り組みが容易になるとともに、新しい教育課程への取り組みに対しても、迅速かつ柔軟に対応できる体制となった。

観点 3-1-2 : 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

教員は「兵庫教育大学教員組織構想」（添付資料 3-1-1-1）に基づき学系に所属（教育・社会調査研究センター所属教員を除く）し、関連する専攻及びコースに出向いて教育を行う体制となっており、教育に視点を置いた人事が円滑に行えるようになっている。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用又は昇任においては、高度の教育研究水準を維持するため、教員選考手続について内規で定め、大学院設置基準の教員資格に準じて定めた教員資格に基づき、教員選考委員会及び教育研究評議会にて厳正に審議しており、教育課程を遂行するために必要な教員の質及び量ともに十分に確保している。

観点 3-1-3 : 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

観点 1-1-2 に示したとおり、本学は、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念、方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導力など専門職としての高度の資質能力を学生に身につけさせることを目的としている。

学部の教育は、教授 84 人、准教授 62 人、講師 12 人、助教 5 人、特任教授 5 人からなる専任教員(資料 3-A)で行っている。

資料 3-A

学 部	収容 定員	専任教員数 (現員)						設置基準で必要 な専任教員数	備考
		教授	准教授	講師	助教	計	助手		
学校教育学部	640	89	62	12	5	168	0	21	

(注) 教授数には、特任教授 (5 人) を含む

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準の専任教員数 21 人 (半数以上教授) を十分満たすとともに学士課程において必要な専任教員を確保している。

観点 3-1-4 : 大学院課程 (専門職大学院課程を除く。) において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

観点 1-1-3 及び本学大学院課程の目的に示したとおり、修士課程、博士課程の人材養成の目的に沿って、研究者教員のほか、学校教育現場で多くの実践を積んだ多くの実務家教員を採用している。その結果、研究指導教員 96 人、研究指導補助教員 72 人、博士課程は研究指導教員 157 人、研究指導補助教員 149 人で教育を行っている(添付資料 3-1-4-1)。

また、教員の養成・研修を使命とする本学では、教職大学院の設置に先行して平成 19 年 4 月に新専攻を設置し、それに必要な実務家教員を採用するため、実務家教員の採用基準「実務経験を有する者の教員選考基準等について (申合せ)」(添付資料 3-1-4-2)を定め、「教職大学院設置に伴う教員選考手続に関する要項」(添付資料 3-1-4-3)に基づき設置した教員選考委員会で審査を行うことで、教職大学院においても高い教育研究水準を維持することを考えており、平成 19 年度までに 18 人の実務家教員(添付資料 3-1-4-4)を採用している。

添付資料 3-1-4-1 修士課程、博士課程における研究指導教員及び研究指導補助教員数

(企画・評価チーム作成)

添付資料 3-1-4-2 実務経験を有する者の教員選考基準等について (申合せ)

(出典 人事・労務委員会資料)

添付資料 3-1-4-3 教職大学院設置に伴う教員選考手続に関する要項 (出典 人事・労務委員会資料)

添付資料 3-1-4-4 兵庫教育大学教職大学院専任教員配置表 (人事・労務チーム作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目標に即して学校教育現場で多くの実践を積んだ実務家教員を採用するなど、大学院課程において必要な研究指導教員、研究指導補助教員を確保している。

観点3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【該当なし】

観点3-1-6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員組織の活動をより活性化するための適切な措置としては、公募制、任期制、特任教員制度、早期退職制度及び実務家教員の積極的採用を行っている。教員の採用に当たっては、全て公募制であり、また、任期制は、各学系に所属する助教（任期制度導入前の採用者を除く）、教育・社会調査研究センターの全ての教員に適用している。特任教員制度（添付資料3-1-6-1）は、専門分野について高度な実務経験及び教育上の能力を有する者を雇用するための制度であり、本学を退職した教員や豊富な実務経験を有する者を採用している。早期退職制度（添付資料3-1-6-2）は、60歳以上の教員を対象にした制度で、教員の流動性を高めている。この他にも特定の外国語を教授する外国人専任講師として外国人教員を1人雇用している。

年齢構成（添付資料3-1-6-3）については、40歳以下は若干少ないが、40歳を超える年齢層においては、5歳刻みで30人前後となっている。

大学教員に占める女性の割合（資料3-B）は、約17.2%であり、また、本学教員のうち、小中学校等の学校現場における実務経験をもつ教員は41人（3年以上の実務経験28人含む）在職（添付資料3-1-6-4）している。

資料3-B 大学教員に占める女性の割合（平成18年度学校基本調査より）

教 授		助教授		講 師		助 手		計			全体に占める 女性の割合
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
84	2	45	16	8	6	3	5	140	29	169	17.2%

添付資料3-1-6-1 特任教員制度について（出典 人事・労務委員会資料）

添付資料3-1-6-2 国立大学法人兵庫教育大学における教職員の早期退職制度に関する要項
（出典 人事・労務委員会資料）

添付資料3-1-6-3 教員年齢別・学系別名簿 （人事・労務チーム作成）

添付資料 3-1-6-4 高等学校以下の学校において教職経験を有する教員（既設専攻）
（企画・評価チーム作成）

【分析結果とその根拠理由】

公募制，任期制，特任教員制度，早期退職制度及び実務家教員の積極的な採用を行い，教員組織の活動をより活性化するための措置を適切に講じている。大学教員に占める女性の割合は17.2%と必ずしも多くはないが，国立大学平均約11.4%（平成18年度学校基本調査から試算）は上回っており，適切な人材がいれば積極的に採用するように努めている。また，年齢構成については5歳刻みでバランスが取れたものとなっており，本学の目的に沿った人的構成となっている。

観点3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。特に，学士課程においては，教育上の指導能力の評価，また大学院課程においては，教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準や昇格基準については，「教員選考基準を定める細則」（添付資料3-2-1-1）において教員資格を定め，「教員選考手続に関する内規」（添付資料3-2-1-2）に基づき，その都度設置した教員選考委員会において厳正に採用又は昇任の審査を行っている。その教員資格は，平成17年4月に教育研究組織を学部から大学院へ移行したことに伴い，大学院設置基準に規定する教員の資格に準じた教員資格に改正して，より高い教育研究水準を維持するための基準を定めている。

また，教員の養成・研修を使命とする本学では，教職大学院の設置を計画しており，それに必要な実務家教員を採用するため，実務家教員の採用基準「実務経験を有する者の教員選考基準等について（申合せ）」（添付資料3-1-4-2）を定め，「教職大学院設置に伴う教員選考手続に関する要項」（添付資料3-1-4-3）に基づき設置した教員選考委員会で審査を行っている。

添付資料 3-2-1-1 国立大学法人兵庫教育大学教員選考基準を定める細則（出典 兵庫教育大学規則集）
添付資料 3-2-1-2 国立大学法人兵庫教育大学の教員選考手続に関する内規
（出典 兵庫教育大学規則集）

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇格基準を定め，その都度設置した教員選考委員会において，候補者の研究業績，教育業績等を検討し，厳正に採用又は昇任の審査を行うとともに，設置を計画している教職大学院においても，高い教育研究水準を維持するための教員の選考基準等を定めている。また，「教員選考基準を定める細則」において，教育研究上の指導能力について評価を行うよう規定しており，同委員会において，教育上の指導能力，教育研究上の指導能力の評価を適切に行っている。

観点 3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、ファカルティ・ディベロップメント（教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究）（以下 FD という。）の推進を図るため、FD 推進委員会を設置しており、所掌事項の一つとして教育改善に係る評価に関することを挙げている。同委員会は、本学の教育の改善を推進することを目的として、学生も参画する FD 推進会議と連携して定期的に学生による授業評価（添付資料 5-2-1-1）を実施し、授業改善に役立てるために、集計後に授業担当教員へ返却している。また、同時に学生へもフィードバックを行っている。さらに、全体的な傾向を見るために、2年に一度「FD 推進委員会活動報告書」（添付資料 3-2-2-1）にまとめて本学ウェブサイトで公開を行っている。

また、平成 18 年度から、役員会に設置している評価委員会に、本学教員の業績評価の指針を作成する専門委員会を設置し、「国立大学法人兵庫教育大学大学教員の業績評価指針」（添付資料 3-2-2-2）を作成し、平成 19 年 4 月から 1 年間試行することとしている。

添付資料 3-2-2-1 FD 推進委員会活動報告書（出典 兵庫教育大学ウェブサイト）

(<http://www.office.hyogo-u.ac.jp/pro/keikaku/doc/hyo009.htm>)

添付資料 3-2-2-2 国立大学法人兵庫教育大学大学教員の業績評価指針（出典 評価委員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

FD 推進委員会、FD 推進会議を設置し、教育改善に係る定期的な評価を組織的かつ継続的に行い、教育改善の推進を図っている。また教員の業績評価の体制も整え、教員の教育活動の評価に積極的に取り組んでいる。

観点 3-3-1： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、研究組織と教育組織を分離しており、教育分野の諸学問の場（研究組織）として「学系」を置くとともに、大学院学校教育研究科の「専攻」を教育研究運営の実質的な組織として位置付けている。また、学校教育学部教育については、関係する専攻並びに専攻を組織するコースが行っている。

これにより、全ての教員は、いずれかの学系に属し、それぞれの分野の研究を行うとともに、大学院・学部の教育を担当する体制となっている。各教員は担当する授業科目に関連する研究活動を活発に行っており、各教員の研究活動の成果を授業内容に反映させている例を資料 3-C に示す。資料 3-C のうち「研究活動の成果の授業内容への反映例」の欄には、当該授業科目で参考書等として使用されている著書、及び公表論文の例を示してある。

資料 3-C 基礎となる研究活動の成果の反映状況

学部・修士 の別	授業科目名	左記科目の基礎と なる研究活動名	研究活動の成果の授業内容への反映例
学部	教育社会学	教育のコミュニケーションに関する研究	杉尾宏編著『教師の日常世界』（北大路書房）， 杉尾宏「コミュニケーションにおける『隔たり』の問題：コミュニケーション始動の条件を考える」『教育研究論叢』，第7号，2006年，17-40頁
学部	教育思想史	ドイツ新教育の理論と実践に関する研究	著書『近代教育の再構築』（福村出版）， Takanobu Watanabe: Erich Weniger als Vorsitzender der deutschen Sektion des 'Weltbundes fuer Erneuerung der Erziehung', In: Sektion Historische Bildungsforschung der DGfE (Hg.): Jahrbuch fuer Historische Bildungsforschung, Band 10, 2004, S. 217-233.
修士	道徳教育特論	道徳教育に関する話し合い活動の研究	著書『新世紀道徳教育の創造』（東信堂）， 渡邊満，淀澤勝治「教育的行為としてのコミュニケーション的行為の実践化に向けて」『兵庫教育大学研究紀要』第25巻，2004年，11-20頁
学部	幼児教育思想論	幼児教育思想の系譜に関する研究	著書『生活保育の創造』（法律文化社）， 佐藤哲也「いままでの〈家族〉，これからの〈家族〉」，スペース新社保育研究室企画，Vol. 9 No. 2, 2004年，59-66頁
学部	学校心理臨床基礎論	認知行動療法の効果の研究，EMDRのトラウマ記憶に対する効果の研究	論文「認知行動療法」（児童心理，金子書房），「EMDR（眼球運動による脱感作と再処理法）によるPTSDの治療—未解決記憶の解決—」（心療内科） 坂野雄二・丹野義彦・杉浦義典編『不安障害の臨床心理学』（東大出版会）， 市井雅哉「EMDRによる外傷記憶の取り扱い—隔離した自我状態をどうつなぐか—」『催眠と科学20巻1号』，2005年，16-22頁
修士	発達障害心理臨床特論	発達障害児に関する心理臨床に関する研究	『発達臨床心理学』（コレール社）， 井上雅彦「自閉症児者の他者感情理解とその指導可能性に関する行動分析的検討」『発達障害研究』，26，1，2004年，23-31頁
学部	近代日本政治史研究	政治体制選択に関する研究	著書『近代日本政治史研究』（北樹出版），『現代政治学の課題』（成文堂）， 藤井徳行「昭和十六年・内務省警保局における戒厳令の研究(2)」，兵庫教育大学研究紀要，第23巻第2分冊，2003年，27-43頁
学部	初等算数科教育法	算数教育の内容及び指導法の研究	著書『新版 算数教育の理論と実際』（聖文社）， 崎谷真也，川下孝幸，田中大介「類似探求授業に関する考察」，数学教育学研究（全国数学教育学会誌），第11巻，2005年，89-97頁
修士	理科教科内容論Ⅱ（物理学特論）	数理物理学の研究	著書『新版 物理数学ノート』（サイエンス社）， 佐藤光「方式群像—物理における役割」，数理科学No. 504，2005年，5-10頁

学部	美術科教育法Ⅰ	美術教育学の研究	編著書『美術科教育法の基礎知識』（建帛社）， 石井理之，福本謹一「中学生の視覚環境（ヴィジュアル・カルチャー）に関する予備的考察」『美術教育学』，2005年，45-63頁
学部	保健体育科教育法Ⅳ	体育授業における評価の研究	『体育科教育学入門』（大修館書店）， 高田俊也「よい授業を実現するために「まとめ」で知っておきたいこと①子どものやる気を引き出す評価をどうするかーボール運動ー」『体育科教育第51巻9号』，大修館書店，2003年，38-41頁
学部	食物学Ⅱ	調理科学に関する研究	南出隆久・大谷貴美子編『調理学』（講談社）， Etsu Kishida, Tomoko Maeda, Akiko Nishihama, Shosuke Kojo, Yasuo Masuzawa. Effects of seasonings on the stability of ascorbic acid in a cooking model system. Journal of Nutritional Science and Vitaminology. 50 (6), 2004, 431-437
修士	育児学研究	養護性及び情動に関する研究	松村京子「乳児の情動研究：非接触法による生理学的アプローチ」，ベビーサイエンス，2006年 6巻，2-14頁， 中川愛，松村京子「乳児との接触未経験学生のあやし行動：音声・行動分析学的研究」，発達心理学研究，17（2），2006年，138-147頁

【分析結果とその根拠理由】

資料から明らかなように，担当する授業科目に関連する研究活動が活発に行われている。

観点 3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程運営の支援については，教育研究支援部教育支援課が主に所掌しており，教育支援課は，教務チーム，連合大学院事務室を置き，現在，課長以下14人の一般職員，1人の事務補佐員，2人の派遣職員の総勢17人を配置している。教務チームでは，学部，大学院（修士課程）の教育課程及び神戸サテライトの事務を，連合大学院事務室では，4大学で構成している博士課程の教育課程を支援している。また，開学当初から学校現場等での実習等を重視し，それらを実地教育科目として9科目（18単位）展開しており，その支援を実施するため，教育研究支援部研究支援課山国地区事務室に2人の学校教育研究センター担当職員を配置している。

平成19年4月から設置した教育実践コラボレーションセンターに，大学院教育の実習に係る連携協力校との連絡調整やFD等，実習に係る教育支援等の業務を行うコーディネーターを配置している。

また，TAについては，教務委員会において，授業科目の特性や事情を考慮し，TAを優先的に配置する授業科目（添付資料3-4-1-1）を決めている。TAは，平成7年度から配置しており，平成18年度には33科目82人を配置（添付資料3-4-1-2）し，年間2,000時間以上を確保している。

添付資料 3-4-1-1 TA 配置基準 (出典 学務・入試企画委員会資料)

添付資料 3-4-1-2 TA 人数・配置実績(平成 16・17・18・19 年度) (教務チーム作成)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究支援部教育支援課が教育課程運営の支援を担当しており、必要な事務職員を配置している。また実習の支援のために教育研究支援部研究支援課山国地区事務室に 2 人の学校教育研究センター担当職員を配置している。TA は、平成 18 年度には 33 科目 82 人を配置し、十分に活用している。教育実践コラボレーションセンターを設置し、学校現場と連携した教育研究を行う教育支援者の組織化も図っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

基準や手続を明確にすることにより、教員選考の審査を厳正に行い、学部教育、大学院教育の目標に沿った教員を十分に確保できている。特に、教職大学院の設置を目指して新専攻を発足させ、実務家教員を積極的に採用している。FD の組織を整備し、全学的な取組みを行っている。教育課程の支援体制についても十分に整えており、学校現場と連携した教育研究の支援体制も整備している。

【改善を要する点】

大学教員に占める女性の割合は、国立大学平均を上回っているものの、必ずしも高いとはいえないことから、積極的に採用するように努める必要がある。

(3) 基準 3 の自己評価の概要

教育組織とは別に、教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位(研究組織)として[学系]を置き、教育と研究にバランスのとれた教員組織の編成を行うように体制を整備した。

教員の採用基準や昇格基準を定め、その都度設置した教員選考委員会において、候補者の研究業績、教育業績等を検討し、教育上の指導能力、教育研究上の指導能力の評価を適切に行うことにより、厳正に採用又は昇任の審査を行っている。その結果、必要な専任教員を質、量とも十分に確保することができている。また、公募制、任期制、特任教員制度及び早期退職制度等を導入し、教員組織の活動をより活性化するための措置を適切に講じている。

FD を推進委員会や推進会議を設けて、継続的、組織的に取り組むとともに、教員の業績評価の実施体制も整えるなど、教員の教育活動の評価を積極的に行っている。

教育支援課が教育課程運営の支援を担当している。新専攻の教育課程を支援するために教育実践コラボレーションセンターを設置し、学校教育現場との連携を支援する体制も整えている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーは、本学の基本理念、教育目的に沿って、学部は平成 13 年 9 月、修士課程は平成 16 年 2 月、博士課程は平成 16 年 7 月に定められた。これらは、本学ウェブサイト（添付資料 4-1-1-1～3）に掲載して学内外に公表するとともに、入学者選抜要項（学部）、学生募集要項（学部、修士課程、博士課程）に掲載し、本学入学志願者（学部、修士課程、博士課程）、高等学校（学部）、各都道府県・政令指定都市の教育委員会（修士課程、博士課程）、大学の関係研究科（博士課程）等に配付し、公表、周知を図っている。

さらに、毎年行っているオープンキャンパス（学部）、高等学校関係者との教育研究懇談会（学部）（添付資料 4-1-1-4）、進学ガイダンス、高校生の大学訪問受入れ（学部）（添付資料 4-1-1-5）、大学院説明会（修士）（添付資料 4-1-1-6）等において、本学の基本理念及び教育課程の特色、アドミッション・ポリシーについて説明し、学外関係者への周知を図っている。

添付資料 4-1-1-1	学部アドミッション・ポリシー（出典 兵庫教育大学ウェブサイト） (http://www.office.hyogo-u.ac.jp/office/college_ent/index.html)
添付資料 4-1-1-2	修士課程アドミッション・ポリシー（出典 兵庫教育大学ウェブサイト） (http://www.office.hyogo-u.ac.jp/office/master_ent/index.html)
添付資料 4-1-1-3	博士課程アドミッション・ポリシー（出典 兵庫教育大学ウェブサイト） (http://www.office.hyogo-u.ac.jp/office/doctor_ent/index.html)
添付資料 4-1-1-4	大学・高等学校教育研究懇談会実施要領（入試チーム作成）
添付資料 4-1-1-5	平成 19 年度大学進学ガイダンス等参加予定一覧（学部）（出典 入試委員会資料）
添付資料 4-1-1-6	平成 20 年度入試大学院説明会（企画・評価チーム作成）

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーを明確に定め、ウェブサイトで公表するとともに、機会のあるごとに入学志願者・関係者機関等に配付・説明するなど、積極的・組織的に周知を図っている。

観点 4-2-1 : 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った本学が求める学生を受け入れるため、学部、修士課程、博士課程に

において、次のとおり多様な選抜を実施している。

1) 学部（学士課程）（別冊資料8 学生募集要項（学部） pp. 7-14）

推薦入試は、大学入試センター試験で3教科3科目を課して基礎学力をみるとともに、出身学校での修学状況を調査書として点数化したものに（50点）、面接の得点（250点）を加えて総合判定している。特に、面接の配点比率を高くして、初等教育教員となるのにふさわしい知識、適性、資質、意欲、態度をみることにしている。なお、大学入試センター試験の成績は、全国平均点を基準とするグループ分けのみに用いることとしている。

前期日程試験は、大学入試センター試験で5教科（6教科）7科目を課して基礎学力をみるとともに、個別学力検査では、初等教育教員となるのにふさわしい資質、能力をみるため小論文2種類を課し、感覚、表現、運動の基礎力をみるため実技（音楽、美術、体育）による検査を課して総合判定している。

後期日程試験は、大学入試センター試験で5教科（6教科）7科目を課して基礎学力をみるとともに、個別学力検査では、一つの分野に秀でたものをみるため、1教科を選択（実技の教科以外はセンター試験の成績を利用し、実技の教科は実技試験を行う。）することとし、初等教育教員となるのにふさわしい適性、資質、意欲、態度をみるため、面接を行って総合判定している。

2) 修士課程（別冊資料9 学生募集要項（修士課程） pp. 10-11）

小論文形式の筆記試験を課す（コースの多くは、教職経験者は筆記試験を課さずに口述試験のみを課す。）とともに、口述試験を行い、教育に携わることへの使命感と熱意をもち、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や、高い専門性と実践力をもった初等・中等教育教員になることを強く志向する者を選抜することとしている。

3) 博士課程（別冊資料10 学生募集要項（博士課程） pp. 3-4）

小論文形式の筆答試験を課すとともに、口述試験を行い、学校教育実践学及び教科教育実践学の分野において、自立して研究・実践できる研究者及び専門職教育者を志向する者を選抜することとしている。

別冊資料8 学生募集要項（学部） pp. 7-14

別冊資料9 学生募集要項（修士課程） pp. 10-11

別冊資料10 学生募集要項（博士課程） pp. 3-4

【分析結果とその根拠理由】

以下のように、いずれの入学選抜においても、アドミッション・ポリシーに沿った受入方法を採用し、適切に機能している。

1) 学部

大学入試センター試験を基礎学力を計るものと位置づけ、推薦・前期・後期の3つの機会において、アドミッション・ポリシーに沿いつつ、小学校教員としてふさわしい資質能力を多様な角度から見るべく入学試験を行っている。

2) 修士課程

アドミッション・ポリシーに沿って、教職経験者と、修了後に初等・中等教員を目指す者にそれぞれ対応するように入学選抜を行っている。

3) 博士課程

アドミッション・ポリシーに謳った自立して研究・実践できる人材を得るのにふさわしい、小論文と口

述試験の2種の試験を課している。

観点4-2-2： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

観点4-1-1に示した、アドミッション・ポリシーに沿った本学が求める学生を受入れるため、多様な選抜を実施していることは、留学生等の受入れについても同様であるが、特に、学部（学士課程）の私費外国人留学生については、平成15年10月に「学校教育学部における外国人留学生の受入れ方針」（添付資料4-2-2-1）を定め、この方針に沿って、私費外国人留学生特別選抜（日本留学試験を課し、本学において面接を実施）を行っている。なお、修士課程及び博士課程については、日本人と同様の受入れ方針によっている。

社会人の受入れに関して、本学修士課程は、主として現職教員を受入れることを目的としており、アドミッション・ポリシー（添付資料4-1-1-2）にもその旨を明記している。社会人受入れの特別選抜は実施していないが、アドミッション・ポリシーに沿った本学が求める学生を受入れるため、初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者には、ほぼ全ての専攻・コースにおいて、筆記試験を免除し、教育現場において捉えた課題の質や、受験者の使命感・熱意などを見る口述試験によって選抜を行っている。

なお、編入学生の受入れは行っていないため、受入方針は策定していない。

添付資料4-2-2-1 「学校教育学部における外国人留学生の受入れ方針」（学部 私費外国人留学生特別選抜）（出典 学生募集要項（学部））

【分析結果とその根拠理由】

主として現職教員を受入れることを目的とした修士課程においてはもちろんのこと、外国人留学生についても、受験者の入学以前の教職経験あるいは教育課程と、本学入学後の教育課程とを勘案して、アドミッション・ポリシーに沿った適切な対応が講じられている。

観点4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜の実施体制は、学部及び大学院修士課程については担当副学長、各専攻・コース等から選出された委員等で構成する入学試験委員会が、連合大学院博士課程については研究科長、各副研究科長、各連合講座代表者等会議議長等で構成する入学試験委員会が掌握しており、入学者選抜試験の実施計画案、募集要項案の作成も行っている。

試験問題の作成は、学部については入学試験委員会の下に置かれる問題作成委員会、修士課程については入学試験委員会、連合大学院については入学試験委員会の下に置かれる専門委員会において、それぞれ

検討・作成している。

学部・修士課程入学試験の実施（添付資料 4-2-3-1, 4-2-3-2）に当たっては、学長を本部長とする試験実施本部を設置し、担当副学長（入試委員長）、専攻長、入試委員、事務局長、教育研究支援部長、入試課長等が本部員として、また、連合大学院について（添付資料 4-2-3-3）は研究科長（入試委員長）が本部長となり、各副研究科長、各連合講座専門委員会委員長、教育研究支援部長、入試課長等が本部員となっている。

合否判定は、学部・修士課程は入学試験委員会が、連合大学院については各連合講座専門委員会を経て入学試験委員会が原案を作成の上、それぞれ教授会の議を経て合格者を決定している。

添付資料 4-2-3-1	平成 19 年度個別学力検査等入学者選抜試験〈前期日程〉実施計画書（抜粋） （入試チーム作成）
添付資料 4-2-3-2	平成 19 年度大学院学校教育研究科入学者選抜試験実施計画書（抜粋） （入試チーム作成）
添付資料 4-2-3-3	平成 19 年度大学院連合学校教育学研究科入学者選抜試験実施計画書（抜粋） （入試チーム作成）

【分析結果とその根拠理由】

担当副学長・研究科長が入試委員長を兼ねることで組織間の連携・統括を図りつつ、募集要項案・実施計画案・問題の作成から実施まで、明確な組織と責任体制の下で入学者選抜について万全を期している。また、口述試験・筆記試験の採点から合否判定まで、複数の者が採点・点検する体制をとっており、厳密公正に実施されている。

観点 4-2-4： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

学部入学者選抜方法の改善に関する事項の調査研究は、入学者選抜方法研究委員会（以下「入選研」という。）において継続的に検討してきており、その検討結果を踏まえ、選抜方法の改善に取り組んできた。大学の法人化を機に平成 15 年度で入選研は廃止され、その任務は学務・入試企画委員会に引き継いでいる。同委員会では、平成 15 年度入学生から改めて入学後の学業成績を蓄積し、新入生に対して実施している「入学制度に関する意識調査」（別冊資料 11）や卒業時における教員就職状況により入学者選抜方法の妥当性の検討を行っている。

大学院修士課程は主として現職教員の研究・研鑽の機会を確保することを目的として、各都道府県・政令指定都市の教育委員会から派遣される現職教員を積極的に受け入れている。専攻長、コース長、新専攻コース責任者会議において、修士課程のアドミッション・ポリシーに沿うべく入学者に占める現職教員の比率を高める方策を検討し、大学院入学試験委員会・教授会と連携して、現職教員の選抜方法を観点 4-2-1 のように改めた。一部の専攻・コースを除いて、教育現場での経験をより一層重視するために、現職教員

の受験者については筆記試験を免除し、教育現場において捉えた課題の質や、受験者の使命感・熱意などを見る口述試験によって選抜するように改善したものである（別冊資料9 学生募集要項（修士課程））。現在では、現職教員は、神戸サテライト修学者も含め定員の約5割に達している（添付資料4-2-4-1）。

連合大学院においては、各年度の入学者選抜試験終了後に、研究科教授会において入学者選抜方法を検証しており、これまで口述試験時のプレゼンテーション導入などの改善を行い、自立して研究・実践できる研究者及び専門職教育者を志向する人材の選抜に努めている。入学者に占める現職教員の割合は別紙資料（添付資料4-2-4-2）のとおりである。

添付資料4-2-4-1 平成19年度大学院学校教育研究科入学者数一覧（出典 教務委員会資料）

添付資料4-2-4-2 大学院連合学校教育学研究科の現職教員受け入れ状況（連合大学院事務室作成）

別冊資料9 学生募集要項（修士課程）

別冊資料11 学部入学生の入試に関する意識調査

【分析結果とその根拠理由】

- 1) 学部入試においては、関係データを継続的に蓄積するシステムを構築して、多様な視点から入学者選抜方法の妥当性を分析・検討している。
- 2) 修士課程においては、現職教員に対しては、使命感・熱意や、資質能力の向上への意欲をみる口述試験を中心とする選抜方法に改めた。
- 3) 博士課程入試においては、プレゼンテーションを導入した。

以上のように、学部においては入学者選抜方法について組織的・継続的に検証が取組まれ、修士課程・博士課程においてはより一層アドミッション・ポリシーに沿うような改善が実行されている。

観点4-3-1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。
また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の入学定員は、学部160人、大学院修士課程300人、連合大学院博士課程24人である。

過去5年間の入学者数及び入学定員に対する入学者の割合は、修士課程の入学者を除き、定員を充足している（添付資料4-3-1-1）。修士課程の平成15年度については定員を満たしていないが、平成15年4月の運営評議会において学長、副学長、各部主事等をメンバーとする大学院学生確保対策プロジェクトを立ち上げ、学生確保のための諸方策を検討・実施した（添付資料4-3-1-2）。

添付資料4-3-1-1 学部、修士課程、博士課程入学者数等一覧（入試チーム作成）

添付資料4-3-1-2 平成19年度入試大学院学校教育研究科学生確保対策（企画・評価チーム作成）

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間、学部・博士課程では定員を充足し、大幅な超過もない。修士課程においても、定員充足策を講じた結果、平成16年度入学者から入学定員と実入学者数との関係は適正なものとなっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生の受入れに関して、本学の優れた点として評価できるのは以下の点である。

- 1) アドミッション・ポリシーが明確にされ、それが機会があるごとに積極的に示されて、周知が図られている。
- 2) 学部・修士課程・博士課程ともに、アドミッション・ポリシーに沿うことを前提にした上で、志願者のそれまでの教育課程あるいは職業経験と、入学後の教育課程とを十分に勘案して、現職教員・外国人留学生など多様な入学者に対応した入学者選抜を行っている。
- 3) アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜が実施できるような検証体制を整え、学部・修士課程・博士課程のいずれにおいても、改善がなされている。
- 4) 実入学者が定員を下回っていた修士課程においては積極的に改善に取り組み、平成16年度入学生からは連続して適正な実入学者を実際に得るという実績を上げた。

【改善を要する点】

学部入学者の選抜方法についてはデータが蓄積されているが、この分析・検討の成果が生かされることが望まれる。

(3) 基準4の自己評価の概要

明確なアドミッション・ポリシーを定め、関係者・関係機関に周知されるように努めている。加えて、英語・中国語・韓国語に翻訳したアドミッション・ポリシーを公表して留学生に配慮しているように、アドミッション・ポリシーの周知にきわめて積極的である。

入学者選抜においては、

- 1) 学部では、大学入試センター試験の成績によって基礎的学力をはかった上で、小学校教員としてのふさわしい資質能力を、推薦・前期・後期のそれぞれの入学者選抜において多様な視点から見られるような方法をとっている。
- 2) 修士課程では、現職教員に対しては、教育にたずさわることへの使命感・熱意をみるべく口述試験を中心とした選抜方法を採用し、また、初等・中等教育教員になることを目指す者に対しては、口述試験に加えて、専門分野を中心とする筆記試験を課して、入学以前の教職経験の有無に沿った選抜方法をとっている。
- 3) 大学院博士課程においては学校教育実践学に関わる自立して研究・実践できる人材を得るために、筆答試験・口述試験の双方を課している。

といったように、学部・修士課程・博士課程のそれぞれのアドミッション・ポリシーに沿った適切な選抜方法がとられている。また、留学生・帰国子女を対象とした入学者選抜においては、アドミッション・

ポリシーに沿いつつ、入学以前の受験者の教育課程と、本学入学後の教育課程とを勘案した適切な対策が講じられている。

これらの入学者選抜は、明確な責任体制と組織によって、厳密公正に実施されている。

また、入学者選抜改善のための組織・体制が整備され、

- 1) 学部においては選抜試験成績と入学後の成績、就職状況との関係を追跡調査した結果を蓄積し、入学者選抜方法の妥当性が検討されている。
- 2) 修士課程では、現職教員の研鑽機会をより幅広く保障できるように配慮すると同時に、現職教員において見るべき使命感・熱意や、資質向上への意欲を、より大きく評価できるように選抜方法を改善した。
- 3) 博士課程ではプレゼンテーションを導入した。

といったように、アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法の検討が行われ、あるいは、改善策が実際に講じられている。

実入学者と定員との関係は、学部・博士課程では過去5年間に於いて適正なものであった。修士課程では定員を下回る状況が続いていたが、平成16年度入学生からは定員を充足して適正なものに改善された。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

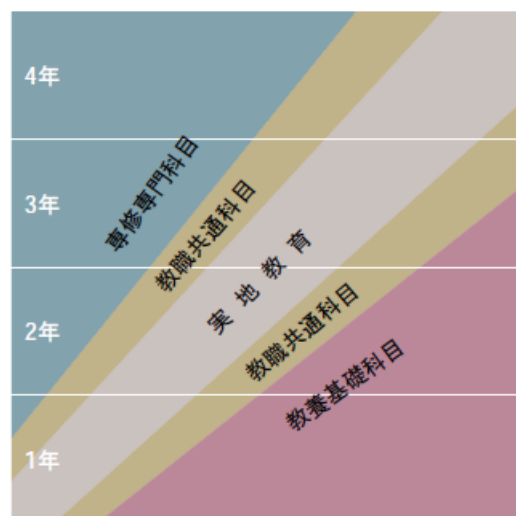
観点 5-1-1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到係る状況】

学部教育の目的は学則第 29 条（資料 1-C, p. 4 に掲載）に謳われているとおりであり、この目的遂行のため、本学の教育課程では、教養基礎科目（広く豊かな知識）、教職共通科目、専修専門科目（学校教育に関する専門の学芸を教授研究する、知的、道徳的能力）、及び実地教育科目（それらを応用する能力）の 4 科目群によって構成されている。

本学は、基本理念（資料 1-A, p. 3 に掲載）の下に、学校現場での実践経験とその省察に基づく教育実践理解の深化を重視しているため、教育課程の中軸に実地教育（教育実習）を据え、4 年間切れ目なく学習進度に応じて 9 科目 18 単位（免許法上は 5 単位で良い）を開設（添付資料 5-1-1-1）し、各年次の実地教育課程を軸として、教養基礎科目や教職共通科目、専修専門科目での学習結果が統合化並びに協働化するようにコンカレント型の教育課程（右図）を編成している。言い換えれば、教育課程は楔型の構造をとっており、実地教育に並んで、教養基礎科目、専修専門科目が、それぞれの到達目標を掲げて縦のつながりを持ちながら、同時に各年次における開設科目間の横のつながりも持たせることで、4 年間にわたり、その時々での学習の意義を確認しながら履修（別冊資料 3 学校教育学部履修案内 pp. 19-73）できるように配置している。

教育課程の概念図



添付資料 5-1-1-1 実地教育課程（出典 学校教育学部履修案内）

別冊資料 3 学校教育学部履修案内 pp. 19-73

【分析結果とその根拠理由】

本学では、実地教育科目を教育課程の中軸に据えて、総数上のバランスと配当年次のバランスを考慮しつつ、教養基礎科目、教職共通科目、専修専門科目を縦横のつながりを持たせ、楔型の構造となるように配当している。

1 年次の見学実習、2 年次の観察参加実習、3 年次の基本実習、4 年次の応用実習などの実地教育を中軸とし、専修専門科目、教養基礎科目との横断的関連性が、各学年次で学習者に実感できるような配慮と、各分野の科目が年次進行に従って、教育技術や指導能力の専門化及び高度化を導くよう層状に配置されている。さらに、実地教育での体験と省察によって培われた学習者としての人間理解・教育現場の理解と専門科目や教養科目で培った知見を卒業研究において統合し、実践的で総合的な教育知を育てている。その結果、教員就職率においても全国屈指の実績を継続してあげてきた。

これらのことから、目的や授与される学位に照らして授業科目の適切な配置がなされており、大学全体として教育課程の編成の体系性が確保されていると判断することができる。

観点 5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

本学学校教育学部教育課程は、広い学問領域にわたる基礎知識の上に、初等教育教員としての総合的な能力を得させることを目的として、4 年間を通して教育課程全体の調和と総合性に配慮している（別冊資料 3 学校教育学部履修案内 p. 3）。

教養基礎科目では初等教育教員としての一般的、基礎的な教養を培うことを目的とし、一般教育科目（人文、社会、自然の 3 分野及び総合）、外国語科目、体育科目及び小学校の教科（9 教科）に関する教科基礎科目を有機的に統合し、充実した教育を行っている。

教職共通科目では学校教育の実践にかかわる分野についての知識・経験を得させることに配慮し、教職の意義等に関するもの、教育の基礎理論に関するもの、教育課程及び指導法に関するもの及び生徒指導、教育相談及び進路指導等に関するもの等学校教育の理論及び実践に即した区分に従って開設し、教育実習など実地教育に関するものについては、その重要性にかんがみ 14 単位以上履修することとしている。さらに、全学生を対象とした同和・人権教育及び障害児教育に関する科目も開設している。

専修専門科目では初等教育教員としての共通の基盤の上に、学生の資質、適性等に応じて、特定の専門分野についての指導能力を高め、また、生涯を通じて、教員としての専門性を持ち、研究を推進しうる能力・態度を培うため、学生の選択による専修のコースにより、特定の分野について深く履修するよう専修専門科目を開設している。

授業科目の各区分における授業内容の例として添付資料 5-1-2-1 に示す。

添付資料 5-1-2-1 シラバス（抜粋）

別冊資料 3 学校教育学部履修案内 p. 3

【分析結果とその根拠理由】

本学が学則第 29 条に掲げている「知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員を養成する」という目的を遂行するために、本学の教育課程で提供している授業科目は、教養基礎科目、教職共通科目、専修専門科目の 3 科目群に区分している。なお、教育実習など実地教育科目は、教職共通科目と専修専門科目として位置付けている。それぞれの区分で開講している授業の内容は、添付資料 5-1-2-1 に

示したように、初等教育教員としての一般的基礎的な教養を培うもの、学校教育の実践にかかわる分野についての知識・経験を得させるもの、及び特定の分野の内容について理解を深めるものである。

このような教育課程の編成趣旨をより明確に学生に示し、学習者側の学習方略、教師として育つ過程の理解と4年間の展望の明確化を促す支援として、1)各科目のシラバス提示の全学的統一、2)シラバス提示による評価方法の事前周知、3)成績評価の細分化、厳格化、4)4年間で各分野の科目が途切れないような配分、5)実地教育における、自らの学習、実習での指導実践の記録、省察の強化、などの取り組みを行っている。

従って、本学で行われている授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学では、シラバスの統一化や評価方法の細分化などを含む教育課程に関する工夫に関して全学的に取り組むと同時に、各教員が自らの授業内容を振り返り、初等教育教員養成にとって必要不可欠であると思われる最近の研究成果を授業内容に取り入れるべく授業内容の改善を不断に行っている。

初等教育教員として身につけておくべき素養に関わる学問分野は、きわめて多岐にわたる。それぞれの学問分野の成立過程に始まり、既知の知識や最新の知見を授業内容に取り入れようとするとき、既知の知識の伝達に重点を置かざるを得ない授業も必要であり、最新の知見の伝達に重点を置くべき授業もある。

一例として、中期計画でその充実を図ることを掲げている外国語教育においては、教員間の協議により、到達目標の習熟度別段階設定、評価の共有などを実施し、継続的にカリキュラムや授業内容の改訂を行うなど、英語教育研究の成果を自らの教育実践に活かす取り組みを行っている。

また、科学立国を目指している我が国にとって初等教育段階での理数科教育の重要性が認識されており、次世代を担う子供達に、進展し続ける科学技術を正確に伝えることのできる教員の養成が求められており、さらに、学校教育現場における近年の様々な問題に対応できる教員の養成も求められているので、これらの分野に関わる授業では、最新の研究成果を盛り込む必要がある。そういう授業内容の例として添付資料5-1-3-1に示す。

添付資料 5-1-3-1 シラバス (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

資料から読み取れるように、初等教育教員養成にとって必要不可欠であると思われる最新の研究成果を取り入れた授業内容となっている。

従って、本学で行われている授業の内容は、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断できる。

観点 5-1-4： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部との授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

他大学との単位互換については、平成 14 年に放送大学との単位互換協定を締結し、平成 18 年度は放送大学の授業科目について、5 科目 45 人の受講者があり、前年よりも増加している（資料 5-A）。また、平成 17 年度からは、本学と関西 3 教育大学（大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学）との単位互換協定を締結したが、地理的に離れていることもあり、履修実績はない。今後は、e ラーニング等による実施を検討している。

本学は、兵庫県が行っている大学洋上セミナー（隔年で開催）の運営にも参画し、同セミナーで本学学生が修得した単位を認定している（資料 5-B）。

大学設置基準 29 条第 1 項関係の単位認定としては、放送大学等の実施する学校図書館司書教諭講習（資料 5-C）、実用英語技能検定を認めている（添付資料 5-1-4-1）。教養基礎科目の英語コミュニケーションについては、平成 18 年度から新入生にプレースメントテストを実施し、習熟度別のクラス編成による授業を実施している。また、教員としての視野を広げるため、学校以外でのボランティア体験（添付資料 5-1-4-2）を単位化している。

授業以外でも、本学では、社会からの要請、特に学校教育現場からの要請に応えるために、スクールサポーター等として、学生を学校現場へのボランティアとして参加させている（添付資料 5-1-4-3）。また、平成 17 年度より文部科学省から、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）の選定を受けて、学生参加による不登校支援ネットワーク（NANA つくす）（添付資料 5-1-4-4、5-1-4-5）を立ち上げ、兵庫県内の不登校児童、生徒たちの支援のためのボランティア活動に学生を参加させることで、既存の教育実習では経験しにくいものの、実際に避けがたく起こる教育問題に向き合う力を育成している。

学生の学習を主とした様々な相談、現代の教育現場や学術分野の動向に学生の関心を導くための指導体制として、クラス担任制度（別冊資料 12 クラス担当教員の手引）、指導教員制度、オフィスアワー制度（別冊資料 13～15 授業計画）、学内の学会研究会組織での活動を通して、入学から卒業までの間、授業を中心とした教育課程だけでなく、小規模大学の利を活かした、学生個人と教員とが対面して培う関係に基づく指導を行っている。

資料 5-A 放送大学単位互換科目履修者数推移

(人数)

放 送 大 学 科 目 名	16 年度	17 年度	18 年度	合計
ドイツ語Ⅰ（ドイツ語入門Ⅰ）	12	7	11	30
ドイツ語Ⅱ（ドイツ語入門Ⅱ）	2	0	1	3
韓国語Ⅰ（韓国語入門Ⅰ）	11	11	27	49
韓国語Ⅱ（韓国語入門Ⅱ）	0	0	5	5
日本語Ⅰ（日本語基礎A）	3	2	1	6
合 計	28	20	45	93

※ 18 年度開講分より授業科目名変更

資料 5-B 大学洋上セミナー年度別参加者状況

(人数)

	12 年度	14 年度	16 年度	18 年度	合計
参加者	19	14	22	5	60
(内訳) 男	(2)	(3)	(1)	(1)	(7)
女	(17)	(11)	(21)	(4)	(53)

資料 5-C 学校図書館司書教諭講習年度別受講者及び単位認定者状況

(人数)

	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	合計
履修者	45	47	43	46	181
単位認定者	15	22	16		53

- 添付資料 5-1-4-1 学校図書館司書教諭講習科目単位修得者の単位認定の取扱いについて、実用英語技能検定資格取得者の単位認定の取扱いについて（出典 学校教育学部履修案内）
- 添付資料 5-1-4-2 ボランティア体験学習の履修手続について、「ボランティア体験学習」説明会（教務チーム作成）
- 添付資料 5-1-4-3 スクールサポーター募集要項（神戸市教育委員会作成）
- 添付資料 5-1-4-4 NANA つくすパンフレット（教務チーム作成）
- 添付資料 5-1-4-5 NANA つくす活動実績（出典 不登校児童生徒支援に関するネットワーク会議資料）
- 別冊資料 12 クラス担当教員の手引
- 別冊資料 13～15 授業計画

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズに応えるため、放送大学、大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学と単位互換協定を締結している。また、兵庫県が行っている大学洋上セミナーの運営にも参画し、同セミナーで本学学生が修得した単位を認定している。さらに、学外での学校図書館司書教諭講習、実用英語技能検定も単位修得として認めている。教養基礎科目の英語コミュニケーションについては、習熟度別のクラス編成による授業を実施している。

学校以外でのボランティア体験も単位化し、障害のある学生及びその支援をしている学生からの要望に応え、「障害者理解と支援（入門）」（平成 18 年度 38 人履修）を開設し、各障害の理解とノートテイクや手話などの基本技術を学べるようにしている。この授業を履修した学生が学内外でボランティアとして障害者の支援に参加することが期待される。

学校教育現場からの要請に応えるためには、スクールサポーター等として、学生を学校現場へのボランティアとして参加させている。

現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）の選定を受けて、学生参加による不登校支援ネットワーク（NANA つくす）を立ち上げ、兵庫県内の不登校児童、生徒たちの支援のためのボランティア活動に学生を参加させている。

以上のことから、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断できる。

観点 5－1－5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 15 年度から、CAP 制を取り入れ、現在は、1 年間に履修登録できる単位数の上限を 50 単位（一部の実地教育科目及び集中講義等を除く）（別冊資料 3 学校教育学部履修案内 p. 11）としている。各都道府県教育委員会等教員採用サイドの要請として、複数の教員免許（異校種や複数教科等）の取得を求めていることもあり、各学生が卒業までに修得する単位数が多くなる傾向にあるため、上限単位数をやや高めに設定している。各学年の取得単位の上限を設け、各開設授業間の内容を関連づけることで統合的な予習復習を可能にするなど、過密な履修を抑え、単位の実質化を図る工夫を行っている。

また、クラス制（4 年間）の導入や卒業研究の必修化により、クラス担当教員や卒業研究指導教員等が担当学生に対する履修指導をきめ細かく実施している。平成 18 年度から導入した教育支援システム（添付資料 5-1-5-1）では、クラス担当・卒業研究指導教員が担当学生の単位修得状況や履修状況を随時ウェブ上で確認できるようになっている。

実地教育等の教育現場での学習が中心になる科目では、指導者が常時関わらなくても、実習の記録と省察を、学生が一定の手順で十分に行えるようシステム化された実習記録ノートを開発し活用している。

添付資料 5-1-5-1 教育支援システム利用者別概念図（教育支援課作成）

別冊資料 3 学校教育学部履修案内 p. 11

【分析結果とその根拠理由】

1 年間に履修登録できる単位数の上限を設定し、統合的な予習復習を可能にしている。また、クラス制（4 年間）の導入や卒業研究の必修化により、クラス担当教員や卒業研究指導教員等が担当学生に対する履修指導をきめ細かく実施しており、教育支援システムを導入したことで履修指導がしやすくなっている。教育現場での学習が中心になる科目では、システム化された実習記録ノートを開発し活用している。

以上のことから、単位の実質化への配慮は充分になされていると判断できる。

観点 5－1－6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【該当なし】

観点 5－2－1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

本学においては、教養基礎科目として開設している概論的な授業科目の場合には講義が多いが、教職共通科目及び専修専門科目として開設している授業科目では、専修・コースの特性により違いがあるが、概ね半数近くが演習・実験・実習科目である。それらの科目では少人数学習やグループ活動を取り入れ、学生自身が主体的に授業のテーマに取り組めるように配慮しており、グループ活動やディスカッション等を通じて、専門知識を相互に深め、またコミュニケーション能力の育成も同時に行うようにしている。また、教養基礎科目においても、基礎理科実験Ⅰ（平成18年度履修者16人）、基礎理科実験Ⅱ（平成18年度履修者クラスA,B各20人）など少人数の実験科目を配置している。

その他、英語コミュニケーションについては、プレースメントテストを実施し、習熟度別の授業を実施している。実地教育Ⅵ（教育技術実習）では、マイクロティーチング（小学校の教室を想定した模擬授業）の実施やパソコンによる教材作成実習などを行い、教員として必要なスキルを身につけさせるようにしている。

学生による授業評価の結果（添付資料5-2-1-1）2006年度前期・後期によると、「この授業の内容をよく理解することができた」について5段階尺度の平均値を算出すると3.5であり、「この授業により、この科目に対する興味が深まった」では3.6であった。また指導法についても「教員の説明は分かりやすい」では5段階尺度の平均値で3.7、「教員は質問等学生の授業参加を促している」では3.5であった。そして、「プリント、黒板及び視聴覚機器等の使用は効果的である」では3.7であり、いずれの質問項目も3.5以上であった。

添付資料5-2-1-1 学生による授業評価調査（学士課程）（教務チーム作成）

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の教育目的及び分野の特性に応じて適切なバランスが図られ、かつ、多様な授業形態がとられている。演習・実験・実習科目では少人数学習やグループ活動を取り入れ、きめ細かい指導が行われており、学生による評価も高い。これは、講義・演習科目における教員の学習指導法の工夫が良い評価となって学生の授業評価に反映していると考えられ、「プリント、黒板及び視聴覚機器等の使用は効果的である」では3.7、「教員は学生の質問に適切に対応、回答している」では3.7であるように、学生との対話的、討論的授業が成立している様子が読み取れる。さらに、情報機器の活用も有効に実施されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、全体として、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスでは、本学の教育課程の編成の趣旨が理解しやすいように、「授業の目標及び期待される学習効果」、「授業の内容及び計画」、「成績評価の方法と採点基準」、「テキスト・教材・参考書等」の項目を設定

し、毎年度作成してきた。

しかし、平成 18 年度に実施した学生の授業評価では、講義・演習科目において授業前にシラバスを参照した学生は、5 段階尺度の平均値で 2.9、シラバスが学習上役立ったと答えた学生は 2.6 であった。

そうしたことから、平成 19 年度版のシラバスから、学生が授業前にシラバスを見ても授業内容が把握しやすいように 1 回ずつの授業内容を詳細に記載するなどの改善を加えた。その効果については今後検証予定である。

平成 18 年度から導入した教育支援システム（添付資料 5-1-5-1）により、学内からいつでもウェブ上でシラバスを閲覧できるようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは統一された様式に従って必要な項目を記載するようになっており、学生が履修する際に活用しやすいように作成されている。また、教育支援システムの導入により、シラバスの活用度は格段に上がっている。しかしながら、すべての項目に記載されているわけではない授業科目が一部に見られることや学生による活用がそれほど高くはないことも事実としてある。

このように、一部改善の余地が残っているが、おおむね教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学は、初等教育教員養成を目的としているため、小学校教員として必要な実技（音楽・美術・体育・書写・書道）能力の向上を図るため、開学時から実技教育研究指導センターを設置し、課外に自主学習ができるよう充実した設備品を備えている。また、実技教育研究指導センター教員による個人指導や放課後の集団指導（別冊資料 16 実技センターガイドブック 2007）なども行い、学生の自主学習をサポートしている。学生の実技能力を把握し、さらなる能力向上を図るため、5 段階のグレードを設け、達成した者にはグレード認定書を交付している。また、英語コミュニケーションについては、プレースメントテストを実施し、習熟度別の授業を実施している。

現在、上記以外の基礎学力不足の学生に対する取り組みとしては、特に組織的には行わず、個別対応の問題になるため、個々の授業科目の担当教員が個別に対応することが多く、クラス担当教員による指導やオフィスアワー等を活用している。

別冊資料 16 実技センターガイドブック 2007

【分析結果とその根拠理由】

本学は、開学時から実技教育研究指導センターを設置し、課外に自主学習ができるよう、実技教育研究指導センター教員による個人指導や放課後の集団指導なども行い、学生の自主学習をサポートし、5 段階のグレードを設けて指導している。また、英語コミュニケーションについては、習熟度別の授業を実施している。そのほか、基礎学力不足の学生に対してもクラス担当教員による指導を行っている。

以上のことから、自主学習への配慮が組織的に充分に行われていると判断できる。

観点 5-2-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【該当なし】

観点 5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準や卒業認定基準については、本学の教務委員会・教授会において審議し、組織として策定している。成績評価基準や卒業認定基準は、本学学部発行の「履修案内」（別冊資料 3 学校教育学部履修案内 pp. 5-6）に記載されており、入学時の学生向けオリエンテーションの際に入学生全員に対して説明を行い、周知徹底を図っている。また、クラス担当教員や卒業研究指導教員からも各学生に対して、随時説明を行っている。

別冊資料 3 学校教育学部履修案内 pp. 5-6

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準については、「履修案内」に明記されており、入学時オリエンテーションの際に入学生全員に対して説明を行い、周知徹底を図っている。また、クラス担当教員や卒業研究指導教員からも各学生に対して、随時説明を行っている。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

観点 5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

各授業科目の成績評価と単位認定は成績評価基準にしたがって担当教員が行っている。その場合、個々の授業科目の「成績評価の方法と採点基準」は、シラバスに掲載されており、それにしたがって担当教員が適切に行っている。

また、個々の学生の卒業認定については、毎年度末に本学の教務委員会・教授会が卒業認定基準にしたがって合否判定を適切に行っている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価と単位認定は、シラバスに掲載されている「成績評価の方法と採点基準」にしたがって適切に行われている。卒業認定については、毎年度末に本学の教務委員会が卒業認定基準にしたがって合否判定を適切に行っている。

以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5-3-3： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

現在においては、成績評価等の説明責任を果たすために、個々の授業科目について「成績評価の方法と採点基準」をシラバスに掲載することを義務づけている。成績評価の正確性を担保するために、毎年、各授業科目の採点基準をさらに明確に記載するよう改善を続けている。

成績評価を通知した後、その内容に疑義がある場合は学生が担当教員に申し立てを行っている。担当教員は速やかに調査し、学生に説明することとしている。

【分析結果とその根拠理由】

個々の授業科目について「成績評価の方法と採点基準」をシラバスに掲載することを義務づけており、成績内容に疑義がある場合は、学生の申し立てを受け付けて、適切に対応している。また、シラバスに授業科目の採点基準を明確に記載するなど、成績評価の正確性を高める取組みを行っていることは評価できる。

以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

<大学院課程>

観点 5-4-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の修士課程は、主として初等中等教育の実践に関わる諸科学の総合的・専門的研究を通して、学校教育に関する理論と実践についての研究能力及び教育の実践の場における教育研究の推進者となりうる能力を養い、初等中等教育教員としての高度の資質や力量の涵養を目的としている。教育課程及び履修方法等は、学則及び大学院履修規程に基づき、授業科目は共通科目と専攻科目により編成されている。

共通科目は、教員としての幅広い共通した高度の専門性を得させるため、教職系の科目として開設されており、4単位以上を修得することとしている。

専攻科目は、22単位を修了要件としており、総合科目、専門科目及び課題研究から編成されている。総

合科目では、教員としての幅広い専門性を得させるため、専門諸科学の総合的内容について履修し、また専門科目では、教員としての高度の専門性を得させ、専門職としての能力を向上させるため、専門諸科学について履修することとしている。そして課題研究は、各自のもつ研究課題に配慮して行われている。

趣旨や内容の異なる共通科目と専攻科目を体系的に編成して、広い視野に立った精深な学識を備え、学校教育実践の場における高度な教育研究能力の育成を行っている。

また、平成 19 年度に設置した学校指導職専攻及び教育実践高度化専攻（以下新専攻という。）については、学校現場等での具体的な教育実践に対応できる高度な専門性と実践力・応用力を備えた教員の養成・研修を行うことを目的としている。その教育課程の構造は、全ての学生が履修する「共通基礎科目」、各専攻・コースに応じた「専門科目」、専門科目の内容と関連した「実習科目」によって編成されている。

1) 共通基礎科目では、6 領域を設定し、教員としての幅広い資質能力の向上を図る。2) 専門科目では、各専門領域の基礎理論に基づき、実践事例に関する知識を構造的かつ体系的に捉えられる能力と学校現場の諸課題に取り組める実践力を育成する。3) 実習科目では、専門科目の内容と連携する科目を設定し、専門科目で学修した知識・技術を通して深めさせ、また、逆に実習で得た実践的な知見は専門科目を通して理論的な裏付けができるようにしている。

博士課程については、「授業科目」と「研究指導」により教育課程を構成しており、「授業科目」については各専門領域を有機的に総合化した、「総合共通科目」、「専門科目」及び「課題研究」に区分されている。「総合共通科目」は 2 科目各 3 副題を、「専門科目」は連合講座ごとに 9～19 科目を開設し、2 年次の学年末までに修得させることとしている。また、「課題研究」は 3 年間を通して履修させている。修了要件としては「総合共通科目」4 単位必修、「専門科目」8 単位選択必修、「課題研究」10 単位必修の計 22 単位を修了要件単位数としている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の修士課程における教育課程は、その目的を達成するため、本学の特色を表している共通科目と専門科目とからなり、これらを体系的に編成して、学校教育実践の場における高度な教育研究能力の育成を行っている。特に、共通科目の履修を義務づけているのは、本学独自のものであり、特色ある教育課程である。

また、平成 19 年度に設置した新専攻の教育課程は、現在の学校現場での教育での教育ニーズに対応できる資質・能力を養うため、共通基礎科目、専門科目及び実習科目で構成され、特に理論と実践の融合を実現するため、実習を重視した教育課程となっており、教育目的に合ったものと判断できる。

博士課程については、「授業科目」と「研究指導」により教育課程を体系的に編成している。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断できる。

観点 5－4－2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

修士課程は、共通科目と専攻科目の履修を通して、より高度の学校教育に関する実践的な専門教育を行うこととしている。

共通科目の内容は、教員としての幅広い高度の専門性を得させるためのものとしており、人間の成長・

発展に関するもの、教育の組織・運営に関するもの、教授・学習システムに関するもの、児童・生徒指導に関するもので構成されている。

専攻科目については、本学修士課程の目的に沿って各専攻が、学校教育の現代的課題に配慮しながら、それぞれの最新の学問分野に関する授業科目を広く配置している。

また、平成 19 年度に設置した新専攻については、専攻・コースごとに育成しようとする教員の専門性に応じた授業内容が用意されている。さらに、共通基礎科目においては、学生のキャリア発達の違いに対応し、現職教員向けと学部卒業者向けの内容に分けて開講している。

修士課程の授業科目の各区分における授業内容の例として添付資料 5-4-2-1 に示す。また、平成 19 年度に設置した新専攻を大きく特徴づける実習科目の概要を添付資料 5-4-2-2 に示す。

博士課程については、従来の教育科学、教科教育学及び教科専門科学を実践的な研究方法のもとで総合的、学際的にアプローチすることを目的として教育課程を編成している。研究科の特色の一つでもある「総合共通科目」は学校教育学に関する幅広い学識と高度の専門性を修得させることを目的としており、各連合講座より複数の教員が担当し、学生を一箇所に集めた合宿方式で実施している。「専門科目」は、個別の研究課題について多様な専門的視点から総合的に検討し、その課題解決能力を修得させるもので、学生の研究課題に則した授業科目を選択させている。「課題研究」は博士論文研究への発展を期待する上で必要不可欠な演習として、学生の研究課題に則して開設するもので、主指導教員、副指導教員 2 人により実施している。

添付資料 5-4-2-1 シラバス（抜粋）

添付資料 5-4-2-2 専攻・コース別実習概要（出典 教育研究評議会資料）

【分析結果とその根拠理由】

修士課程で開設されている授業科目の内容は、教員としての幅広い高度の専門性を得させるためのもの及び学校教育の現代的課題に配慮しながらそれぞれの最新の学問分野に関するものである。また、平成 19 年度に設置した新専攻については、教員の実践力を身に付けさせるとともに、学生のキャリアを考慮した授業を設定している。博士課程については、学校教育学に関する幅広い学識と高度の専門性を修得させるものから構成されている。

以上のことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点 5-4-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点到係る状況】

修士課程で開設されている授業科目の内容は、教員としての幅広い高度の専門性を得させるためのもの及び学校教育の現代的課題に配慮しながらそれぞれの最新の学問分野に関するものであり、各教員は自らの授業内容を振り返り、最近の研究成果を授業内容に取り入れるべく授業内容の改善を不断に行っている。

本学で開設されている授業科目のうち、基礎となる研究の成果が授業内容に反映されている例を添付資

料 5-4-3-1 に示す。

博士課程については、「総合共通科目」における各講義担当教員の講義演習内容（添付資料 5-4-3-2）を示す。

添付資料 5-4-3-1 シラバス（抜粋）

添付資料 5-4-3-2 平成 18 年度総合共通科目（夏期・春期）講義演習内容
（連合大学院事務室作成）

【分析結果とその根拠理由】

資料から容易に読み取れるように、最新の研究成果を取り入れた授業内容となっている。従って、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したのとなっていると判断できる。

観点 5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

各専攻の履修ガイダンス、研究指導教員による指導などに基づいて履修計画を立てることにより、学生は自らの学習目標を明確にし、十分な学習を行うことができる。平成 18 年度から導入した教育支援システム（添付資料 5-1-5-1）では、指導学生の履修及び単位修得状況を随時参照できる。

また、シラバスに授業の目標、授業の内容及び計画、参考書等を記載し、学生の自主学習を促すとともに、教員のオフィスアワーやメールアドレスを明記（別冊資料 13～15 授業計画）することにより、学生は授業時間外であっても各受講科目の担当教員から個別に指導を受けることができる仕組みになっている。

また、平成 19 年度に設置した新専攻については、CAP 制を導入し、1 年間に履修登録できる単位数を 40 単位とし、フィールドワークやワークショップ、ケーススタディ等の演習を取り入れた授業の準備のための時間確保に配慮している。

博士課程については、連合大学院便覧に標準履修モデルを示し、入学時にオリエンテーションで、教育課程について説明を行っている。授業科目の履修に際しては、主指導教員と相談の上、学生の研究課題に則した科目を履修するよう指導を行っている。

別冊資料 13～15 授業計画

【分析結果とその根拠理由】

専攻ごとの履修ガイダンス、研究指導教員による指導など、多様で適切な指導が行われ、実質的な科目内容の理解と習得が促進されており、教育支援システムの導入により、履修指導がしやすくなっている。これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点 5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

神戸サテライトでは、昼夜開講制コース（特別支援教育学専攻を除く）を開講している。

各専攻・コースの専門科目については、入学前に開講曜日を提示（添付資料 5-4-5-1）するなどの配慮を行っている。また、課題研究・研究指導については、学生と教員が調整し、お互いに都合の良い時間を設定できるようにしている（別冊資料 4 大学院学校教育研究科履修案内 p. 37）。

その他、夜間クラスでは、3年間かけて学ぶことができる長期履修学生制度（添付資料 5-4-5-2）を導入しており、働きながら学ぶ学生を支援している。

博士課程については、教育方法の特例として、フレックスタイム・カリキュラム制度を制定し（別冊資料 6 連合大学院便覧 p. 49）、職業を有する学生に対し、授業科目等の開講について配慮している。

添付資料 5-4-5-1 平成 20 年度の神戸サテライト授業時間表（出典 平成 19 年度大学院案内）

添付資料 5-4-5-2 大学院学校教育研究科長期履修学生に関する取扱要項（出典 兵庫教育大学規則集）

別冊資料 4 大学院学校教育研究科履修案内 p. 37

別冊資料 6 連合大学院便覧 p. 49

【分析結果とその根拠理由】

修士課程の夜間クラスでは、各専攻・コースの専門科目については入学前に開講曜日をあらかじめ提示し、課題研究・研究指導については学生・教員両者の都合の良い時間を設定できるように配慮している。博士課程では、フレックスタイム・カリキュラム制度を制定している。

これらのことから、修士課程の夜間クラスや博士課程では、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断できる。

観点 5-5-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

各授業科目の授業形態については、各専攻においてそれぞれの分野の特性に応じた構成をとり、バランスにも配慮している。また、演習・実験の大半で 20 人以下の少人数教育を行っている。

また、平成 19 年度に設置した新専攻については、全ての授業において理論と実践の融合を意識し、事例研究やロールプレイ、ワークショップ、フィールドワーク等の演習を盛り込み、教員と学生の双方向型授業を展開する。

博士課程については、科目の授業形態は履修規程により定められており、「専門科目」の科目ごとの受講生は数人であり、すべて少人数教育である。「課題研究」は各学生に対し主指導教員、副指導教員 2 人により演習を行っている。また、遠隔地の学生に対しては、RCS システムを利用した授業も実施可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

修士課程、博士課程ともに、講義、演習、実験、実習がバランスよく組み合わせられており、大半の授業科目で、少人数教育が行われている。従って、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

修士課程では、各授業における「授業の目標及び期待される学習効果」、「授業内容及び計画」、「成績評価の方法と採点基準」、並びに「テキスト等」を明示したシラバス（別冊資料 13～15 授業計画）を作成している。シラバスの構成は、フォーマット化され、記載内容の適正化を図っている。シラバスは学生に配付するとともに、平成 18 年度から導入した教育支援システム（添付資料 5-1-5-1）により、関係者はウェブ上でいつでも閲覧可能となっている。さらに、各教員が授業の初回で、履修学生に対してシラバスの全容を説明することによって、学生のシラバスに対する理解度を深めるとともに、シラバスに沿って授業が行われる旨の説明を行うよう配慮している。学期末には、シラバスに対応した授業が行われたかについて、学生による授業評価調査を行っている。

また、平成 19 年度に設置した新専攻については、全ての授業科目において、到達目標と毎時 15 回の授業内容と方法、またその評価基準を明示している（別冊資料 15 大学院学校教育研究科授業計画）。

博士課程については、「総合共通科目」、「専門科目」に関して連合大学院便覧を作成し、学生に配付している。「総合共通科目」については、さらに授業担当教員ごとの講義演習内容（添付資料 5-4-3-2）を作成している。便覧における「専門科目」の記載内容は、学生の研究課題内容に則して教科書・参考書等を指定することから、講義の概要を記載している。

別冊資料 13～15 授業計画

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは統一された様式で必要な項目が記載されており、学生が履修する際に活用されている。学生による授業評価の結果によれば、シラバスを参照する学生の割合が学部生よりも高いようである。

従って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5-5-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【該当なし】

観点 5-6-1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点到係る状況】

修士課程では、学校教育に関する理論的・実践的な研究を進め、優れた教育技術や教科に関する専門的学力等、教員として高度な資質と能力を備えることを目的として、学生の志望を重視してテーマを決定して、主任指導教員もしくは指導教員による研究指導が行われている（添付資料 5-6-1-1）。

博士課程については、各学生の研究課題に則して、教育実践学的かつ総合的、学際的な視点から指導が行えるよう、主指導教員 1 人、副指導教員 2 人での指導体制をとっている。なお、主指導教員は、研究科における研究指導を担当する資格を有する者をもって充てることとしている（添付資料 5-6-1-2）。

添付資料 5-6-1-1 兵庫教育大学大学院学校教育研究科における研究指導体制に関する規則

（出典 兵庫教育大学規則集）

添付資料 5-6-1-2 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科指導教員の研究指導体制に関する内規

（出典 兵庫教育大学規則集）

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育課程では、学生の志望を重視して指導教員等によるきめ細かな研究指導が行われており、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断できる。

観点 5-6-2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点到係る状況】

修士課程では、各専攻・コースにおいて入学後まもなく主任指導教員と指導教員を決定する。学生は、研究テーマを指導教員等との話し合いで決定し、週 2 時間以上の指導を受ける。学位論文の作成は、指導教員以外の関連分野の複数の教員から指導を受ける。また、研究推進に影響のない範囲で指導教員を変更することも可能である。

TA は、修士課程の現職教員以外の在学者に対し、必要な指導を受けた後に教員の監督の下で学部の実験・演習科目等の指導補助に当たる。TA は教育訓練の機会だけでなく、実践的な研究を行う上で役立つように配慮されている。

また、平成 19 年度に設置した新専攻については、学生の教育研究課題が個別に設定され、それに応じたフィールドと実習が用意され、各専攻・コースの責任者を中心に専任教員全員がその指導にあたる。

博士課程については、主指導教員 1 人と副指導教員 2 人の複数指導体制をとり、優秀な学生を TA・RA として任用（添付資料 5-6-2-1）し、教育的機能の訓練や研究遂行能力の育成を図っている。また、2 年次生を中心とした学生研究発表会を実施（添付資料 5-6-2-2）し、研究進捗状況の把握や他領域との研究上の相互交流を促進している。

添付資料 5-6-2-1 大学院連合学校教育学研究科ティーチング・アシスタント実施方針、同リサーチ・アシスタント実施方針
(出典 連合学校教育学研究科教授会資料)

添付資料 5-6-2-2 平成 18 年度連合学校教育学研究科学生研究発表会スケジュール
(連合大学院事務室作成)

【分析結果とその根拠理由】

学生の研究テーマは指導教員等との話し合いで決定し、複数の教員による指導体制も確立されている。TA・RA として任用し、教育的機能の訓練や研究遂行能力の育成を図っている。これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断できる。

観点 5-6-3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

修士課程では、主任指導教員と指導教員の下で研究指導を受け、学位論文等を作成する。学位規則に規定される 3 人以上の審査員によって、学位論文の審査と最終試験及び学力の確認が行われる。

また、平成 19 年度に設置した新専攻については、学位論文の代わりに、事例研究報告書などの作成を行うこととしている。各専攻・コースの責任者を中心に専任教員全員での指導体制がとられている。

博士課程では、主指導教員と 2 人の有資格副指導教員によって研究指導が行われる。博士候補認定試験に合格した後、複数の教員の指導の下で学位論文の作成を行う。審査委員会は、規定に示される 5 人以上の審査員によって組織され適否が判断される（添付資料 5-6-3-1）。

添付資料 5-6-3-1 兵庫教育大学学位規則（出典 兵庫教育大学規則集）

【分析結果とその根拠理由】

複数の教員により学生の研究面及び学位論文作成面でのきめ細かな指導が行われており、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断できる。

観点 5-7-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

修士課程では、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を通して、学校教育に関する理論と実践についての研究能力及び教育の実践の場における教育研究の推進者となりうる能力を養い、初等中等教育教員としての高度の資質や力量の涵養を目的としている。そのため、講義、演習科目、実習科目又はこれらを組み合わせた科目を配置しているため、成績評価は多様であり、シラバスに成績評価の方法と採点基準を記す項目があり、確実に学生に周知されている。

修了認定に関しては、入学時のガイダンスでの説明の他、履修案内（別冊資料4 大学院学校教育研究科履修案内 pp. 11-12 別冊資料5 大学院学校教育研究科履修案内 pp. 12-13）にも明記しているが、さらに時期に応じて掲示や配付文書によって学生に周知している。規定の単位を取得し、必要な指導を受けて学位論文を提出した者に対して学位論文審査委員会が組織される。複数の審査員から構成される審査委員会における学位論文の審査と最終試験及び学力の確認が行われ、合格者には学位の授与が行われる。以上のように明確に策定され学生に周知されている。

また、平成19年度に設置した新専攻については、全ての授業科目において、シラバス中に到達目標とその評価基準が明記され、確実に学生に周知されている。

博士課程については、評価の基準、評価方法について連合大学院便覧（別冊資料6 連合大学院便覧 p. 64）に記載している。また、修了認定基準についても学則に定めている。学生への周知は、入学時のオリエンテーションで便覧の記載内容に沿って、説明を行っている。併せて、連合大学院の学生用ホームページでも関係規則、FAQの掲載により周知を行っている。

別冊資料4 大学院学校教育研究科履修案内 pp. 11-12

別冊資料5 大学院学校教育研究科履修案内 pp. 12-13

別冊資料6 連合大学院便覧 p. 64

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準については、「履修案内」や「連合大学院便覧」に明記されており、入学時オリエンテーションの際に入学生全員に対して説明を行い、周知徹底を図っている。また、指導教員等からも各学生に対して、随時説明を行っている。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

観点5-7-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

修士課程では、成績評価と単位認定に関しては、各授業担当教員がシラバスやガイダンスにより事前に学生に示した基準によって評価を行い、単位を認定している（別冊資料4 大学院学校教育研究科履修案内 pp. 11-12 別冊資料5 大学院学校教育研究科履修案内 pp. 12-13）。また学生による授業評価等を通じて、この点が適切に実施されているかについて検証している。

学位論文審査については、提出された学位論文に対して複数の教員による審査の他、修士論文発表会におけるプレゼンテーションや口述試験での質疑応答等を総合評価して可否を厳正に判断している。修了認定については、予め履修案内等で明示された履修規程等に基づき、学位論文審査と併せて教務委員会及び研究科教授会で審議のうえ認定される。

博士課程については、成績評価において各授業担当教員に便覧を配付し、さらに授業科目の成績評価に関する基準（添付資料 5-7-2-1）を示して厳格、公正な評価を行っている。また、修了認定については学位論文提出時に提出要件である、所定の単位修得状況、博士候補認定試験結果、研究業績について代議委員会で審査した上で、論文審査委員会を設置し論文審査を行い、その審査結果により研究科教授会で学位授与の可否を議決している。

添付資料 5-7-2-1 連合学校教育学研究科における授業科目の成績評価に関する基準について
（出典 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科規則集）

別冊資料 4 大学院学校教育研究科履修案内 pp. 11-12

別冊資料 5 大学院学校教育研究科履修案内 pp. 12-13

【分析結果とその根拠理由】

成績評価と単位認定は、シラバスに掲載されている「成績評価の方法と採点基準」にしたがって適切に行われている。修了認定については、毎年度末に本学の教務委員会及び研究科教授会が修了認定基準にしたがって可否判定を適切に行っている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5-7-3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学学位規則、及び学位論文に関する細則が定められており、それに則り審査体制が整備されている。修士課程では、主任指導教員と指導教員を含む関連分野の 3 人以上の審査員によって審査委員会が組織される。審査委員会では主任指導教員が主査となり、他 1 人の副主査を定め、学位論文の審査と最終試験及び学力の確認が行われる。最終試験及び学力の確認は、口述あるいは筆記により行い、修士論文発表会でのプレゼンテーションや質疑応答を総合評価して可否を厳正に判定する。結果は教務委員会及び研究科教授会の審議を経て認定を行っており、審査体制は十分に機能している（別冊資料 4 大学院学校教育研究科履修案内 p. 112 別冊資料 5 大学院学校教育研究科履修案内 p. 106）。

博士課程の学位論文に係る審査体制は、学生の主指導教員及び関連する講座の主指導教員有資格者 4 人のほか必要と認められた教員による論文審査委員会を代議委員会が設置する。必要があると認められる場合は、研究科担当を命じられた教員、又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。論文審査委員会は学位論文に関する審査基準に基づき厳正な審査を行い、可否の判定を行う。研究科教授会は論文審査委員会の論文審査結果及び最終試験の結果を受け、学位授与の可否を審議する。最終的

に学位授与の決定は学長が行っている（別冊資料6 連合大学院便覧 pp. 21-22）。

別冊資料4 大学院学校教育研究科履修案内 p. 112

別冊資料5 大学院学校教育研究科履修案内 p. 106

別冊資料6 連合大学院便覧 pp. 21-22

【分析結果とその根拠理由】

修士課程では、主任指導教員と指導教員を含む関連分野の3人以上の審査員によって審査委員会が組織され学位論文の審査と最終試験及び学力の確認が行われている。博士課程では、主指導教員及び関連する講座の主指導教員有資格者4人のほか必要と認められた教員による論文審査委員会が設置され、学位論文に関する審査基準に基づき厳正な審査を行い、可否の判定を行っている。

従って、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断できる。

観点5-7-4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

修士課程においては、シラバスに「成績評価の方法と採点基準」を記す項目があり、学生に周知されている。学生から成績評価に関する疑義がある場合には、担当教員、指導教員、担当事務局等を通じて問い合わせができる。授業中における成績評価方法の確認、あるいは試験やレポートの返却については各教員の判断に任されている。

博士課程については、成績評価についての異議がある場合の取り扱いを授業科目の成績評価に関する基準及び連合大学院便覧に記載して、教員、学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

個々の授業科目について「成績評価の方法と採点基準」をシラバスに掲載することを義務づけており、成績内容に疑義がある場合は、学生の申し立てを受け付けて、適切に対応している。

以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

＜専門職大学院課程＞

観点5-8-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【該当なし】

観点5-8-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【該当なし】

観点 5－8－3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【該当なし】

観点 5－8－4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【該当なし】

観点 5－8－5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【該当なし】

観点 5－9－1： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【該当なし】

観点 5－10－1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【該当なし】

観点 5－10－2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【該当なし】

観点 5－10－3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【該当なし】

観点 5－11－1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【該当なし】

観点 5-11-2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【該当なし】

観点 5-11-3 : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【該当なし】

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 学士課程では、教育課程の中軸に実地教育（教育実習）を据え、4年間切れ目なく学習進度に応じて9科目 18 単位を開設し、各年次の実地教育課程を軸として、教養基礎科目や教職共通科目、専修専門科目での学習結果が統合化並びに協働化するようにコンカレント型の教育課程を編成している。
- 2) 障害のある学生及びその支援をしている学生からの要望に応え、「障害者理解と支援（入門）」（平成 18 年度 38 人履修）を開設し、各障害の理解とノートテイクや手話などの基本技術を学べるようにしている。
- 3) 実技教育研究指導センターを設置し、課外に自学自習ができるよう、実技教育研究指導センター教員による個人指導や放課後の集団指導なども行い、学生の自主学習をサポートし、5段階のグレードを設けて指導している。また、英語コミュニケーションについては、習熟度別の授業を実施している。
- 4) 修士課程では、教員としての幅広い共通した高度の専門性を得させるため、教職系の科目として本学独自の共通科目を開設している。
- 5) 修士課程の夜間クラスでは、3年間かけて学ぶことができる長期履修学生制度を導入し、働きながら学ぶ学生を支援している。
- 6) 博士課程については、フレックスタイム・カリキュラム制度を制定している。

【改善を要する点】

- 1) シラバスに関して、すべての項目に記載されているわけではない授業科目が一部に見られることから、今後の取り組みが必要である。
- 2) 基礎学力不足の学生については、個々の授業科目の担当教員やクラス担当教員による指導やオフィスアワー等の活用に頼っているのが現状であり、補習授業などについて今後検討する必要がある。
- 3) きわめて多岐にわたる分野のそれぞれの特性と多様な授業形態であるが、全学共通の成績評価基準の策定が可能かどうかの検討を行う必要がある。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

本学の学士課程における教育では、実地教育科目を教育課程の中軸に据えて、総数上のバランスと配当年次のバランスを考慮しつつ、教養基礎科目、教職共通科目、専修専門科目に縦横のつながりを持たせ、楔型の構造となるように配当している。すなわち、実地教育を中軸とし、専修専門科目、教養基礎科目との横断的関連性が、各学年次で学習者に実感できるような配慮と、各分野の科目が年次進行に従って、教育技術や指導能力の専門化及び高度化を導くよう層状に配置されている。さらに、実地教育での体験と省察によって培われた学習者としての人間理解・教育現場の理解と専門科目や教養科目で培った知見を卒業研究において統合し、実践的で総合的な教育知を育てている。このように体系的に編成された授業の内容は、初等教育教員としての一般的基礎的な教養を培うもの、学校教育の実践にかかわる分野についての知識・経験を得させるもの、及び特定の分野の内容について理解を深めさせるものである。授業内容に関しては、各教員が自らの授業内容をふりかえり、初等教育教員養成にとって必要不可欠であると思われる最近の研究成果を授業内容に取り入れるべく授業内容の改善を不断に行っている。

学生の多様なニーズに応えるために、放送大学、大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学と単位互換協定を締結し、また、兵庫県が行っている大学洋上セミナーの運営にも参画し、さらに、学校図書館司書教諭講習、実用英語技能検定も単位修得として認めており、学校以外でのボランティア体験も単位化している。

学校教育現場からの要請に応えるためには、スクールサポーター等として、学生を学校現場へのボランティアとして参加させており、また、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）の選定を受けて、学生参加による不登校支援ネットワーク（NANA つくす）を立ち上げ、兵庫県内の不登校児童、生徒たちの支援のためのボランティア活動に学生を参加させている。

単位の実質化への配慮としては、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定し、統合的な予習復習を可能にしている。また、クラス制（4年間）の導入や卒業研究の必修化により、クラス担当教員や卒業研究指導教員等が担当学生に対する履修指導をきめ細かく実施している。教育現場での学習が中心になる科目では、システム化された実習記録ノートを開発し活用している。

各授業科目の形態や配置については、各科目の教育目的及び分野の特性に応じて適切なバランスが図られ、かつ、多様な授業形態がとられている。演習・実験・実習科目では少人数学習やグループ活動を取り入れ、きめ細かい指導が行われており、学生による評価も高い。さらに、TAの配置や情報機器の活用も有効に実施されている。シラバスは統一された様式に従って必要な項目を記載するようになっており、学生が履修する際に活用しやすいように作成されている。

学生の自主学習への配慮として、本学は、開学時から実技教育研究指導センターを設置し、課外に自主学習ができるよう、実技教育研究指導センター教員による個人指導や放課後の集団指導なども行い、学生の自主学習をサポートし、5段階のグレードを設けて指導している。また、英語コミュニケーションについては、習熟度別の授業を実施している。

成績評価基準や卒業認定基準については、「履修案内」に明記されており、入学時オリエンテーションの際に入学生全員に対して説明を行い、周知徹底を図っている。また、クラス担当教員や卒業研究指導教員からも各学生に対して、随時説明を行っている。成績評価と単位認定は、シラバスに掲載されている「成績評価の方法と採点基準」にしたがって適切に行われており、成績内容に疑義がある場合は、学生の申し立てを受け付けて、適切に対応している。卒業認定については、毎年度末に教務委員会・教授会が卒業認定基準にしたがって合否判定を適切に行っている。

本学の修士課程における教育課程は、その目的を達成するため、本学の特色を表している共通科目と専門科目とからなり、これらを体系的に編成して、学校教育実践の場における高度な教育研究能力の育成を行っている。また、平成 19 年度に設置した新専攻の教育課程は、現在の学校現場での教育ニーズに対応できる資質・能力を養うため、共通基礎科目、専門科目及び実習科目で構成され、特に理論と実践の融合を実現するため、実習を重視した教育課程となっている。博士課程については、「授業科目」と「研究指導」により教育課程を体系的に編成している。

修士課程で開設されている授業科目の内容は、教員としての幅広い高度の専門性を得させるためのものと及び学校教育の現代的課題に配慮しながらそれぞれの最新の学問分野に関するものである。また、平成 19 年度に設置した新専攻については、教員の実践力を身に付けさせるとともに、学生のキャリアを考慮した授業を設定している。博士課程については、学校教育学に関する幅広い学識と高度の専門性を修得させるものから構成されている。それぞれの授業は、最新の研究成果を取り入れた内容となっており、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっている。単位の実質化への配慮としては、専攻ごとの履修ガイダンス、研究指導教員による指導など、多様で適切な指導が行われ、実質的な科目内容の理解と習得が促進されている。

修士課程の夜間クラスでは、各専攻・コースの専門科目については入学前に開講曜日をあらかじめ提示し、課題研究・研究指導については学生・教員両者の都合の良い時間を設定できるように配慮している。博士課程では、フレックスタイム・カリキュラム制度を制定している。

修士課程、博士課程ともに、講義、演習、実験、実習がバランスよく組み合わせられており、大半の授業科目で、少人数教育が行われている。シラバスは統一された様式で必要な項目が記載されており、学生が履修する際に活用されている。

大学院の教育課程では、学生の志望を重視して指導教員等によるきめ細かな研究指導が行われており、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われている。学生の研究テーマは指導教員等との話し合いで決定し、複数の教員による指導体制も確立されている。TA・RA として任用し、教育的機能の訓練や研究遂行能力の育成を図っている。

成績評価基準や修了認定基準については、「履修案内」に明記されており、入学時オリエンテーションの際に入学生全員に対して説明を行い、周知徹底を図っている。また、指導教員等からも各学生に対して、随時説明を行っている。成績評価と単位認定は、シラバスに掲載されている「成績評価の方法と採点基準」にしたがって適切に行われている。成績内容に疑義がある場合は、学生の申し立てを受け付けて、適切に対応している。

修士課程では、主任指導教員と指導教員を含む関連分野の 3 人以上の審査員によって審査委員会が組織され学位論文の審査と最終試験及び学力の確認が行われている。博士課程では、主指導教員及び関連する講座の主指導教員有資格者 4 人のほか必要と認められた教員による論文審査委員会が設置され、学位論文に関する審査基準に基づき厳正な審査を行い、可否の判定を行っている。修了認定については、毎年度末に本学の教務委員会及び研究科教授会が修了認定基準にしたがって可否判定を適切に行っている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1 : 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

1) 方針

大学の目的（資料 1-A～1-B, pp. 3-4 に掲載）に沿って、学士課程・修士課程・博士課程において、学生が身に付ける資質・能力や育成しようとする人材像を、中期目標（別冊資料 1 中期目標 pp. 1-2）・中期計画（別冊資料 2 中期計画 p. 1）に定め、本学ウェブサイト及び各種機会や資料（資料 6-A）を通し、明示している。

別冊資料 1 中期目標 pp. 1-2

別冊資料 2 中期計画 p. 1

資料 6-A 各種明示機会や資料

	受験生・受験校対象	学士課程対象	修士課程対象	博士課程対象
明示機会	・受験校訪問（高校） ・オープンキャンパス（高校） ・大学院説明会	・学年始めガイダンス（入学者全員） （専修・専修コース別）	・学年始めガイダンス（入学者全員） （専攻・専攻コース別）	・学年始めガイダンス（入学者全員）
明示資料	・「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」, 「中期目標」, 「中期計画」(本学ウェブサイト)			
	・大学紹介ビデオ	・履修案内 ・授業計画	・履修案内 ・授業計画	・連合大学院便覧

2) 達成状況を検証・評価するための適切な取組

全学的には、評価委員会を設置し、中期目標・中期計画・年間計画の達成状況を各年度ごとに検証・評価している。この他に、各課程で以下のような取組みが組織的になされている。

ア 学校教育学部（学士課程）

教養教育と専門教育を通して、本学の目標とする資質能力を持った教員養成を実現するため、その達成状況を評価する場として、種々の実地教育（別冊資料 3 学校教育学部履修案内 p. 10）や実技能力に関するグレードテスト（別冊資料 16 実技センターガイドブック 2007）を課している。それらの授

業科目や教育課程の編成については、学部教育課程見直しのためのWGを設置し、これまでの運用を踏まえ、教育課程の見直しについて検討している（添付資料 2-1-2-2）。

また、本学を卒業した教員の勤務先の学校長に対する聴き取り調査による達成状況の検証と分析も行っている（別冊資料 17 「教育の成果・効果に関する聴き取り調査」調査結果報告書）。平成 18 年度は兵庫県下の小学校 27 校について行った。今後、継続的に兵庫県下の小中学校に聴き取り調査を行う予定である。

イ 大学院学校教育研究科（修士課程）

教職大学院の設置計画の中で、高度な実践力・応用力などを身につけた人材を育成するための教育課程の開発を行うとともに、既設の専攻・コースにおいても実践的指導力をさらに身に付ける視点から、学務・入試企画委員会において、本学を修了した教員の勤務先の学校長に対する聴き取り調査を実施し、達成状況の検証と分析を行っている（別冊資料 17 「教育の成果・効果に関する聴き取り調査」調査結果報告書）。平成 18 年度は兵庫県下の小学校 14 校について行った。今後、継続的に兵庫県下の小中学校に聴き取り調査を行う予定である。

ウ 連合学校教育学研究科（博士課程）

修了者等に対するアンケート（添付資料 6-1-1-1）、修了者の勤務先である小中高の学校長に聴き取り調査（添付資料 6-1-1-2）を実施し、達成状況の検証と分析を行っている。

添付資料 6-1-1-1 連合研究科教育課程の改善等に関するアンケート集計結果（連合大学院事務室作成）

添付資料 6-1-1-2 修了生の勤務先の長へのインタビュー結果報告（連合大学院事務室作成）

別冊資料 3 学校教育学部履修案内 p. 10

別冊資料 16 実技センターガイドブック 2007

別冊資料 17 「教育の成果・効果に関する聴き取り調査」調査結果報告書

【分析結果とその根拠理由】

教育目的に沿って、大学の方針が中期目標・中期計画において明確に定められ、大学ウェブサイト等を通して公表・明示されている。全学的には評価委員会が達成状況の検証・評価を行うとともに、各課程においても達成状況の調査・分析が組織的に行われている。

以上のことから、教育目的に沿った形で、学士課程・修士課程・博士課程に応じて学生が身に付ける学力、資力・能力や養成しようとする人材等が明らかにされ、その達成状況の検証・評価への組織的取組が適切になされている。

観点 6-1-2：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、単位制度の趣旨に基づき、年間履修登録単位数の上限を 50 単位とし、この点でも学生が身に付ける学力や資質・能力についての実質化を図っている。さらに、3 年次から履修開始する卒業研究の履修条件として、第 2 学年終了時 60 単位以上の修得を義務づけており、この点でも実質化を図っている。この基準に達しない学生は資料 6-B のとおりであり、これらの学生についてはクラス担当教員を中心に修学指導を行い、学力や資質・能力の向上に留意している。また、同様に卒業認定対象者に占める卒業要件単位未修得者についても卒業研究指導教員が修学指導を行っている。

平成 17 年度の小学校 1 種免許状以外の免許取得者は、資料 6-C のとおりであった。また、保育士資格取得者は平成 17 年度 38 人（養成定員 40 人）、18 年度 32 人（養成定員 40 人）であった。平成 17 年度卒業者の 93.0%、18 年度 92.7%が複数免許を取得している。

修士課程においては、修了年次在籍者は、平成 17 年度 255 人、18 年度 309 人（休学者除く）であり、そのうち 17 年度 241 人、18 年度 300 人が学位論文の審査を申請し、これに合格し修了要件単位を取得したものは 17 年度 235 人 97.5%、18 年度 299 人 99.7%であった（添付資料 6-1-2-1, 6-1-2-2）。学位論文の多くは関連の学会や研究会で発表されており、また研究報告書、研究紀要論文、学会誌論文としてまとめられている。修了者のうち 1 種免許状を所持している者について、ほぼ全員が、専修免許状の所要資格を充たしている（添付資料 6-1-2-3）。

博士課程については、入学後 1 年以降に論文作成可能な学力と研究方法を具備していることを確認するため、博士候補認定試験を実施している（添付資料 6-1-2-4）。また、学位論文提出要件の 1 つに全国レベルの学会誌、国際誌に掲載の学術論文が 2 編以上あることとしている（添付資料 6-1-2-5）。学位授与者（標準終業年限超過者を含む）は平成 17 年度 19 人、18 年度 13 人、学位授与率は 17 年度 70.4%、18 年度 54.2%、平均 62.3%であった（添付資料 6-1-2-6）。

資料 6-B 単位未取得者割合

	17 年度	18 年度
第 2 学年終了時 60 単位以上の単位未取得者	2.3%	0.6%
卒業認定対象者に占める卒業要件単位未取得者	7.5%	5.9%

資料 6-C 小学校 1 種免許状以外の免許・資格取得者

	17 年度	18 年度
幼稚園	80.0%	68.4%
中学校	59.4%	57.6%
高等学校	57.5%	57.1%
保育士資格	95.0%	80.0%
複数免許取得者	93.0%	92.7%

- 添付資料 6-1-2-1 平成 17, 18 年度 大学院学校教育研究科修了認定資料 [総表] (出典 教務委員会資料)
- 添付資料 6-1-2-2 平成 17, 18 年度前期末大学院学校教育研究科修了者数 (教務チーム作成)
- 添付資料 6-1-2-3 平成 17, 18 年度大学院学校教育研究科修了者に係る教員免許状申請用証明書発行状況 (個人申請) 一覧 (出典 教務委員会資料)
- 添付資料 6-1-2-4 大学院連合学校教育学研究科博士候補認定試験実施要項 (出典 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科規則集)
- 添付資料 6-1-2-5 大学院連合学校教育学研究科学位論文審査に関する申合せについて (出典 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科規則集)
- 添付資料 6-1-2-6 大学院連合学校教育学研究科学位授与状況 (連合大学院事務局作成)

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業、大学院修士修了の単位・学位取得については、標準年限での達成がほとんどであり、連合大学院（博士課程）の標準年限での単位・学位取得率は平均 60%を超えている。また、卒業生、修了生の複数免許、専修免許の取得状況はきわめて良好であり、教員採用側のニーズ及び現職派遣元である各都道府県等の教育委員会にニーズに応じている。本学において培われた学生の学力や諸能力に対する、社会による受入評価の高さは、総括的にはその突出した教員就職率の高さ（観点 6-1-4 を参照）に窺える。

以上のことから、学生が身に付ける学力や資質・能力について、教務関連・就職関連データから判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-3： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成 18 年度の学生による授業評価集計結果（添付資料 5-2-1-1）では、学部（学士課程）の講義・演習の授業について、5 段階評価で、「この授業は体系的でよくまとまっている。」という設問に対して前期、後期それぞれ 3.7, 3.6, 「教員の説明はわかりやすい」という設問に対して前期、後期それぞれ 3.8, 3.7 という評価が示されている。

また、大学院（修士課程）（添付資料 6-1-3-1）についても、共通・総合科目（前期のみ開講）について「学校現場、教育界の話題を取り上げ要請に応じている」が平均 4.2 と高く、専門科目の講義・演習科目については、「専門分野の現代的課題を包括している」が平均 4.4 ともっとも高くなっている。共通及び専門科目の、「教員は学生の授業参加を取り入れている。」の設問に対して平均 4.2 の高い評価が示されている。

大学院（博士課程）については、夏期及び春期の総合共通科目に関して学生へのアンケート（添付資料 6-1-3-2）を行っている。授業について意義があったかとの質問に夏期は 41.7%、春期は 30.0%の学生がそのとおりと回答し、ほぼそのとおりを合わせるとそれぞれ 83.4%、90.0%の学生が意義があったと回答している。

添付資料 6-1-3-1 学生による授業評価調査（修士課程）（教務チーム作成）

添付資料 6-1-3-2 平成 18 年度総合共通科目（夏期・春期）授業評価アンケート集計結果
（連合大学院事務室作成）

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業に対する評価結果が示すように、学士課程では講義・演習科目に対して、5 段階評価で 3.6 以上という高い評価が示されている。また、修士課程でも共通・総合科目及び専門科目の講義・演習科目に対して 4.2 以上という高い評価が与えられている。博士課程に関しては、授業科目の意義をほぼ 9 割の学生が認めており、学生の満足度は高い。

以上の分析結果からみて、教育の成果・効果が上がっていると判断できる。

観点 6-1-4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学は、学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出、を基本的な目標とし、それらの人材の養成に努めている。

1) 学部（学士課程）

学部には初等教育教員養成課程を置き、学校教育の課題に適切に対応できる実践的指導力を持つ教員の養成を目標としている。卒業生の教員就職率（添付資料 6-1-4-1）（卒業生数に占める正規採用者数と臨時的任用者数の合計の割合）は、過去 5 年間では、平成 14 年 3 月卒業生 68.4%、15 年 3 月卒業生 69.9%、16 年 3 月卒業生 74.2%、17 年 3 月卒業生 82.1%、18 年 3 月卒業生 76.9%と推移している。こうした教員就職率の高さは全国の教員養成大学・学部（48 大学）の就職率と比較すればより顕著なものであり、常に第 1 位または 2 位の位置を占めている。

2) 修士課程

修士課程については、約半数が各都道府県教育委員会から派遣された現職教員であり、修了後は、学校現場や教育委員会、各種教育センター等に復帰し、大学院での教育・研究の成果を生かし、各学校での指導管理的な職や教育委員会等での要職等の中核的な役割を果たしている。

現職教員以外の修了者においても、平成 19 年 3 月修了者の教員採用試験受験者に対する教員就職率は 87.1%（5 月 1 日現在）であり、公立学校等の教員として就職している（添付資料 6-1-4-2）。なお、平成 16 年度から開始した小学校教員養成プログラム（長期履修学生制度を活用し、大学院の教育課程と学部の教職課程を併せて履修させ、大学院で一から小学校教員を養成する）の第 1 期生は、教員就職希望者のうち 83.9%（5 月 1 日現在）が小学校等の教員として就職している（添付資料 6-1-4-3）。また、その他、臨床心理士として学校カウンセラーや医療機関等に就職した者、民間の教育関連業界に進出する者や博士課程進学者もある。

3) 博士課程

博士課程については、修了後の就職先として、過去 5 年間（平成 14 年から平成 18 年まで）では、46%が大学及び高等専門学校の教員に、4%が小中高校に就職しており、その他の教育・研究機関（各種の教育・研究センター等、海外の教育・研究機関等）の就職者は 15%である。これらに、在学時からの教育機関現職者 23%を含めると、大半の者（88%）が教育・研究関係の機関に就職（添付資料 6-1-4-4）している。

添付資料 6-1-4-1 兵庫教育大学学校教育学部教員就職率（就職支援室作成）

添付資料 6-1-4-2 平成 17 年度修了者の進路状況（現職者等を除く）（就職支援室作成）

添付資料 6-1-4-3 平成 19 年度教員採用試験最終合格状況（小学校教員養成プログラム受講生分）
（就職支援室作成）

添付資料 6-1-4-4 大学院連合学校教育学研究科修了者等の進路状況（平成 14 年度以降修了者・退学者）
（連合大学院事務室作成）

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、きわめて高い教員就職率や教育関係機関の就職先、修了後の現職教員の教育界での活躍などから判断して、教育の成果や効果は十分上がっている。

観点 6-1-5： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学を卒業（修了）した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する聴き取り調査を実施し、学務・入試企画委員会において調査結果の分析・検証を行った（別冊資料 17 「教育の成果・効果に関する聴き取り調査」調査結果報告書、p. 3, p. 17, p. 23）。

学士課程については、全項目のうち約 7 割程度が非常に優れる又はやや優れるという評価を得ている。修士課程については、全項目のうち約 8 割程度が非常に優れる又はやや優れるとの評価を得ている。

博士課程については、修了生にアンケートを行い、授業について意義があったかとの質問に総合共通科目では 77%，専門科目では 93%，平均 85% の者から意義があった（添付資料 6-1-1-1）との回答を得た。また、勤務先である小中高の学校長にインタビュー（添付資料 6-1-1-2）を行い、修了者は高度な研究・指導能力、専門的知識を持っているとの所見を得た。

別冊資料 17 「教育の成果・効果に関する聴き取り調査」調査結果報告書 p. 3, p. 17, p. 23

【分析結果とその根拠理由】

勤務先の学校長等に対する聴き取り調査の結果は、本学を卒業・修了した教員に対する高い評価を示している。また、修了生に対するアンケートの結果も本学の教育に対する高い満足度を示している。

卒業（修了）生や、勤務先等の関係者からの意見聴取の結果から見て、本学における教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 学士・修士課程の単位・学位取得、及び免許状取得状況はきわめて良好である。
- 2) 特に、教員就職率の高さは特筆に値する。本学において培われた学生の学力や諸能力に対する、社会による受入評価の高さを示すものであるといえる。

【改善を要する点】

特になし。教育の成果の向上のための取組を今後も継続していく。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

大学の目的に沿って、学士・修士・博士の各課程において、学生が身に付ける資質・能力や育成しようとする人材像を、中期目標・中期計画に定め、本学ウェブサイト及び大学・大学院案内、履修案内等で公表し、新入生ガイダンス等で説明している。全学的には評価委員会が達成状況の検証・評価を行うとともに、各課程においても達成状況の調査・分析を組織的に行っている。

学部卒業、大学院修士修了の単位・学位取得については、標準年限での達成がほとんどであり、連合大学院（博士課程）の標準年限での単位・学位取得率も良好といえる。また、卒業生、修了生の複数免許、専修免許の取得状況はきわめて良好であり、本学において培われた学生の学力や諸能力に対する、社会による受入評価の高さは、総括的にはその突出した教員就職率の高さに窺える。

学部（学士課程）と修士課程のいずれにおいても、講義・演習及び実験・実習の科目に対して、学生による高い授業評価が与えられている。博士課程に関しては、授業科目の意義をほぼ 9 割の学生が認めており、学生の満足度は高いといえる。大学が編成した教育課程・授業を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断していると考えられる。

全国のトップレベルを誇る、きわめて高い教員就職率や修了後の現職教員の教育界での活躍、博士課程における教育・研究関係機関の就職率などから判断して、教育の目的で意図している人物像等について、教育の成果や効果は十分上がっているといえる。

以上のことから、本学の基本理念、基本的な目標に基づいて、教育の成果や効果は十分に上がっていると判断する。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部・修士課程・博士課程の入学時にオリエンテーションを開催し、教育課程、卒業・修了要件、卒業・学位論文等のガイダンスを実施している（添付資料 7-1-1-1, 7-1-1-2）。学部・修士課程については、各専修（専攻）・コース別オリエンテーションを実施し、各専修（専攻）・コースの教育課程の特色や履修方法、卒業研究・研究指導方法などを詳細に学生に説明している。特に学部については、入学後、専修のコース分けを各学生の希望により行うことから、専修・コースの説明をそれぞれ行い、さらに各コースの所属教員が個別の質問・疑問に対応する相談会を持つなど細かな配慮を加えている。

なお、学部2年次に専修・コースの変更が可能となっているが、実際に変更を行った人数は、平成16年度6人、平成17年度8人、平成18年度3人と、全体に対して少ない人数となっている。

添付資料 7-1-1-1 平成19年度学校教育学部新入学生オリエンテーション実施要領、平成19年度大学院学校教育研究科入学生オリエンテーション（昼間クラス、夜間クラス）（教務チーム作成）
添付資料 7-1-1-2 大学院連合学校教育学研究科平成19年度入学生オリエンテーション実施要項
（出典 連合学校教育学研究科代議委員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

修士課程においては、各コースの観点から授業科目・授業内容などを詳細に説明し、また、入学後に専修のコース分けを行う学部生に対しては種々配慮を加えるなど、入学者に即した適切なガイダンスが実施されている。そのため、学部2年次における専修・コースの変更も少数にとどまっている。

観点 7-1-2: 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学部には、修学その他学生生活に関する事項について、適切な指導助言を行うため、各学年の専修コースの別を基礎としてクラスを編成し、クラス担当教員（別冊資料12 クラス担当教員の手引）が置かれている。また、3年次以降は、クラス担当教員と研究指導担当の指導教員とが協力して、指導助言を行っている（研究指導は必修の授業科目「卒業研究」として原則週1回設定）。なお、平成19年度からはクラス担当教員の業務を一層明瞭化して、全学生との個人面談の時間を設定するなど、教員の側からの積極的な働きかけを強化している。

修士課程には、研究指導、助言を行う主任指導教員と指導教員が置かれており、適切な学習相談、助言を行っている（研究指導は必修の授業科目「課題研究」として原則週1回設定）。さらに、修士課程の小学校教

員養成プログラム受講者に修学上の相談等の支援を行うための支援室（添付資料 7-1-2-1）を置き、本学教員による同プログラム担当教員及び学習アドバイザーと学外相談員を置いている（添付資料 7-1-2-2）。

学生の授業など修学に関する質問などを受け付けるオフィスアワーを各教員が週 1～2 時間程度設けており、「授業計画（シラバス）」及び「教育支援システム（ウェブサイト上から参照可能）」に各教員のオフィスアワーの設定曜日・時間、場所、連絡先（電子メールアドレス、電話番号等）等を掲載している。

博士課程の学習相談、助言については主に主指導教員、副指導教員が行っている。また、研究主幹、各構成大学の副研究科長も相談に対応できる体制をとっており、オリエンテーション時に周知を図っている。

また、演習、実験科目等の授業科目には TA を配置し、学生の個別の質問にも対応している。

添付資料 7-1-2-1 小学校教員養成プログラム支援室の利用に関する要項（出典 兵庫教育大学規則集）
添付資料 7-1-2-2 大学院学校教育研究科小学校教員養成プログラムの運営支援体制に関する規程
（出典 兵庫教育大学規則集）

別冊資料 12 クラス担当教員の手引

【分析結果とその根拠理由】

オフィスアワーを設定し、電子メールも活用できる体制を整えて、その周知を図るだけではなく、教員の側から積極的に学生のニーズを掘り起こすような体制の下で、十分な学習支援を行っている。

観点 7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

学生生活実態や意見・要望（学習支援に関する項目を含む）を把握するため、隔年で学部学生対象に学生生活実態調査（平成 17 年度は学部・大学院修士の学生対象に実施し 8 回目）（添付資料 7-1-3-1）を実施している。

平成 15 年度から毎年、学部・大学院修士の卒業・修了生対象に満足度調査（添付資料 7-1-3-2）を実施し、ここでも学習支援に関するニーズの把握に努めている。

平成 17 年度から毎年、神戸サテライトの夜間クラスの修士課程学生にサテライトにおける学習支援や修学環境に関するアンケートを実施し、その調査結果をサテライトの運営改善に活かしている。①土曜日の利用時間の拡大（12 時 30 分～18 時 00 分であったのを 9 時 00 分～18 時 00 分へ拡大）、②院生合同研究室・図書室におけるパソコンの増設（2 台）、③演習室におけるテーブル・椅子・パソコンの増設、④情報教育実習室 4 設置のパソコン 16 台の稼働速度の改善などが、その具体例である。

聴覚障害学生へのノートテイク・手話の学習支援に関してパソコン筆記による面談により、要望や意見の把握に努めている。

博士課程については、修了者に対しアンケート（添付資料 6-1-1-1）を実施して連合大学院に対する意見を聴取した。

添付資料 7-1-3-1 学生生活実態調査回答集計表（出典 学生委員会資料）

添付資料 7-1-3-2 卒業・修了生の学生生活全般に関する満足度調査まとめ（出典 学生委員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

学部・修士課程・博士課程のいずれにおいても、学習支援に関する学生のニーズを適宜（調査の目的・方法によって、実施方法や実施間隔は異なる）調査し、学生のニーズが適切に把握されている。

観点 7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【該当なし】

観点 7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

外国人留学生に対しては、学習及び研究の向上を図るため、チューター制度（添付資料 7-1-5-1）により、個別の課外指導を行っている。平成 16 年度からは学位論文作成段階の留学生に対しても論文指導チューター（添付資料 7-1-5-2）において学習面での支援を行っている。

また、正課の日本語教育、日本事情などに加え、課外の日本語補講を実施している（添付資料 7-1-5-3）。さらに、本学開設の日本語科目とは別に放送大学の日本語科目を希望者に受講させており、単位も認定している（受講費用本学負担）。

聴覚障害学生に対しては、ノートテイク・要約筆記・手話により、授業の履修の学習支援を行うとともに、パソコン筆記による面談を行い、学習支援に関する要望や意見の把握に努めている。手話通訳者については、討論形式の授業や発表などノートテイクでの通訳の難しい授業についてのみ派遣を行っている。障害学生への補助については、朝日新聞社の大学ランキング（添付資料 7-1-5-4）でも本学は 4 位にランクされている。

また、平成 18 年度からは「障害者理解と支援（入門）」という授業を新設し、障害についての理解を深め、授業内で手話通訳やノートテイクについての実習を行い、障害のある学生の支援を行うための基礎知識を修得できるよう配慮している。

博士課程については、聴覚障害を持つ学生への支援として、専門科目については主指導教員による手話通訳、筆談による授業を実施し、総合共通科目、学生研究発表会等には手話通訳者を雇用している。

添付資料 7-1-5-1 外国人留学生チューター実施状況（H17, 18 年度）（留学生・国際交流チーム作成）

添付資料 7-1-5-2 学位論文指導チューター実施状況（H17, 18 年度）（留学生・国際交流チーム作成）

添付資料 7-1-5-3 外国人留学生を対象とした開講授業科目及び受講者数一覧
（留学生・国際交流チーム作成）

添付資料 7-1-5-4 朝日新聞社大学ランキング 2007（障害学生への支援（補助者））

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生に対する学習支援体制は、日本語教育に関わる授業や、複数種類のチューターなど、きめ細かく整えられて適切に機能している。聴覚障害者に対する学習支援も授業形態に即した方法で実施され、さらには学内での理解を深めるべく新たに授業を開設している。学外から高く評価されているように、非常にすぐれた学習支援体制が整えられていて有効に機能している。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

附属図書館では、グループ研究室（3室）及びパソコンコーナー（20台）を設け、授業期間は、平日は8:30から22:00、土曜日は9:00から17:00、日曜日・祝日は13:00から17:00まで開館し、自主的学習環境を提供している。

パソコン33台を備えた情報処理センターの実習室を自習利用のために平日13:00から20:00まで開放し、操作説明等のため相談員2人を配置している。

美術・音楽・体育・語学の実技に関わる、実技教育研究指導センターの施設等を、実技に関する自主的学習の場として提供している。

なお、就職支援室の閲覧施設も自主的学習の場として、学生に8:30から17:00まで提供している。

また、学部・大学院修士課程については、コースなどを単位として院生研究室・学生控室などがあり、自主的学習の場として機能している（資料7-A）。

博士課程については、各構成大学に院生研究室を設置し、机、コピー機、パソコン等を整備しており、学生の要望に応じて設備の更新を行っている。

資料7-A 自主的学習施設一覧

施設等名		開放時間		備考
		通常期	休業期	
附属図書館	グループ研究室（3室）	月～金 8:30～22:00	月～金 8:30～17:00	
	パソコンコーナー	土 9:00～17:00		
	特殊資料室	日・祝 13:00～17:00		
	AV資料閲覧室			
実技教育研究指導センター	彫塑実習室	月～金 8:30～20:30	月～金 8:30～20:30	
	工芸実習室			
	ML教室			
	絵画実習室			
	デザイン実習室			

実技教育研究指導センター	ピアノ練習室 (31 室)	月～金 8:30～20:30	月～金 8:30～20:30	
	トレーニング室			
	ダンスレッスン室			
	視聴覚教室			
	LL室			
	コンピューター情報システム室			
	音声実習室			
	音声実験室			
	個人LL室			
	書道実習室			
情報処理センター	情報教育実習室 2	月～金 13:00～20:00	月～金 10:00～12:00 13:00～16:30	相談員配置時間 通常期 16:00～20:00 休業期 配置しない
	情報教育実習室 4 (神戸サテライト)	8 月除く月～金 13:00～22:00 8 月除く土 9:00～18:00	8 月の月～金 9:00～18:00	
就職支援室	閲覧施設	月～金 8:30～17:00	月～金 8:30～17:00	

【分析結果とその根拠理由】

全学的な自主的学習施設と、コースなどを単位とする自主的学習施設との2種類が、ほぼ全学生をカバーする体制にあって、実際に有効に利用されている。その成果は、高い教員採用率に反映されていると判断できる。

観点 7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生団体(添付資料 7-2-2-1)は、体育系 31、文化・芸術系 1、文化系 7、芸術系 6 が活動している。これらの活動を支援する施設として、課外活動共用施設を整備している。他に体育棟、芸術棟、体育館、和弓場・洋弓場、大学会館、屋外プールを使用できるよう整備している。

- 1) 学生の課外活動の支援に対しては、学生委員会及び学生支援課が当たっている。
- 2) 例年、体育系・文化系課外活動団体の次期リーダー等の学生を対象に討議や講習を行うリーダーズ・セミナーを実施している。また、そのセミナーにおいて各団体と学生支援課で要望等の意見交換を行っている。

- 3) 課外活動団体の物品購入は、毎年、予算額の一定額を当てて支援し、また、課外活動の旅費の一部を後援会からの経費によって支援している。
- 4) 学生の自主的な活動を活性化するため、平成 17 年度から本格的に実施されている「課外研究プロジェクト」(添付資料 7-2-2-2)においては、平成 18 年度に大学院学生 7 件、学部学生 2 件のプロジェクトが採択され(1 件 10 万円～40 万円程度の経費を支援)、地域・学校教育に関わるユニークな活動の支援がなされている(資添付料 7-2-2-3)。
- 5) 既に設けられていた学生表彰規程に基づいて平成 15 年に「学生表彰実施要項」を定め、以降、毎年 4～9 の個人・学生団体を表彰し、学生の自主的活動の活性化を図っている(添付資料 7-2-2-4)。

添付資料 7-2-2-1 平成 19 年度継続許可団体一覧表(出典 学生委員会資料)

添付資料 7-2-2-2 課外研究プロジェクトの募集について(出典 兵庫教育大学ウェブサイト)
(<http://www.office.hyogo-u.ac.jp/stu/gakusei/doc/projectH18/H18youkou1.html>)

添付資料 7-2-2-3 平成 18 年度採用プロジェクト一覧(出典 兵庫教育大学ウェブサイト)
(<http://www.office.hyogo-u.ac.jp/stu/gakusei/doc/projectH18/H18saitaku.html>)

添付資料 7-2-2-4 学生表彰実施要項(出典 学生委員会資料)、学生表彰規程(出典 兵庫教育大学規則集)、過去の学生表彰受賞者一覧(出典 学生委員会資料)

【分析結果とその根拠理由】

学生支援を計画・実施する体制が整備された上で、課外活動用の物品購入や旅費の一部を支援するだけでなく、「リーダーズ・セミナー」「課外研究プロジェクト」など、学生の自主性を育む活動支援策まで含んだ積極的な支援が実施されている。

観点 7-3-1 : 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制(例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。)が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

- 1) 学生支援課に、就職相談や就職セミナー等に関する業務を行う就職支援室(添付資料 7-3-1-1)が設置されている。就職支援室には、本学教員の就職担当教員(学内相談員)とともに、教職経験のある就職支援指導員(学外相談員)2人を配置して、教職関係への相談に応じており、学生のニーズに合ったきめ細かい就職支援を行っている。平成 18 年度卒業・修了予定者を対象とした就職支援室主催行事には、延べ 1,100 人弱が参加し、このほか、常時、多数の者(数十人/日)が就職支援室を訪れている。近年の教員就職率は、全国の国立教員養成系大学・学部の中でも常にトップクラスを占めている。
- 2) 観点 7-1-2 で触れた小学校教員養成プログラム支援室では、就職支援室とも連携しつつ積極的な進路指導を実施し、同プログラム履修者は、平成 19 年度教員採用試験を 31 人が受験し、21 人(67.7%)が合格している(添付資料 6-1-4-3)。
- 3) 保健管理センターでは、常勤の医師と看護師のほか、カウンセラー(学内教員 6 人、非常勤 3 人)が、健康相談及び心身の悩みや不安、精神的な悩みごとの相談にあたっている。

- 4) 各種ハラスメントに関しては、ハラスメント防止等に関する規程を制定し、ハラスメント相談員 18 人(男性 7 人、女性 11 人)を学内教職員から指名し相談体制(添付資料 7-3-1-2)を整えている。
- 5) その他修学援助や課外活動など学生生活全般に関する相談については、学生が気軽に相談できるように「学生なんでも相談窓口」(添付資料 7-3-1-3)を学生支援課に設置した。また、学内相談機関等が有効に機能連携するように、学生相談連絡会議を置いている。

添付資料 7-3-1-1 就職支援体制(出典 就職委員会資料)、進路指導等行事实施計画・実施状況一覧(就職支援室作成)

添付資料 7-3-1-2 ハラスメントガイドライン(学生支援チーム作成)

添付資料 7-3-1-3 学生相談支援実施要項、学生相談支援体制概念図、学生からの提案や要望の取扱い流れ図(出典 学生委員会資料)

【分析結果とその根拠理由】

健康相談ほか学生からの各種相談に対応する組織の役割は明確であり、また、特に必要と思われるところには人員を手厚く配置している。上記資料に示した実績や高い教員採用率が示すように、十分に機能している。

観点 7-3-2： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

観点 7-1-3 に示した諸調査によって、種々の学生のニーズを把握している。加えて、大学食堂入口などに「提案箱」を設置して、学生の提案や要望を聴き、学生支援の改善に努めている。以下に、学生寄宿舍及びアメニティーゾーン設置に関する、ニーズ把握の状況と対応した具体例を示す。

- 1) 学生寄宿舍の入居者で組織されている棟長会での議論及び毎月の教員、事務職員等の視察結果に基づき、平成 17 年度に策定した学生寄宿舍改修計画の改修箇所の優先順位等の見直しを行った。
- 2) 棟長会からの要望により、学生寄宿舍一帯の樹木の剪定、草刈り、粗大ゴミの撤去、単身棟の電気容量の増幅等の環境整備を行い、さらに共用部分の電灯取り替えなどの軽微な修理等を行うための作業員を配置した。
- 3) アメニティーゾーン整備計画の推進に当たっては、院生協議会・学生代表者会議から意見聴取するとともに、複数の案をウェブサイトにして一般学生からも提案箱・メールなどによって広く意見を募った上で、具体案を策定した。

【分析結果とその根拠理由】

学部・修士課程については、定期的な「学生生活実態調査」において学生の生活支援等のニーズを把握しているほか、観点 7-2-2 に示した課外活動団体からの要望の聴取、観点 7-3-1 に示した「学生なんでも相談窓口」の設置、学生寄宿舍に関わる棟長会からの要望の聴取のように、ニーズ把握に努めて適切に対応している。

観点 7-3-3： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

- 1) 外国人留学生に関しては、国際交流会館相談主事等による外国人留学生相談体制を整え、留学生からの相談に幅広く応じるための体制を整えている。日常的な面においては、チューター制度（添付資料 7-3-3-1）による学習・研究上の個別の指導に併せて、生活面での指導・助言も行っている。さらに、留学生のための居住施設として設置した国際交流会館に国際交流会館チューターをおき、日常生活上の指導・助言を行っている。
- 2) 留学生のチューターに対する要望等を把握するとともに、各チューターの業務・役割等を点検するため、外国人留学生に対する生活・学習面での支援状況に関する調査（別冊資料 18 外国人留学生に対する支援状況調査及び外国人留学生の大学院入学選抜の現状に関わる調査報告書）を 17 年度に実施し、分析を行った。
- 3) 障害を持つ学生等のために、学生寄宿舎では、玄関呼び出しベルの代わりに光で知らせるパトライトを採用している。また、共通講義棟などでは、障害者用トイレ、車椅子用スロープ、エレベーターの設置などバリアフリー対策が既にとられている。

添付資料 7-3-3-1 外国人留学生相談体制、国際交流会館チューターの役割（留学生・国際交流チーム作成）

別冊資料 18 外国人留学生に対する支援状況調査及び外国人留学生の大学院入学選抜の現状に関わる調査報告書

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生に対しては、相談体制を整えた上、複数種類のチューター制度によって日常的生活援助を行える状況にある。障害を持つ学生に対しては、施設面のバリアフリーだけではなく、観点 7-1-5 で触れた授業科目を新設するなど全学的な取組みを積極的に実施して、手厚い生活支援等を行っている。

観点 7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

- 1) 日本学生支援機構の奨学金をはじめとして、地方公共団体や民間奨学団体の奨学金で、大学を經由して募集するものについては、本学のウェブサイト（添付資料 7-3-4-1）で周知を図り（入学料・授業料免除も同様）、学生支援課が情報提供や出願手続きについて支援を行っており、平成 18 年度においては、在学生の約 3 割の学生が奨学金の貸与もしくは給付を受けている（添付資料 7-3-4-2）。
- 2) 入学料免除、授業料免除については、本学の選考基準に基づき選考が行われている。平成 18 年度から特別枠として、家計急変時の緊急対応枠 3 人分を新たに設けた。さらに、全額と半額の免除格差を是正するために 4 分の 3 免除を新設するとともに、より公平に選考するために学業成績基準の見直しを行い、平成

19 年度から実施している（添付資料 7-3-4-3）。平成 18 年度においては、入学料免除が 18 人（申請者の 58%）、授業料免除は学部・大学院併せて前期は 120 人（申請者の 85%）、後期は 125 人（申請者の 90%）の者が免除を受けている。また、家庭教師などアルバイトの紹介は学生支援課で行っている。

- 3) 外国人留学生に対する奨学金については、対象となる留学生に個別の通知を行い、応募者の中から大学の選考基準に基づき、国際交流委員会で選考を行っている（添付資料 7-3-4-4）。
- 4) 学生の居住施設は、学内に単身用 7 棟（男子 3 棟、女子 4 棟）、世帯用 4 棟、留学生用の国際交流会館 2 棟があり、平成 18 年度においては、入居希望者のほぼ全員に学生寄宿舍（添付資料 7-3-4-5）を提供している。

添付資料 7-3-4-1 学費・奨学金（出典 兵庫教育大学ウェブサイト）

(http://www.office.hyogo-u.ac.jp/office/map_index/college/grant2_index.html)

添付資料 7-3-4-2 平成 18 年度各種奨学金受給状況（学生支援チーム作成）

添付資料 7-3-4-3 入学料・授業料免除の選考方法見直しについて（出典 学生委員会資料）

添付資料 7-3-4-4 奨学金等受給者数（連合大学院他大学配属者を除く。）（留学生・国際交流チーム作成）

添付資料 7-3-4-5 学生寄宿舍等入居者数（出典 学生委員会資料）、平成 18 年度国際交流会館の入居状況及び外国人留学生の住居状況（留学生・国際交流チーム作成）

【分析結果とその根拠理由】

各種奨学金に関する情報提供を丁寧に行い、入学料・授業料免除については緊急対応枠を新設するなど、新たな改善策が講じられている。学生寄宿舍についても希望者のほぼ全員に対して提供され、経済的な面に対する援助が適切に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 外国人留学生に対して、学習支援・生活支援の双方において、非常に細かなところまで行き届いた支援体制を整え、実施している。
- 2) 障害を持つ学生に対する学習支援・生活支援について、新たな授業科目を設置するなど、全学的体制で取り組んでいる。
- 3) 継続的に実施してきた「学生生活実態調査」に加えて、毎年の卒業生・修了生への満足度調査、サテライト学生に対する調査、障害を持つ学生に対する面談、外国人留学生に対する支援状況の調査などを実施し、「学生なんでも相談窓口」を設置するなど、多様な角度からきめ細かい学生のニーズ把握に努めている。

【改善を要する点】

自主的学習施設の効率的な運用について検討する必要がある。

（３）基準 7 の自己評価の概要

授業などのガイダンスについては、学生のニーズに応じた内容・様態で実施し、学習支援に関しては、オフィスアワーを全教員が設け、電子メールも活用できるような体制にある。また、原則として週 1 回開設される研究指導の時間が、学習支援の機会として活用され、また、研究指導の時間を設けてない学部 1 年・2 年次に対しては、クラス担当教員が個別面談を実施するように改善するなど、学習支援・生活支援に細かく配慮している。

特別の支援を必要とする外国人留学生に対しては、居住施設として国際交流会館を設置するとともに、複数のチューター制度、留学生を対象とした相談窓口を設け、あるいは、日本語学習の機会を広げるなど、生活・学習の両面から、実効のある支援を行っている。

また、障害を持つ学生に対しても、施設面でのバリアフリーはもちろんのこと、ノートテイク・要約筆記・手話といった授業形態に応じた体制を整えて支援をするとともに、その要望を聴取して支援が実効あるように工夫している。さらに、新たな授業科目を開設して、障害を持つ学生に対する理解が得られるように学生の意識面に働きかける努力をしている。

学生の自主的学習環境としては、附属図書館・就職支援室閲覧施設・情報処理センター・実技教育研究指導センターといった全学的施設があり、さらに、ほぼコースごとに設置された院生控室・学生控室などもその機能を果たしている。これらが有効に活用されて、高い教員就職率に結びついていると考えられる。

学生のサークル活動等については、学生支援課が中心となって、リーダーズ・セミナーの開催や、課外活動用施設・備品の整備等を行い、さらに、学生の自主的活動を促すべく「課外研究プロジェクト」を新しい取り組みとして実施している。

経済的支援については、学生支援課において奨学金などの情報をきめ細かく提供している。また、入学科・授業料免除については、緊急対応枠を新設するなど、より一層支援体制を整えている。学生寄宿舍も、入居希望者のほぼ全員が入居できて、実効のある支援策がとられている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

大学キャンパスである嬉野台地区に整備している校地・建物等（資料 8-A）を下記に示す。

資料 8-A 嬉野台地区 校地・建物等延べ面積

校地	401,735	(単位：㎡)	
建物等延べ面積	60,918		
教育・研究棟（計 4 棟）	24,414	情報処理センター棟	487
共通講義棟	3,759	講堂	1,264
体育館	1,343	和弓場・洋弓場	221
図書館	3,232	学生寄宿舍（11 棟）	15,551
大学会館	2,381	国際交流会館	1,369
課外活動共用施設	561	管理棟	2,268
発達心理臨床研究センター	1,145	その他	2,226

別団地である山国地区に整備している校地・建物等（資料 8-B）を下記に示す。

資料 8-B 山国地区 校地・建物等延べ面積

校地	89,272	(単位：㎡)	
建物等延べ面積	28,581		
学校教育研究センター	1,947	中学校	3,951
附属幼稚園	1,217	体育館	906
小学校	5,663	武道場	432
体育館	850	職員宿舎（9 棟）	11,989
		その他	1,626

上記の地区とは別に、神戸に神戸サテライト、大阪に連合大学院大阪サテライトを設置している。
神戸サテライトに整備している施設（資料 8-C）は次のとおりである。

資料 8-C 神戸サテライト 施設一覧

神戸サテライト	講義室	6 室
	演習室	10 室
	臨床心理相談室（実習室）	7 室
	コンピュータ教室	1 室
	院生合同研究室兼図書室	1 室
	教員控室	1 室

神戸サテライトは、学校教育学専攻、教科・領域教育学専攻、教育実践高度化専攻（小学校教員養成特別コースを除く）の授業を開講している。平成 19 年 4 月に現在の神戸情報文化ビルに移転し、設備の充実を進めている。また、全講義室・演習室には学内 LAN の情報コンセントを整備しており、嬉野台地区とのテレビ会議システムを利用した e ラーニング授業も実施している。

情報処理学習のための施設（コンピュータ教室）には、16 台のパソコンを整備し、基本的な情報関連技術の修得や学校現場での情報通信機器の活用方法等を学ぶのに活用している。また、院生研究室兼図書室にも 5 台のパソコンを整備し、自由に利用できる形になっている。平成 18 年度末には情報環境の強化を図るため、無線 LAN システムの導入とコンピュータ教室のパソコンの更新を行った。

国立大学法人等建物基準面積算出表により算出した本学の教育・研究施設整備率は、85.7%（平成 19 年 5 月現在）であり、文部科学省がきめた当面の整備率 80%を上回っている。

屋外運動施設として下記の施設（資料 8-D）を整備している。

資料 8-D 屋外運動施設一覧

400 メートルトラック	1 面	バスケットコート	1 面
サッカー・ラグビー兼用グラウンド	1 面	洋弓場	1 面
テニスコート	14 面	和弓場	1 面
野球場	1 面	50 メートルプール	1 面
ソフトボール場	1 面		

教育・研究棟に整備している施設（資料 8-E）は次のとおりである。

共通講義棟の各講義室の稼働率は、平均で 41%（平成 18 年度前期）である（臨時のセミナー等を除く）。また、設備整備計画に基づいた計画的な設備の更新・新設を進めており、平成 17 年度には全講義室に冷房を整備し、学内 LAN の情報コンセントを整備した。平成 18 年度は、全講義室の学習用机及び椅子の更新を行った。

資料 8-E 教育・研究棟 施設一覧

教育・言語・社会棟	講義室	3 室
	研究室	90 室
	実験・実習室	26 室
	演習室	10 室

	情報処理学習のための施設	1 室
	語学学習のための施設	4 室
	学生控室・院生研究室	31 室
	その他	27 室
自然、生活・健康棟	講義室	1 室
	研究室	50 室
	実験・実習室	102 室
	演習室	11 室
	パソコン実習室	2 室
	学生控室・院生研究室	6 室
	その他	22 室
芸術棟	講義室	4 室
	研究室	36 室
	実験・実習室	12 室
	演習室	3 室
	学生控室・院生研究室	3 室
	その他	18 室
体育棟	研究室	7 室
	実験・実習室	5 室
	学生控室・院生研究室	3 室
	トレーニング室	2 室
	その他	5 室
共通講義棟	講義室（収容人員 30 人）	8 室
	講義室（収容人員 48 人）	2 室
	講義室（収容人員 60 人）	2 室
	講義室（収容人員 80 人）	4 室
	講義室（収容人員 100 人）	3 室
	講義室（収容人員 214 人）	2 室
	情報教育実習室 1, 3	2 室（パソコン 32 台×2 室）
	小学校教員養成プログラム支援室	1 室

附属図書館設備（資料 8-F）としては、書架、閲覧スペースに加え、グループ研究室、AV 資料閲覧室及びパソコンコーナーを整備している。パソコンコーナーには、本学の蔵書検索用パソコン、インターネットによる情報収集の他、自学自習用のアプリケーションを備えたパソコン（情報教育実習分散システム＝以下「分散システム端末」という）が設置されており、自由に利用できるよう整備した。

資料 8-F 附属図書館設備一覧

座席数	177 席（1 階：56 席，2 階：121 席）
情報検索用パソコン（OPAC）	5 台

パソコン（分散システム端末）	12 台
マイクロリーダプリンタ	1 台

快適な利用環境整備のため、平成 16 年度に附属図書館利用者アンケートを行い、資料及び施設・設備等に関する利用者の要望を調査した。その結果を踏まえ、平成 17 年度末にグループ研究室（2 室）及びライブラリーホールの冷暖房装置の更新を行うとともに、平成 18 年度末には情報環境の強化を図るため、閲覧スペースへの無線 LAN システムの導入と分散システム端末 8 台の増設を行っている。

情報処理センターは、センター内に情報処理学習のための部屋が 1 室（パソコン 33 台）ある。また、センターに接続している学内のパソコンは、約 900 台である。

バリアフリー化への配慮として、体育棟を除く研究棟及び共通講義棟、附属図書館では、障害者用トイレ、車椅子用スロープ、階段の手すりを設置している。また、教育・言語・社会棟、自然、生活・健康棟、共通講義棟及び附属図書館には、エレベーターを設置している。

昭和 53 年の開学以来 28 年が経過し、教育・研究環境の変化に伴い平成 17 年度に見直しを行い、「兵庫教育大学改革再編に伴う当面の施設整備について」（添付資料 8-1-1-1）が教育研究評議会で決定され研究室実験室の見直しをおこない、再配分、改修を含めた計画をすすめている。又、新専攻を平成 19 年度より立ち上げるため、共通講義棟 3 階の講義室を新専攻に優先的に割り当て、情報コンセントを整備した情報処理教育用の講義室の設置や、自然、生活・健康棟、教育・言語・社会棟に院生研究室の設置及び見直し等を行った。

添付資料 8-1-1-1 兵庫教育大学改革再編に伴う当面の施設整備について（出典 教育研究評議会資料）

【分析結果とその根拠理由】

加東キャンパス（嬉野台地区、山国地区）と神戸サテライトにおいて実施される教育課程、教育研究にふさわしい施設・整備の整備が進められ、有効に活用されている。また、全学的な見地から大学改革（新専攻の設置）の推進に必要な施設・整備の使用方法を見直し、再配分を行った点は、従来固定化されがちであった施設・設備の利用実態をより柔軟に機動的なものとする観点から評価できる。

観点 8-1-2： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学における情報ネットワークは、情報処理センターに設置したギガビットスイッチ、学内の各建物に設置したフロアスイッチ、各研究室等に設置している情報コンセントに接続された端末パソコン群及び通信ケーブル網から構成される。通信ケーブルは、幹線部は 1 Gbps、末端部は 100Mbps の通信速度をもつ。学内ネットワークは、兵庫情報ハイウェイを介して神戸大学の SINET ノードに接続され、100Mbps で学外通信網と通信可能である（添付資料 8-1-2-1）。情報ネットワークは、本学情報セキュリティポリシーに基づき、適切に管理している（添付資料 8-1-2-2）。

情報処理センターのコンピュータシステムは、基幹運用管理システム、学術研究システム、学術情報シ

システム、教育情報処理システム及び情報教育実習システムで構成される。なかでも情報教育実習システムは、授業における稼働率（添付資料 8-1-2-3）が高く、必須の設備となっている。また、授業外でも学生が自由に利用できるように情報教育実習室 2・4 及び附属図書館の分散端末システムを開放している（添付資料 8-1-2-4）。情報処理センターのコンピュータシステムは、機器構成等に関するニーズ調査の実施結果を踏まえ、平成 18 年度に更新された。現行システムでは、各棟に分散していた分散端末システムを利便性の高い図書館に統合したほか、セキュアな認証機能を有する無線 LAN システムを導入し、附属図書館及び神戸サテライトにおいて学生が持込みパソコンを利用できる環境が構築された。

また、平成 19 年度から設置した学校指導職専攻及び教育実践高度化専攻の学生についてノートパソコンを必携化したことに伴い、共通講義棟 3 階に情報コンセントを整備した情報処理教育用の講義室を設置した。この部屋は、62 人の学生が持込むパソコンを授業内外で利用できるようになっている。

このほか、各研究室等には情報コンセントを設置しており、教育研究のために必要なパソコン等を接続している。各研究室等に設置したパソコンを含めた学生 1 人当たりのパソコン設置台数及び学生 1 人あたり LAN 接続台数については、朝日新聞大学ランキング 2007 で、それぞれ 2.1 台（16 位）、2.1 台（12 位）となっている（添付資料 8-1-2-5、8-1-2-6）。

平成 18 年度から導入した教育支援システム（添付資料 5-1-5-1）では、履修登録や成績・時間表・シラバスの閲覧、授業情報、各種通知等をウェブ上で可能にし、学生の利便性を高めた。

- 添付資料 8-1-2-1 学内ネットワーク概念図（情報システムチーム作成）
- 添付資料 8-1-2-2 国立大学法人兵庫教育大学全学情報ネットワーク管理体制
（情報システムチーム作成）
- 添付資料 8-1-2-3 情報教育実習システムの稼働状況（平成 18 年度）（教務チーム作成）
- 添付資料 8-1-2-4 情報教育実習システムの開放状況（情報システムチーム作成）
- 添付資料 8-1-2-5 朝日新聞社大学ランキング 2007（IT 環境（パソコン設置））
- 添付資料 8-1-2-6 朝日新聞社大学ランキング 2007（IT 環境（LAN 接続））

【分析結果とその根拠理由】

情報処理センターの所管する基幹運用管理システム、学術研究システム、学術情報システム、教育情報処理システム及び情報教育実習システムは、本学の教育課程の実施並びに教育研究に必要な情報インフラとして、適切に整備されている。これは、PC 設置率並びに LAN 接続率の大学ランキングで順当な順位を得ていることから判断できる。また、平成 18 年度から導入された教育支援システムについては、e ラーニング機能を含めた今後の有効な活用が期待される。

観点 8-1-3： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設整備の基本方針（添付資料 8-1-3-1）、教員研究室・実験室・実習室等の整備方針（添付資料 8-1-3-2）、及び各研究棟の空調設備の整備方針（添付資料 8-1-3-3）について、平成 17 年度にキャンパス環境・安全委員会です承され、研究科教授会、教育研究組織である部の会議で報告、周知された。また、これらを含

む施設の有効活用の規程等は、本学ウェブサイトで学内に向け公表している。

添付資料 8-1-3-1	施設整備の基本方針（出典 キャンパス環境・安全委員会資料）
添付資料 8-1-3-2	教員研究室・実験室・実習室等の整備方針（出典 キャンパス環境・安全委員会資料）
添付資料 8-1-3-3	各研究棟の空調設備の整備方針（出典 キャンパス環境・安全委員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

兵庫教育大学キャンパス環境・安全委員会を中心に、施設の有効活用を図るための規程、細則が策定されていることから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定されていると判断できる。また、同規程が学系会議で報告されていることから、構成員への周知も適切に行われていると判断できる。

観点 8-2-1： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

附属図書館（神戸サテライト図書室を含む）で収蔵している平成 18 年 3 月 31 日現在の図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を下記（資料 8-G）に示す。これらの資料は系統的に整備され、一般利用も可能である。

資料 8-G 附属図書館収蔵資料一覧

（平成 18 年 3 月 31 日現在）

総蔵書数	324,541 冊
所蔵雑誌数	3,691 タイトル
視聴覚資料	CD (3,467 種)
	ビデオ (4,212 種)
	DVD (406 種)
電子情報	電子ジャーナル (約 4,300 タイトル)

附属図書館では、本学の学生、教職員のみならず地域の住民にも広く利用される蔵書を構築することを目指し、平成 16 年度に「兵庫教育大学附属図書館資料収集方針」（添付資料 8-2-1-1）を策定した。また、資料収集方針に沿った収集がなされていることを検証するために、平成 17 年度には「兵庫教育大学附属図書館資料評価実施要領」（添付資料 8-2-1-2）を策定し、平成 19 年 3 月に、資料評価を実施（添付資料 8-2-1-3）した。

利用状況等（資料 8-H）を下記に示す。過去 4 年の推移から、蔵書数は増加しているが、館外貸出冊数は減少し、入館者数は減少傾向にある。

資料 8-H 図書館の蔵書数と入館者数等の推移について

年 度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
蔵 書 数	303,554 冊	311,912 冊	318,039 冊	324,541 冊
入 館 者 数	121,293 人	110,772 人	112,591 人	107,899 人

館外貸出冊数	38,764 冊	38,216 冊	37,078 冊	35,025 冊
文献複写受付	2,809 件	2,287 件	2,393 件	1,460 件
文献複写依頼	4,300 件	4,344 件	3,119 件	3,220 件

添付資料 8-2-1-1 兵庫教育大学附属図書館資料収集方針（出典 附属図書館運営委員会資料） 添付資料 8-2-1-2 兵庫教育大学附属図書館資料評価実施要領（出典 附属図書館運営委員会資料） 添付資料 8-2-1-3 平成 18 年度蔵書評価に関する資料（学術情報チーム作成）
--

【分析結果とその根拠理由】

図書館の蔵書数、視聴覚資料共に、計画的に整備が図られていると判断される。また、観点 8-1-2 の状況でも挙げられている通り、図書館の情報施設も適切に整備され、電子ジャーナルの充実ともあいまって教育・研究の中核をなす情報センターとしての機能を適切に果たしている。入館者数や貸出冊数が微減している傾向については、主要な学術雑誌が電子ジャーナル化され、各研究室から直接閲覧が可能になったためであると思われる。しかし、その上で、より魅力的な蔵書の充実や自学自習スペースとしての機能強化が期待される。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

以上の状況から、施設・設備が適切に整備されると共に、これらの有効利用について全学的な見地から見直しや再検討が行われ、柔軟に機動的な施設使用がなされている点が優れている。また、情報ネットワーク環境については、学生数に対する PC 設置率、LAN 接続率が高く、図書館の情報化も適切に整備されている点が優れている。

【改善を要する点】

現状において特に改善を要する点はない。

（３）基準 8 の自己評価の概要

加東キャンパス（嬉野台地区、山国地区）と神戸サテライトにおいて実施される教育課程、教育研究に必要な講義室、実験・実習室、研究室等が各団地各建物に適切に整備されると共に、全学的な見地から機動的な施設利用の方針を策定し、それに基づいて施設利用の形態を随時、見直し・検討を行っている点が評価できる。また、情報ネットワーク環境も整備され、高い PC 設置率、LAN 接続率を実現すると共に、それらの環境を支援する全学的な教育支援システムが導入されている。図書館の情報資源や情報環境も計画的に整備され、大学における情報センターの役割を適切に担っている。今後は、本学における大学改革等の動向に応じて、引き続き施設・設備を柔軟に充実させていくことが望まれる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育の状況や活動の実態を示すデータの収集は、教育支援課、ファカルティ・ディベロップメント（以下 FD という）推進委員会が主に行っている。

在学生の成績結果（表）は教育支援課が蓄積・保存し、修士論文・博士論文は附属図書館が蓄積・保存している。FD 推進委員会が収集している主なデータは以下の 3 点である。

1) 学生による授業評価

学生による授業評価は平成 8 年度から試行的に開始し、平成 12 年度後期から全授業科目を対象に毎年実施した。また、平成 16 年度からは、各評価項目ごとの詳細な集計結果（添付資料 5-2-1-1）を授業担当教員宛に送付して授業改善に活用している。なお、平成 17 年度前期までは学部（学士課程）・大学院（修士課程）の全授業科目について授業評価を実施していたが、平成 14・15 年度の授業評価アンケート報告書をまとめる際に、過去 3 期のアンケート集計結果を比較したところ、集計結果に同じような傾向が見られたため、平成 17 年度後期からは全授業科目について実施せず、より実効性のあるアンケート方法を委員会で試行している。平成 18 年度は ア. 特に授業改善が必要とされる 100 人以上の大人数講義について授業評価を行うこと、イ. 平成 18 年度から導入された教育支援システムを利用して本学ウェブ上で授業評価を試行する等の活動を行い検証した。

2) 修士課程学生によるカリキュラム評価

平成 12 年度から修士課程の修了年度の院生に対して年度末にカリキュラム評価アンケートを行い、出された意見を報告書（添付資料 9-1-1-1）にまとめ、カリキュラムや授業内容の改善に役立てている。

3) 博士課程学生に対する授業アンケート

博士課程については、総合共通科目に関して受講者へのアンケートを実施し、集計したもの（添付資料 6-1-3-2）を研究科代議委員会で報告し、次年度の改善に活かしている。

添付資料 9-1-1-1 カリキュラム評価報告書（抜粋）（出典 FD 推進委員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

教育支援課と附属図書館が成績結果と学位論文を蓄積・保存し、FD 推進委員会を中心として、授業評価・カリキュラム評価・授業アンケートのデータが集められ、報告書等としてまとめられている。教育の状況や活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積する体制は整えられている。

観点 9-1-2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取の方法として、前述のとおり、学生による授業評価及び修士課程学生によるカリキュラム評価、博士課程修了生に対するアンケートを行い、報告書を作成している。

また、平成 17 年度から学生の意見を FD 活動に取り入れるため、FD 推進委員会の下部組織として、委員会委員 7 人と大学院生（修士課程）の代表者 4 人と学部学生の代表者 4 人に事務職員 2 人を加えた「FD 推進会議」を立ち上げた。FD 推進会議の平成 17 年度の活動として、学生自身が授業改善についてのアンケート様式を作成して調査、回収及び集計を行い、大学院・学部の別にシンポジウムを開催して集計結果（添付資料 9-1-2-1、9-1-2-2）の公表を行った。また、シンポジウムに参加した学生と教職員で協議を行い、出された意見は、FD 推進委員会で集約して報告書を作成するとともに、各部から選出された FD 推進委員会委員を通じ、授業の進め方や教員同士の連携を図ることなどについて各教員組織の会議等で報告され、全学で共有している。

添付資料 9-1-2-1 授業改善アンケート（学部）集計結果（出典 FD 推進会議シンポジウム資料）

添付資料 9-1-2-2 授業改善アンケート（大学院）集計結果（出典 FD 推進会議シンポジウム資料）

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取は、FD 推進委員会及び FD 推進委員会の下部組織である FD 推進会議が中心となって、授業評価、アンケート、シンポジウム等の形式で実施され、その結果は報告書にまとめられるとともに、各教員組織の会議等で報告され、全学で共有されるものとなっている。

観点 9-1-3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度は学務・入試企画委員会で、卒業・修了後 10 年以内の学部生及び大学院生の勤務する兵庫県下の小学校の学校長に対して聞き取り調査（別冊資料 17 「教育の成果・効果に関する聞き取り調査」調査結果報告書）を実施した。平成 18 年度は 30 校について調査を実施し、今後、継続的に兵庫県下の小中学校に聞き取り調査を行うことを予定している。学務・入試企画委員会ではその調査データを報告書にまとめ、授業改善に活用する予定である。

博士課程については、修了者等に授業アンケートを行い、報告書（添付資料 6-1-1-1）にまとめている。また、修了生の勤務先である小中高の学校長にも聞き取り調査（添付資料 6-1-1-2）を行っている。これらの結果に基づき、研究科運営協議会及び研究科代議委員会では検証を行い、授業改善等を図っている（改善例に関しては観点 9-1-4 を参照）。

別冊資料 17 「教育の成果・効果に関する聞き取り調査」調査結果報告書

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者からの意見聴取は、修了生への授業アンケートや本学を卒業、修了した教員の勤務先の学校

長への聴き取り調査により実施され、その結果は報告書にまとめられ、授業改善に活用されている。学部（学士課程）・修士課程に関しては、聴き取り調査を、今後は小学校の校長だけでなく、中学校の校長に対しても行い、更に一層充実させていくこととしている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

観点 9-1-4： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

1) 関係委員会への提言（学士課程、修士課程）

FD 推進委員会は学長の下に置かれており、他の委員会や附属施設に対して提言を行うことができることとされている。また、学生による授業評価の集計結果で出された意見のうち、特に意見の多かったものについては委員会で審議の上、関係委員会や組織に対して改善を文書（添付資料 9-1-4-1, 9-1-4-2）で提言している。

実際の改善の一例として、以下の 2 件が挙げられる。

ア 実技教育研究指導センターにおいて、各分野単位ではなく、全体の活動について、年間を通して解りやすく学生に通知して欲しいとの意見を反映し、全分野の年間スケジュールを作成した。

イ 学部の教科専門科目の内容に対して出された意見について、各教科の担当者全員で内容調整のための打合せを実施し、科目間の授業内容の重複等がないよう調整を行った。

2) 教育課程の見直し（博士課程）

博士課程については修了者等に対するアンケートを実施し、アンケートの分析結果から研究科代議委員会において、以下のとおり教育課程の見直し（添付資料 9-1-4-3）を行った。

ア 専門科目の担当形式について、「原論」、「内容論（自然系）」を複数担当形式から単独担当形式に変更した。

イ 専門科目の開講方法について、構成大学別開講方式を廃し、希望する授業科目の履修に際しては、科目認定を受けているどの教員でも履修を可能とした。

ウ 学生受講旅費等支援制度の創設等を行った。

添付資料 9-1-4-1 授業等の改善についての提言（出典 FD 推進委員会資料）

添付資料 9-1-4-2 実技教育研究指導センターの活動について（出典 FD 推進委員会資料）

添付資料 9-1-4-3 専門科目の担当形式及び開講方法の見直し等について

（出典 連合学校教育学研究科代議委員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価結果や修了者等に対するアンケートに基づき、関係委員会や組織を通じて、教育の質の向上、改善のための具体的取組が行われ、教育課程の見直しが実行されている。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育

課程の見直し等の具体的な方策が講じられている。

観点 9-1-5： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

- 1) 学生による授業評価については、平成 8 年度から試行的に開始し、平成 12 年度後期から全授業科目を対象に毎年実施した。また、平成 16 年度からは、各評価項目ごとの詳細な集計結果を個々の教員に返却し、授業改善に活用している。なお、平成 17 年度については試行として授業担当教員へ返却した集計結果を見て、来年度からどのように授業改善を行うかについて、授業担当教員からコメント（添付資料 9-1-5-1）を貰い、本学ウェブサイトに掲載し、学生及び学内教職員に対して周知を行った。改善例としては、「もっとゆっくり話すようにする」、「内容の理解を促すため、学生に質問を多くする」、「説明をわかりやすくするため、黒板、プリント等を有効に活用する」、「e ラーニングの活用」等が挙げられている。
- 2) 平成 17 年度に設置した大学と教育現場を結ぶリエゾンオフィスでは、教員の教授技術等の向上のため、平成 17 年度 4 回、平成 18 年度 3 回の研修（添付資料 9-1-5-2）を実施し、平成 17 年度延べ 35 人、平成 18 年度 71 人の教員の参加者があった。
- 3) 授業公開（参観）のための規程の整備

教員同士の授業公開（参観）については、平成 14 年度から一部の講座等から始まり、平成 15 年度は全学的な公開を試行（添付資料 9-1-5-3）することとなった。このため、平成 16 年度は授業公開を全学的かつ日常的に行うための、「授業公開（参観）に関する実施要項（ガイドライン）」（添付資料 9-1-5-4）を審議・決定した。

添付資料 9-1-5-1 学生による授業評価に対する教員コメント

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト（平成 17 年度））

添付資料 9-1-5-2 平成 17・18 年度リエゾンオフィス研修会一覧（企画・評価チーム作成）

添付資料 9-1-5-3 授業公開（参観者）一覧表（出典 FD 推進委員会資料）

添付資料 9-1-5-4 授業公開（参観）に関する実施要項（ガイドライン）（出典 FD 推進委員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

授業評価等の評価結果は、関係組織及び教員に適切にフィードバックされている。個々の教員は、それらの評価結果に基づいて、教育の質の向上に取り組んでいる。また、授業公開を行っているだけでなく、教員の教授技術等の向上のための各種研修が実施されている。

観点 9-2-1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

1) 委員会の設置

FD 活動を行う組織として、平成 8 年度から自己評価実施委員会が設置され、学生による授業評価及びカリキュラム評価などの活動を開始した。平成 13 年 4 月 1 日に全学的に FD 活動に取り組むため FD 推進協力者会議が設置され、平成 14 年度から正式に FD 推進委員会となった。また、学生のニーズに基づいた活動を行うため、平成 17 年度から FD 推進委員会の下部組織として FD 推進会議を設置し、学生の意見を本学の FD 活動に反映できる体制を整えた。

平成 19 年 4 月から設置した大学院の新専攻においては、運営組織として授業改善・FD 委員会（添付資料 9-2-1-1）を設置し、授業の改善充実を図ることとしている。

2) 活動内容等

FD 推進委員会では年度計画に基づき、その年度の活動内容を決定する際に学生による授業評価の集計結果や FD 推進会議で学生から出された意見等を参考にしている（添付資料 9-2-1-2）。また、FD 推進会議では、学生自身が活動に参加し、より具体的に学生の意見を反映した FD 活動（添付資料 9-2-1-3）を行っている。なお、平成 18 年度からは、FD 推進会議の下部組織として、学部、大学院の別に WG を作り、活動内容を審議・決定している（添付資料 9-2-1-4）。

〈具体的な活動内容〉

・授業公開（参観）

「授業公開（参観）に関する実施要領（ガイドライン）」を FD 推進委員会で審議・決定し、要領に基づいた全学的な授業公開を日常的に行っている。

・学生による授業評価の改善

・実技教育研究指導センターへの提言

・学部教養基礎科目の改善及び大学院博士課程共通総合科目の改善提言

添付資料 9-2-1-1 新専攻の運営について（広報・社会連携事務室作成）

添付資料 9-2-1-2 平成 16 年度 FD 推進委員会活動報告（出典 平成 16 年度 FD 推進委員会活動報告書）

添付資料 9-2-1-3 FD 推進会議で行っている学生の意見を反映した FD 活動一覧（教務チーム作成）

添付資料 9-2-1-4 平成 18 年度 FD 推進会議・大学院 WG 議事メモ

（出典 FD 推進会議資料）

【分析結果とその根拠理由】

FD 推進委員会を設置し、全学的に FD 活動に取り組む体制が整備されている。また、FD 推進委員会の下部組織として FD 推進会議が新たに設置され、学生の意見が FD 活動に反映される体制の充実が図られた。これらの委員会を中心として、学生と教職員による協議や種々の改善のための提言等を行うなど、学生と教職員のニーズが反映された FD 活動が行われている。さらに、平成 19 年 4 月からは、大学院新専攻の授業の改善充実を図る組織として、授業改善・FD 委員会を設置している。

ファカルティ・ディベロップメントは、学生のニーズや教職員のニーズを反映し、適切な方法で実施されている。

観点 9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到係る状況】

学生による授業評価については、授業担当教員ごとに、集計結果及び自由記述を入力したものを返却しており、授業改善に役立てている。平成 17 年度については観点 9-1-5 に示したとおり試行として、授業担当教員へ返却した集計結果を見て、来年度からどのように授業改善を行うかについて、授業担当教員からコメント（添付資料 9-1-5-1）を取り、本学ウェブサイト（学内限定）に掲載して学生及び教職員に対して周知を行った。

具体的改善の一例として、教員コメントを抜粋する。

- ・ 多人数の授業でも解りやすくするため、視覚的な教材をより見やすい教材に改善する。
- ・ 多くの学生が受講するため、学生の意見交換や質問が少なくなりがちである。この改善のため、授業内でアンケート調査などを適宜行い、間接的にでも学生の授業参加を促すようにする。
- ・ 学生の出席率が低いことが指摘されている。改善のため、事例研究の発表だけでなく、出席に対する評価を重視するようにする。具体的には、発表者に対するコメントを各自が提出するようにする。また、担当教員間の役割及び分担を明確にする。

【分析結果とその根拠理由】

授業担当教員ごとに、授業評価の集計結果及び自由記述を返却するとともに、各教員がその集計結果等に基づいて取り組む具体的な授業改善を学生及び教職員に周知することによって、全学的に授業の具体的な改善が推進されている。

観点 9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到係る状況】

ティーチング・アシスタント（TA）（添付資料 5-6-2-1）については、授業担当教員と密接な連携をとって教育活動を展開している。TA は授業担当教員から TA 制度の趣旨説明及び必要な指導・教育を受けた後、授業担当教員の監督・指導の下で実験・演習科目等の指導補助に当たっている。また全授業が終了した後、授業担当教員と TA は TA 活動の内容及びその活動の成果について報告書を作成するとともに、担当教員は必要に応じて、TA に対して改善点等を指導・教育している（添付資料 9-2-3-1）。情報関係の授業の TA については、情報処理センターが行う各種講習会（添付資料 9-2-3-2）の受講を促している。

添付資料 9-2-3-1 ティーチング・アシスタント実施報告書（抜粋）（教務チーム作成）

添付資料 9-2-3-2 平成 18 年度情報処理センター講習会一覧（出典 兵庫教育大学ウェブサイト）

【分析結果とその根拠理由】

TA については、各種講習会の受講を促したり、必要な指導・教育等を実施し、その資質向上のための取

組は適切になされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 学生による授業評価や学外関係者からの意見聴取及び自己点検・評価を組織的に実施している。それらの結果を関係組織及び教員に適切にフィードバックしている。
- 2) FD 推進委員会, FD 推進会議を設置し, 学生と教職員による協議や種々の改善のための提言等を行うなど活発な FD 活動を行っている。
- 3) 授業公開を行っているだけでなく, 教員の教授技術等の向上のための各種研修を実施している。
- 4) 平成 19 年 4 月からは, 新専攻の組織としても, 授業改善・FD 委員会を設置している。

【改善を要する点】

学外関係者からの意見聴取は, すでに, 本学を卒業, 修了した教員の勤務先の学校長への聴き取り調査や高等専門学校及び高等専門学校機構本部への訪問調査という形で実施しているが, 今後は更にそれを一層充実させていく取組を行うこととなっている。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

教育支援課と FD 推進委員会を中心として, 教育の状況や活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し, 蓄積する体制を整えている。

学生の意見聴取は, FD 推進委員会及び FD 推進委員会の下部組織である FD 推進会議が中心となっており, その結果は報告書にまとめられるとともに, 各教員組織の会議等で報告され, 全学で共有されるものとなっている。

学外関係者からの意見聴取は, 本学を卒業, 修了した教員の勤務先の学校長への聴き取り調査や高等専門学校及び高等専門学校機構本部への訪問調査により実施されている。今後は更にそれを一層充実させていくこととなっている。

授業評価等の評価結果は, 関係組織及び教員に適切にフィードバックされている。個々の教員は, それらの評価結果に基づいて, 教育の質の向上に取り組んでいる。また, 授業公開を行っているだけでなく, 教員の教授技術等の向上のための各種研修を実施している。

FD 推進委員会及びその下部組織の FD 推進委員会を中心として, 全学的に FD 活動に取り組む体制を整備し, 学生と教職員による協議や種々の改善のための提言等を行うなど活発な FD 活動を行っている。また, 平成 19 年 4 月からは, 大学院新専攻の授業の改善充実を図る組織として, 授業改善・FD 委員会を設置している。

ティーチング・アシスタントについては, 各種講習会の受講を促したり, 必要な指導・教育等を実施し, その資質向上のための取組を行っている。

以上のように, 教育の状況について点検・評価し, その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され, 機能しているといえる。また, 教員, 教育支援者及び教育補助者に対しては, その資質の向上を図るための取組も適切に行われていると評価できる。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10－1－1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本法人の平成 19 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産及び流動資産の合計が 146 億 7,284 万円、負債は、固定負債及び流動負債の合計が 29 億 9,909 万円である（添付資料 10-1-1-1）。

固定資産の保有状況（添付資料 10-1-1-2）については、嬉野台地区、山国地区の 2 つのキャンパスを合わせ、土地面積 491,007 m²、建物等延面積 89,499 m²を有している。

添付資料 10-1-1-1 貸借対照表（出典 財務委員会資料）

添付資料 10-1-1-2 土地・建物（財務企画チーム作成）

【分析結果とその根拠理由】

固定資産及び流動資産の合計に対し、負債は小さく、債務の超過は認められないことから、安定した大学経営が適切に行われている。

観点 10－1－2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本法人の経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び施設費補助金で構成されており、過去 3 年間の自己収入の実績として、平成 16 年度は 10 億 5,109 万円、平成 17 年度は 11 億 449 万円、平成 18 年度は 11 億 3,011 万円（資料 10-A）となっており増収傾向が見られる。

このうち、自己収入については、大学院における「小学校教員養成プログラム」の実施、サテライト昼夜開講制コースの大幅な拡充、都道府県教育委員会への訪問、オープンキャンパス開催、高等学校等との教育連携講座等を実施するとともに、大学の広報活動を積極的に行い、学生納付金の基礎となる学生の確保に努める他、教育相談の有料化等を実施している。また、平成 19 年度からスクール・パートナーシップの有料化を実施している。

なお、法人化後の授業料、検定料等（添付資料 10-1-2-1）については文部科学省令に定める「標準額」を採用している。

資料 10-A 自己収入実績調（損益計算書）

（単位：千円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
授業料、入学料及び検定料収入	916,258	959,686	985,605
授業料	722,123	775,166	794,282
入学料	152,682	149,843	156,496
検定料	41,453	34,677	34,827
公開講座等収入	1,604	1,790	2,118
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	53,392	55,641	48,069
受託研究等	5,420	3,559	3,325
受託事業費	3,489	11,151	20,629
寄付金	44,483	40,931	24,115
雑収入	79,839	87,380	94,317
財産貸付料	70,499	72,871	73,102
論文審査手数料	456	1,487	2,032
大学入試センター試験実施料	5,536	5,349	5,300
文献複写料	1,954	1,707	1,576
相談料	0	5,127	5,755
アフタースクール保育料	0	0	2,294
その他	1,394	839	4,258
合 計	1,051,093	1,104,497	1,130,109
参 考（科学研究費補助金）	61,338	51,600	36,250

※注 科学研究費補助金は合計に含まれていない。

添付資料 10-1-2-1 授業料、検定料等について（出典 経営協議会、役員会議事要録抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

安定的な教育研究活動を遂行するために、自己収入の増加に向けて学生確保や地域サービスの有料化など、具体的な施策が試みられ、着実に効果を挙げている。

観点 10－2－1： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度から平成 21 年度に係る予算，収支計画，資金計画（添付資料 10-2-1-1）は，本法人の中期計画の一部として，財務委員会，経営協議会，役員会の議を経て学長が決定のうえ，文部科学大臣に申請し，認可を受けている。

また，年度に係る予算，収支計画，資金計画は，財務委員会，経営協議会，役員会の議を経て学長が決定し，文部科学大臣に届け出た後，中期計画と合わせて，本学ウェブサイト（添付資料 10-2-1-2）に掲載している。

添付資料 10-2-1-1 中期計画，年度計画（予算，収支計画及び資金計画）（出典 中期計画・年度計画）
添付資料 10-2-1-2 情報公開（出典 兵庫教育大学ウェブサイト）
(http://www.office.hyogo-u.ac.jp/gen/j_kokai/johokokai.html)

【分析結果とその根拠理由】

中期計画において，関係委員会及び学長によって収支に係わる計画が策定され，ウェブサイト上に公開されていることから，適切な計画策定及び関係者への明示がなされていると判断できる。

観点 10－2－2： 収支の状況において，過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本法人の平成 18 年度の収支状況は，損益計算書において経常費用が 46 億 1,911 万円，経常収益が 48 億 5,950 万円で，経常利益は 2 億 4,039 万円となっており，目的積立金取崩額を加えた当期総利益は，2 億 8,435 万円を計上している（添付資料 10-2-2-1）。

また，中期計画で定められている緊急に必要となる対策費としての短期借入金の限度額は 10 億円となっているが，借り入れは行っていない。

さらに，第 1 期中期計画期間中における本学が策定した財務計画では，平成 18 年度の収支差額（収入－支出）を 2 億 2,108 万円と設定していたが，平成 18 年度決算では収支差額は 4 億 1,777 万円であった。

添付資料 10-2-2-1 損益計算書，財務計画，決算報告書（出典 財務委員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

収支の状況において，過大な支出超過は無く，緊急対策のための短期借入は行っていない。

観点 10－2－3： 大学の目的を達成するため，教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し，適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本法人における学内の予算配分は、事前に基本方針を策定し、事業についてはヒアリングを行ってから予算案を作成して、財務委員会、経営協議会及び役員会の議を経て、教育研究活動に必要な経費として平成17年度は7億7,229万円（物件費における率74.67%）、平成18年度は8億9,745万円（物件費における率76.54%）、平成19年度は9億1,003万円（物件費における率77.99%）を配分している。このうち、教育研究を一層活性化させるための競争的経費として平成19年度は教育研究基盤経費の中で重点配分3,008万円を確保し、教育研究基盤経費配分検討専門委員会及び財務委員会で審査を行ってから配分する（添付資料10-2-3-1）。

添付資料10-2-3-1 平成19年度国立大学法人兵庫教育大学予算編成方針（出典 財務委員会資料）、平成19年度国立大学法人兵庫教育大学予算実施計画（出典 財務委員会資料）、平成19年度教育研究基盤経費配分基本方針（出典 教育研究基盤経費配分専門委員会資料）、平成19年度教育研究基盤経費配分額一覧表（出典 教育研究基盤経費配分専門委員会資料）、研究活動に必要な経費（財務課作成）

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育・研究活動の基盤を安定させるための資源配分と共に、それらをより活性化する観点から、全学的に競争的経費として重点配分を行っている点が評価される。

観点10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

本法人の平成18事業年度に係る財務諸表等については、平成19年6月末に文部科学大臣に提出し、承認を受けた後、国立大学法人法の規定により、官報に公示し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、情報公開室にて閲覧に供することとしている。さらに、本学ウェブサイト（添付資料10-2-1-2）に掲載し、公表している。

【分析結果とその根拠理由】

官報への公示、情報公開室における資料の公開、ウェブサイトによる公表など、法人の財務諸表等が適切な形で公表されている。

観点10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する会計監査については、内部監査、監事による監査、会計監査人による監査を実施している。内部監査については、本法人の内部監査規程に基づき監査計画を策定し、監事監査については、監事監

査規程、同実施基準に基づき当該年度の監査計画を監事が策定し、それぞれ監査を実施している（添付資料 10-3-2-1, 10-3-2-2）。

会計監査人の監査については、国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書(会計に係る部分のみ)、決算報告書について監査を受けている（添付資料 10-3-2-3）。

添付資料 10-3-2-1 監事の業務実績（平成 18 年度）、平成 18 年度内部監査報告書（監査室作成）

添付資料 10-3-2-2 監事監査報告書（平成 18 事業年度(第 3 期)）（出典 役員会資料）

添付資料 10-3-2-3 独立監査人の監査報告書（平成 18 事業年度(第 3 期)）（出典 役員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

内部監査、監事による監査、会計監査人による監査など、財務に対する会計監査が適正に行われている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

資産の運用において、債務超過や不透明な処理は認められず、適切な計画策定と情報公開が行われている点が優れている。また、自己収入の増加に向けた方策が展開されると共に、競争的な資源配分を通して全学的な教育・研究を活性化している点は高く評価できる。

【改善を要する点】

改善を要する点は、特にないが、今後さらなる自己収入の増加に向けて多角的な試みが展開されることを期待する。

（３）基準 10 の自己評価の概要

本法人の財務では、中期計画において、関係委員会及び学長によって収支に係わる計画が策定され、適切に運用されており、固定資産及び流動資産に対し、債務の超過は認められず、安定した大学経営が行われている。収入面では、学生確保や地域サービスの有料化など、自己収入の確保に向けた取り組みが行われ、着実に効果を挙げている。運用面では、内部監査、監事による監査、会計監査人による監査など、財務に対する会計監査が適正に行われると共に、財務諸表等の官報への公示、情報公開室における資料の公開、ウェブサイトによる公表など、透明性の確保がなされている。支出面では、基盤としての資源配分と共に、全学的な競争的環境の元での重点配分がなされ、大学の教育・研究の活性化が図られるよう工夫がなされている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1 : 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

本法人は、学則に基づいて、運営組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議、教授会を設置している。また、本学の管理運営を行うため、役員 5 人、事務局職員 105 人を配置している。

事務体制については、中期目標に「事務組織の企画力を高め、教育研究の効果的な実施のための支援体制を強化する。」を掲げ、平成 17 年度に事務機構の再編を行い、教育研究支援部門及び企画部門の課を新たに設置して事務体制（添付資料 11-1-1-1）の充実強化を図った。また、役員の一員である理事が事務局の長を兼ねている。

添付資料 11-1-1-1 事務系職員配置表（秘書室作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営を行うため、適切な人数の役員、事務局職員が配置されている。また、役員の一員である理事が事務局の長を兼ねることで、全学的な視野での大学の目的達成に向けた支援が可能となっている。

事務職員の配置については、大学の管理運営、教育活動、研究活動、社会貢献等の役割をそれぞれ分担し、また必要に応じて連携ができるような構成となっており、大学の目的達成のための適切な配置となっている。

観点 11-1-2 : 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

中期目標に「学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営を遂行できる組織を確立する。」を掲げ、学長補佐体制の充実を図るため、学長に対して大学運営全般について助言等を行う学長特別顧問、本学の教育研究及び管理運営に関し、学長から特に指示された事項の処理に当たる学長特別補佐を配置している。

また、管理運営組織について、役員会の主宰、経営協議会及び教育研究評議会の議長は学長であり、これらの会議での審議内容を踏まえて、学長が意思決定を行っている。各組織の役割については、教育研究に関する事項は、教授会において審議を行い、重要な事項については、教育研究評議会にて審議を行っている。また本学の経営に関する事項及び予算・決算に関する事項は経営協議会で審議を行うこととし、これらのうち、特に重要な事項は、役員会で審議を行い決定している。

一方で、全学的な視野に立った機動的な大学運営のために、各教員の様々な意見は学系会議、専攻会議を通じて教育研究評議会へ、あるいは担当学長補佐を通じて学長へと迅速に伝えられる体制が整っている。

【分析結果とその根拠理由】

学長のリーダーシップを発揮しやすくすることを目的とした、学長特別顧問や学長特別補佐を配置しており、効果的な意思決定が行える体制となっている。また、役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議長を学長が務めることにより、大学の重要事項を速やかに判断し、大学の方針を決定することが可能である。また、構成員の意見が迅速に学長または執行部に伝達される体制となっている。これらのことから、本学の管理運営組織は、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点 11-1-3： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

学生には、学生支援に関する大学活性化プランに基づいたニーズ調査を行っており、調査結果に基づいた中長期的な設備更新計画の検討等、管理運営に反映するとともに、クラス担任教員を通じて学生ニーズを常時汲み上げる体制をとっている。

教職員を対象としては、毎年度当初に全学教職員会議を開催（添付資料 11-1-3-1）し、管理運営に係る報告や意見交換を行い、全学教職員の意思疎通及び連絡調整を図っている。また、平成 18 年 11 月に事務局長を座長とした「評価システム検討WG」を設置して、組織・業務の適正化を図るための「組織・業務適正化評価システムの運用に関する取扱い」（添付資料 11-1-3-2）を策定した。その後、新たに設置した「組織業務評価検討会」において、これまでの組織業務を自己評価し、平成 19 年度に重点的に取り組むべき課題をまとめて理事・事務局長に具申し（添付資料 11-1-3-3）、優勢度の高いものから取り組むこととしている。特に教員については、学系会議、専攻会議が常時ニーズの汲み上げを行っている。

学外有識者を、本学理事として管理運営に参画させるとともに、教育研究評議会においても適切な意見を聴取している。また、経営協議会においても、随時意見を述べている。これらの管理運営に係る組織での学外者の意見は、直接大学の管理運営に反映されている。

福利厚生事業（食堂・売店・書籍売店など）の改善向上のために、事業を委託している厚生会（学生及び教職員で構成）の役員会において学生教職員の意見を聴き、委託業者との協議を行っている。

添付資料 11-1-3-1 兵庫教育大学 全学教職員会議（秘書室作成）

添付資料 11-1-3-2 組織・業務適正化評価システムの運用に関する取扱い（出典 業務改善検討WG 資料）

添付資料 11-1-3-3 組織業務評価検討委員会による組織・業務適正化評価（試行）の実施について
（出典 組織業務評価検討会資料）

【分析結果とその根拠理由】

学生、教員、事務職員のいずれにおいても、構成員のニーズを複数経路において汲み上げ、管理運営に反映させる体制が整っている。

観点 11-1-4： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。**【観点到係る状況】**

監事は、毎事業年度初めに、国立大学法人法及び本法人で定めた監事監査規程、監事監査実施基準に基づいて監査計画を作成して学長に提出し、監査計画に従って、定期監査を実施している。また、監事が必要と認めた場合は、臨時監査を行うこととし、実施については、その都度、監査方法等を学長に提出し監査を行うこととしている。また、必要に応じて本学の業務運営に関する重要な会議である、役員会、経営協議会、教育研究評議会に出席し、意見を述べている。

【分析結果とその根拠理由】

監事は、規則に定められた監査を行うほか、臨時監査を行う権限を与えられ、また役員会、経営協議会、教育研究評議会等で実際に意見を述べている。よって、監事は十分な権限を与えられ、適切な役割を果たしている。

観点 11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。**【観点到係る状況】**

管理職員の資質の向上を図るため、マネージメントセミナーを中心とした他機関が主催する研修に、管理職員を参加させている。平成 18 年度は、国立大学協会や国立大学財務・経営センター、人事院近畿事務局が行った 8 件の研修（添付資料 11-1-5-1）に、延べ 10 人の管理職員を参加させた。

添付資料 11-1-5-1 管理職員を対象とした研修（平成 18 年度）（人事・労務チーム作成）

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる職員は、マネージメントセミナーを中心として他機関が主催する研修に参加している。管理運営に関わる職員の資質向上のための取り組みが組織的に行われている。

観点 11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。**【観点到係る状況】**

本学の管理運営に関する方針は、本学の中期目標（資料 1-D, p. 4 に掲載）に明示している。これらの方針に沿って、大学の管理運営を行っており、学内の諸規則も整備し、具体的な業務を推進している。また、学則に管理運営組織の設置について定めており、この学則に基づいて各組織それぞれに規則を定め、構成員やその選考、採用、各構成員の責務と権限について定め、文書として明示している。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる基本方針は「中期目標」に定められ、これに基づいて具体化された方針が中期目標として明確に定められている。

観点 11－2－2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の目的や計画を定めている学則及び中期目標、中期計画、年度計画、さらに活動状況に関するデータである自己点検・評価報告書や外部評価報告書等は、附属図書館に収蔵し公開している。また、これらの情報は、本学ウェブサイト（添付資料 1-1-1-1）でも公開しており、必要に応じてアクセスが可能である。

中期計画に「教育研究等の活動状況にかかわる情報を収集・管理・分析し、学外に対する情報提供事項のデータベース化を促進する。」を掲げており、大学評価・学位授与機構で構築が進められている「大学情報データベース」の状況を踏まえながら、教育研究等の活動状況をも包含した一元的データベースの構築を計画中である。

【分析結果とその根拠理由】

適切な意思決定のための基本データは、印刷文書及びウェブサイト上で資料として蓄積され公開されている。さらに包括的かつ一元的データベースの構築を準備中である。

観点 11－3－1： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

中期目標に「全学的な自己点検・評価を定期的に行い、大学運営の改善を図る。」「自己点検・評価に当たっては、教育研究等の活動状況に係る客観的な情報をもとに適切な評価を行う。」を掲げ、その目標に沿った取組を行っている。具体的には、自己点検・評価報告書や外部評価報告書、また、年度計画実績報告書及び添付資料を基に、評価委員会で総合的に判断を行い、各組織に改善のための提言を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

評価委員会が中心となって学内組織を統括する形で、各組織の活動実態についての情報を収集し、中期目標に掲げられた自己点検・評価を行っている。その結果は文書にまとめられ、各組織にフィードバックされて、業務の改善に役立てられている。

観点 11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。**【観点到係る状況】**

平成 15, 16 年度に行った自己点検・評価の結果は、報告書を取りまとめ関係諸機関に送付しており、ウェブサイト（添付資料 11-3-2-1）でも公開している。第三者評価として平成 12 年度から平成 14 年度に行った、大学評価・学位授与機構の試行的評価に係る全学テーマ別評価について、本学で作成した自己評価書に関係諸機関に送付し、同機構からの評価報告書と併せてウェブサイトに掲載（添付資料 11-3-2-2）し、公開している。

独立行政法人通則法第 32 条第 1 項の規定に基づく評価の結果である「業務の実績に関する報告書」及び「業務の実績に関する評価結果」についても、本学ウェブサイトで公開（添付資料 1-1-1-1）しており、本年度以降についても公開していく予定である。

添付資料 11-3-2-1 自己点検・評価報告書、外部評価報告書（出典 兵庫教育大学ウェブサイト）

(<http://www.office.hyogo-u.ac.jp/pro/keikaku/doc/hyo005.htm>)

添付資料 11-3-2-2 第三者評価（大学評価・学位授与機構による評価）

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト）

(<http://www.office.hyogo-u.ac.jp/pro/keikaku/doc/hyo004.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果は、報告書に取りまとめて関係諸機関に送付すると同時に、本学ウェブサイトでも公開しており、学内外から多数の閲覧を得ている。

観点 11-3-3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。**【観点到係る状況】**

観点 11-3-2 に記述したとおり、第三者評価として、大学評価・学位授与機構が行った試行的評価を受け、本学が作成した自己評価書について検証を受けている。また、連合大学院は、平成 16 年 1 月に自己評価書に基づき外部評価を受けている。

評価委員会委員（添付資料 11-3-3-1）に学外有識者を加えており、中期目標に関する自己点検・評価となる当該事業年度に係る業務実績報告書について、同委員会で審議する際に意見を聴いている。さらに、同報告書の提出を行う前に、学外有識者が加わる経営協議会（添付資料 11-3-3-2）において審議を行っている。この業務実績報告書は、国立大学法人評価委員会での検証を受けており、同委員会から返却される評価結果と併せて本学ウェブサイト（添付資料 11-3-3-3）で公開している。

添付資料 11-3-3-1 評価委員会委員名簿（出典 評価委員会資料）
添付資料 11-3-3-2 経営協議会委員名簿（出典 経営協議会資料）
添付資料 11-3-3-3 平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果について
（出典 兵庫教育大学ウェブサイト）
(<http://www.office.hyogo-u.ac.jp/pro/keikaku/doc/hyo012.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

自己評価書について大学評価・学位授与機構の試行的評価や外部評価者による評価を受け、また、学内の評価委員会委員に学外有識者を加えて当該事業年度に係る業務実績報告書について審議し、さらに同報告書を学外有識者が加わる教育研究評議会及び経営協議会において審議している。このように、自己点検・評価については、3つのレベルにおいて外部者による検証を受ける体制が確立されている。

観点 11-3-4： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人兵庫教育大学評価委員会規程に基づき、本学の目的及び社会的使命を達成するため、経営及び教育研究活動等の状況について点検及び評価等を行うことを目的として、役員会に兵庫教育大学評価委員会を設置している。

本学では、中期目標に「自己点検・評価を改善に結びつけるためのシステムを整備する。」「評価結果のフィードバックの状況の整理と公表を行う。」の2点を挙げており、評価委員会において、評価結果に基づいた改善のための提言を行っている。同委員会では、平成 16、17 年度業務実績報告書に基づいて、学長及び役員会等の実績評価の進捗状況や課題等の評価結果を報告して、大学運営の改善を促すとともに、平成 18 年度年度計画の実施において、第 3 四半期終了時点での中間評価を行い各実施組織にその結果をフィードバックして取組みの推進、改善を促している。さらに、各実施組織に中期目標及び中期計画に対する達成状況（達成率）の報告を求め、長期的視野による計画遂行の意識付けを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

評価委員会が中心となって学内各組織を統括する形で行った自己点検・評価の結果は、文書にまとめられ各組織にフィードバックされて、業務改善に役立てられている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学長のリーダーシップを強化することと、構成員のニーズを把握し活かすことが両立できるように、管理運営の組織が整備され、適正な人員が配備され、研修が行われるなど、バランスの取れた取り組みがなされている。活動状況と成果はデータとして蓄積され、必要に応じて公開され、自己点検に活用され今後の活動に反映されるなど“良循環”している。

【改善を要する点】

特に認められない。今後ますます厳密な自己点検を行うことによって、更なる効率の改善をめざす。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

教員組織の編成と事務職員の配置については、平成 18 年に大幅な改組を行った結果、大学の目的達成のための適切な配置となっている。役員の一員である理事が事務局の長を兼ねることで、全学的な視野での大学の目的達成に向けた支援が可能となっている。

学長のリーダーシップを発揮しやすくすることを目的とした、学長特別顧問や学長特別補佐を配置し、また、役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議長を学長が務めることにより、大学の重要事項を速やかに判断し、大学の方針を決定することが可能な体制となっている。同時に、学生、教員、事務職員のいずれにおいても、構成員のニーズを複数経路において汲み上げ、管理運営に反映させる体制が整っている。

本学の管理運営に関する方針は、中期目標に明確に定めている。これらの方針に沿って、学内の諸規則が整備され、具体的な業務が推進されている。また、学則に管理運営組織の設置について定めており、この学則に基づいて各組織それぞれに規則を定め、構成員やその選考、採用、各構成員の責務と権限について定め、文書として明確に示している。

適切な意思決定のための基本データは、印刷文書及びウェブ上で資料として蓄積され公開されており、評価委員会が中心となって学内組織を統括する形で、各組織の活動実態についての情報を収集し、中期目標に掲げられた自己点検・評価を行っている。その結果は文書にまとめられ、各組織にフィードバックされて、業務の改善に役立てられている。評価委員会委員には学外有識者を加えており、中期目標に関する自己点検・評価となる当該事業年度に係る業務実績報告書について、同委員会で審議する際に意見を聴いている。

第三者評価として、大学評価・学位授与機構が行った試行的評価や外部評価者による評価を受け、本学が作成した自己評価書について検証を受けている。

それら評価の結果は、すべて報告書に取りまとめて関係諸機関に送付すると同時に、本学ウェブサイトでも公開しており、学内外から多数の閲覧を得ている。

以上より、本学は適切な管理運営機構を備え、またそれが有効に機能していると評価できる。